

令和6年3月22日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 北海道

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	北海道				
所在地	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	保健福祉部総務課危機管理係 TEL:011-204-5242				
共同で取り組む部局 の連絡先	総務部危機対策局危機対策課災害対策係 TEL:011-204-5900				
連携団体	喜茂別町、江差町及び日本海溝・千島海溝周辺型地震の被害が想定される地域に所在する市町村など				
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業	㊧複合型事業	
	市町村職員向け研修会の実施、支援を希望する市町村への年間を通じたアドバイザー派遣による個別支援及び支援先市町村の取組結果を道内市町村に共有するなどし、個別避難計画作成促進を図る。				

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（北海道）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画等促進事業
事業全体の概要	市町村職員向け研修会の実施、支援を希望する市町村への年間を通じたアドバイザー派遣による個別支援及び支援先市町村の取組結果を道内市町村に共有するなどし、個別避難計画作成促進を図る。 また、道として重点的に対応が必要として捉えている「日本海溝・千島海溝周辺型地震」の被害が想定される地域に対し、個別支援を受けた自治体における事例などを随時共有し、総合振興局・振興局や庁外の団体と連携の上、個別支援を行う。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	【これまでに行った取組】 市町村に対する個別避難計画に係る通知等は、防災部局と保健福祉部局の連名により発出するとともに、市町村向けの全体研修会の実施に当たっては、防災部局と保健福祉部局の協働で開催。 総合振興局・振興局（保健所を含む）については、平時からの支援のほか、個別訪問時には本庁職員と共に同席の上、対応。 【現時点における課題】 一定の連携体制は確立していると考えている。 【対応の方向性】 引き続き、連携体制を維持していく。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	【これまでに行った取組】 福祉関係機能団体に個別避難計画作成等の取組促進に係る協力を文書により依頼。 また、当該団体が主催する研修会に出席した道内介護支援専門員及び管理者に対し、研修終了後、個別避難計画の制度説明と市町村への協力を依頼。 【現時点における課題及び対応の方向性】 引き続き、連携体制を維持していく。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	未作成市町村の減少 全部作成市町村の増加
【5】 事業実施 スケジュール	R5.7.28 : 市町村担当職員向け研修会 R5.8～R6.1 : 個別避難計画作成プロセスの確立支援 R5.12～R6.1 : 市町村担当職員向け個別相談会 R6.2.27 : 事例共有会
【6】 特記事項	

【取組の詳細】(北海道)

取組名：個別避難計画作成プロセスの確立支援及び個別相談会【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	○ 個別避難計画未作成の市町村や、作成の取組が停滞している市町村を対象とし、道とアドバイザーが市町村と一緒に考えながら、市町村の個別避難計画作成のプロセス確立を目指す伴走支援を実施 ○ 希望する市町村とのオンラインによる個別相談会を実施
【2】 取組のポイント	○ 小規模自治体が個別避難計画作成の取組を進めるためには、市町村担当者が個別避難計画の認識を深めることが不可欠であるため、庁内体制を明確化した上で、最初の1件を丁寧に作成することが有効。 ○ 庁内連携の確立に当たっては、市町村の関係課間の協議の場に、第3者である道や関係団体が同席することは、冷静で話しやすい環境づくりにつながる。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	個別避難計画が未作成の市町村（R5.3末現在：63市町村）や、試行的に少数の個別避難計画を作成したもの、取組を広げることができない市町村が、道内に多数存在。
取組の方針・方向性	個別避難計画を作成する手順や方法が定着することを目指す。
具体的な取組の内容	○ 市町村の防災部局と福祉部局の打合せの場に、アドバイザーと道が同席し、個別避難計画の制度趣旨や他の市町村の事例を紹介するなどの助言を行うことで、市町村内の関係課相互の関係づくり、関係課が共同で取り組む体制づくりを後押しした。 ○ 市町村における個別避難計画作成の取組を促進させるため、避難行動要支援者の優先順位の考え方や取組の方向性、個別避難計画の様式などを市町村と一緒に考えるとともに、福祉専門職や避難支援等関係者向けの会議にアドバイザーと道が同席し、制度趣旨等の説明を行い、市町村からは取組方針などについて説明を行った。 ○ 市町村が実施する避難行動要支援者を対象とした避難訓練に同席し、必要な助言を行うとともに、訓練の様子を撮影し、道内の市町村の取組促進の一助となるよう、普及啓発動画を作成した。 ○ 市町村の個別避難計画作成促進を図るため、オンラインにより、道・市町村・アドバイザーの3者による個別相談会を実施した。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	市町村内の業務優先度の兼ね合いから、当初のスケジュールどおり進めることができない状態が続いた。
取組の中で工夫したこと	○ 市町村の取組が停滞することを防ぐため、定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じてオンラインによる打合せを実施するなどし、市町村担当者が効率よく取組が進められるよう工夫した。 ○ 市町村職員や関係者への説明会を実施し、災害や個別避難計画に関する映像記録と一緒に視聴することなどにより、具体的なイメージを持った上で、個別避難計画の意義や大切さについて理解いただくよう工夫した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ —

	(この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	○ 第三者的な立場である道やアドバイザーが介入することで、市町村内の話し合いをより効果的に進めることができた。 ○ 市町村担当者が個別避難計画の作成意義を強く認識する手段として、福祉専門職等との連携は極めて有効だった。 ○ オンラインによる個別相談会の実施は、市町村の担当者から忌憚のない発言を得ることができ、市町村の課題把握に有効だった。 ○ 道として、市町村の個別避難計画作成に係る取組の難しさや課題などを、個別支援を通じて、より把握することができたこと
令和5年度末時点の課題	○ 市町村ごとに状況や課題が様々であり、一般化することが難しい。 ○ 未作成の市町村においては、目的が明確であるが、1件目を作成すると、次の目標をどこに置くかという点に難しさがある。
今後の取組の方向性	○ 総合振興局・振興局の協力を得て、市町村との接触機会を増やすとともに、あらゆる機会を通じて、市町村の状況や課題などの情報を把握し、本庁内の関係課、総合振興局・振興局の関係課が情報を共有するための仕組みづくりに取り組む。

【取組②】市町村担当職員向け研修会及び事例共有会

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	○ 市町村担当職員向けの基礎的な全体研修会や、アドバイザーによる支援を受けた市町村の取組内容などを紹介する事例共有会を実施。
【2】 取組のポイント	○ 多くの事例や考え方を紹介することにより、各市町村の実情（地域特性・社会資源など）に即した個別避難計画作成の取組を促進
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	取組①と同じ
取組の方針・方向性	取組①と同じ
具体的な取組の内容	有識者や関係団体による講演のほか、年間を通じて伴走支援を行った市町村、道内外の先行市町村の取組内容を紹介する研修会を実施（全2回）
【4】困難や工夫	
取組の中で苦勞したことや困ったこと	研修会に出席しない未作成市町村への働きかけ
取組の中で工夫したこと	研修会に出席しない市町村に対しては、根気強く出席するよう連絡するとともに、他用務により出席が困難な市町村に対しても研修内容を共有するため、当日の研修内容を全市町村に共有した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	研修会等を通じて、未作成市町村に対して、作成しなければならない取組である、という意識を醸成することができたこと。
令和5年度末時点の課題	取組①と同じ
今後の取組の方向性	取組①と同じ

【関連する施策】

- ・ 北海道地域防災計画（市町村が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述等を記載）
- ・ 災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き（個別避難計画の作成等に関して記載）
- ・ 北海道地域づくり総合交付金（災害時要配慮者対策に活用できる可能性のある交付金）
- ・ 北海道防災対策基本条例（要配慮者に対する事前の措置など記載）
- ・ 障害のある方への配慮と情報保証のための指針（個別避難計画の作成等に関して記載）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
篠原 辰二 (①、②、③)	一般社団法人 Wellbe Design・理事長	①個別避難計画作成モデル事業による全体研修会	参考資料 1、2 のとおり
藤田 亮 (①)	内閣府・参事官補佐	②個別避難計画作成モデル事業による事例共有会	
三浦 晃 (①)	苫小牧市・主査	③個別避難計画作成プロセスの確立支援 (全 9 回) 及び個別相談会 (全 3 回)	
高村 亮太 (①)	さっぽろ地域づくりネットワーク基幹相談支援センター (ワン・オール)・相談支援専門員		
太田 智久 (①)	静岡県富士市・総括主幹		
桑田 路子 (②)	札幌管区気象台・係長		
日下 利哉 (②)	喜茂別町・主任		

【個別避難計画に係る取組に参加している関係者の一覧】

区分	概要 (参加者等)		市町村名※	備考 (巻き込む工夫など)
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		—	—
	民生委員		—	—
	自主防災組織		—	—
	保健師		—	—
	その他	—	—	—
		—	—	—
計画作成に参加した関係者	ケアマネジャー		—	—
	民生委員		—	—
	自主防災組織		—	—
	保健師		—	—
	その他	—	—	—
		—	—	—
避難支援等実施者	近隣の住民		—	—
	自主防災組織		—	—
	消防団		—	—
	その他	—	—	—
		—	—	—
避難支援等関係者	—		—	—
地域調整会議に出席した関係者	—		—	—
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	—		—	—
その他	—	—	—	—
	—	—	—	—

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名： 保健福祉部総務課	専任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名： 総務部危機対策局危機対策課	専任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和5年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数（人）	297,757人（R5.8.1現在）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	—
	広報誌	—
	チラシ	—
	ポスター	—
	町内会や自治会などへの回覧物	—
	リーフレット	—
	その他	—
電子媒体	動画	個別支援を通じて実施した避難訓練の様子を撮影した普及啓発動画（道内市町村間で共有）
	広報誌	—
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	—
	ウェブサイト	—
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	—
	その他	—

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

NHK地域ミーティング向け動画

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

高知県高潮町、静岡県富士市、兵庫県宝塚市など

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

個別避難計画作成モデル事業による全体研修会 次第

日 時：令和5年7月28日(金) 13:30～17:00

開催方法：Zoomによるオンライン会議

1 開 会・挨 拶 13:30-13:35

北海道保健福祉部総務課

2 制度説明 【資料1】 13:35-14:05

内閣府(防災担当)付参事官(避難生活担当)付参事官補佐 藤田 亮 氏

3 講 演 【資料2】 14:05-15:05

一般社団法人Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏

4 休 憩 15:05-15:15

5 道内における取組事例紹介① 【資料3】 15:15-15:40

苫小牧市市民生活部危機管理室 主査 三浦 晃 氏

6 道内における取組事例紹介② 【資料4】 15:40-16:05

さっぽろ地域づくりネットワーク

基幹相談支援センター（ワン・オール） 相談支援専門員 高村 亮太 氏

7 道外における取組事例紹介 【資料5】 16:05-16:55

静岡県富士市危機管理室防災危機管理課 総括主幹 太田 智久 氏

8 事務連絡・閉 会 16:55-17:00

北海道保健福祉部総務課

個別避難計画作成モデル事業による事例共有会 次第

日 時：令和6年2月26日(月) 15:00～17:00

開催方法：Zoomによるオンライン会議

1 開 会・挨 拶 15:00-15:05

北海道保健福祉部総務課

2 講 演 ① 【資料1】 15:05-15:35

札幌管区気象台気象防災部

地域防災推進課要配慮者対策係長 桑田 路子 氏

3 取組事例紹介【資料2】 15:35-15:55

喜茂別町役場元気応援課福祉係 日下 利哉 氏

4 講 演 ② 【資料3】 15:55-16:50

一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏

5 事務連絡・閉 会 【資料4】 16:50-17:00

北海道保健福祉部総務課

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

山形県知事 吉村 美栄子
(公印省略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	山形県
所在地	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	山形県防災くらし安心部防災危機管理課 電話：023-630-2452 FAX：023-633-4711 メール： ykikikanri@pref.yamagata.jp
共同で取り組む部局 の連絡先	山形県健康福祉部健康福祉企画課 企画調整担当 023-630-2244 山形県健康福祉部地域福祉推進課 地域福祉・人権擁護担当 023-630-2269 山形県健康福祉部高齢者支援課 介護指導担当 023-630-3123
連携団体	市町村：朝日町、大江町、尾花沢市、新庄市、大蔵村、小国町、飯豊町、 酒田市、遊佐町 庁外の機関：県ハイヤー協会、自動車販売ディーラー、郵便局等の 民間企業・団体 福祉専門職：社会福祉協議会、ケアマネージャー
事業概要	㊤都道府県事業 ㊦共創型事業 ㊧複合型事業 様々な市町村から、「町内会長や民生委員といった個人で複数人の要支援者の支援を行っている状況となっている」や、「日中は勤めに出ている人が多く、支援者がいない」といった『支援者の担い手不足』や『計画の実効性の確保』が課題として挙げられている。加えて、支援者として計画に名前を書かれないという意識が強く、担い手の確保に苦慮している。 また、未策定又は計画作成が進んでいない市町村においては、関係部局（主に福祉部局）での必要性の認識の低さ等、庁内での連携が取れていないという課題が挙げられている。加えて、小さな自治体では、職員の人員不足により、計画の作成に中々手を付けられていないという実情も多く聞かれる。 こうした課題を踏まえ、「支援の担い手不足」の解消に向けて、企業・団体に着目し、有識者からの実践的な助言を受けながら、新たな支援の担い手となる企業・団体との連携モデルの構築に取り組むとともに、計画作成が進んでいない市町村の課題を可視化（構造化）し、さらに課題ごとの対応策をとりまと

	め、関係機関の協力体制づくりを支援することにより、県全域での個別避難計画作成を推進する。
--	--

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（山形県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	災害時要配慮者避難体制構築事業
事業全体の概要	支援者の確保に苦慮している実態を踏まえ、新たな支援の担い手（企業・団体）との連携モデルの構築に取り組むとともに、個別避難計画作成が進んでいない市町村の課題を可視化（構造化）し、さらにその課題ごとの対応策をとりまとめ、市町村の実情に応じた計画作成体制の整備を支援する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	健康福祉部（健康福祉企画課、地域福祉推進課、高齢者支援課） 個別避難計画作成が進んでいない市町村の福祉専門職との協力体制づくりの支援を目的として、社会福祉協議会やケアマネージャーへの働きかけを行ってもらうため、本事業に係る取組みや会議の資料及び動画等について、情報共有を図った。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(1) 企業・団体（県ハイヤー協会、自動車販売ディーラー、郵便局等） 役割：日中における要配慮者の支援の担い手 調整状況：各企業・団体等へ順次説明に伺い、市町村の計画作成に係る協力を依頼し、働きかけを行った。 (2) 社会福祉協議会、ケアマネージャー 役割：個別避難計画の作成支援 調整状況：各市町村へのヒアリングや会議の場を活用する等して、協力の呼び掛けを行った。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	・個別避難計画の作成率の向上 ・日中における避難支援体制の実効性の確保 ・個別避難計画未作成市町村の減少 ⇒年度当初、35市町村のうち、7市町村が未策定自治体となっていたが、本モデル事業を通じて、全ての市町村で1件以上策定が完了し、今年度末時点で、未策定自治体は0となった。また、ヒアリングや意見交換等を通じて、庁内の連携体制の強化が進んだこと等から、各市町村の計画作成率の向上につながり、県として、新たな支援の担い手（企業・団体）の掘り起こしを行ったことにより、日中における避難支援体制の実効性の確保の推進につながった。
【5】 事業実施 スケジュール	7月4日：災害時要配慮者避難体制構築のための打合せ会議 ・市町村の体制づくりや企業・団体及び福祉専門職への働きかけに関して、有識者による助言を受ける 8月：計画作成が進んでいない市町村ヒアリングによる課題の可視化（構造化） ・8/9～8/30 未策定の7市町村へ訪問し、有識者によるヒアリングを実施し、現状や課題等の洗い出しを行った。 【対象市町村】：朝日町、大江町、尾花沢市、新庄市、大蔵村、小国町、飯豊町 8月～：企業・団体への説明等 ・連携候補となる企業・団体へ、依頼及び連携モデル構築について概要等を説明 【対象とした企業・団体】：県ハイヤー協会、自動車販売ディーラー（ネットヨタ山形㈱）、山形南郵便局 10月20日：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第1回）の開催（参考資料①） ・先進自治体の取組み紹介 ・市町村の課題の共有、意見交換 等 ～2月：市町村の体制づくりの支援（企業又は団体・福祉専門職等との連携体制構築、個別避難計画作成） ・ヒアリング後も、計画策定に向けた取組みが思うように進んでいない市町村に対し、追加ヒアリングを行い、有識者による助言等の支援を実施。

	・連携自治体のうち、新庄市において、企業・団体（ネットヨタ山形㈱）と連携したモデルケース構築に向け、協議を行う等、検討を進めた（来年度以降も、継続して協議していくこととした）。 3月1日：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第2回）の開催（参考資料②） ・モデル事業連携市町村における、今年度の計画作成に向けた取組みについて、進捗状況報告を行った。 ・第1回推進会議でそれぞれの市町村が出した課題等に対する、今年度の取組み状況や今後の対応方針等について、意見交換を行った。
【6】 特記事項	【支援者の担い手確保について】 今年度の事業において、災害時の避難支援に係る協力を打診している県ハイヤー協会や自動車販売ディーラー等については、地域の防災訓練への参加等を促し、地域との関係性をより高め、支援者の担い手としての活用につなげられるよう、引き続き、県として働きかけを行っていくとともに、来年度についても、県内に営業所等がある企業の上部団体（組織）への働きかけを行い、新たな支援の担い手のさらなる掘り起こしを行っていく。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(山形県)

取組名：市町村ヒアリング【取組①】

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	有識者によるヒアリングを実施し、市町村が計画を作成する上での課題を可視化し、その対応策をまとめる。
【２】 取組のポイント	個別避難計画の作成が進んでいない市町村に対し、有識者によるヒアリングを通じ、課題を可視化するとともに、庁内・庁外との協力体制づくりの支援を行うものであり、同様の課題を抱える団体の後押しにつながる取組である。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	未策定又は計画作成が進んでいない市町村において、関係部局（主に福祉部局）での必要性の認識の低さ等、庁内での連携が取れていないという課題が挙げられていた。
取組の方針・方向性	未策定の市町村への支援を目的とした事業とするため、年度当初、計画が未策定であった７市町村に対し、ヒアリングを実施した。
具体的な取組の内容	年度当初、未策定となっていた７市町村に訪問し、有識者（県自主防災アドバイザー）同行の上、ヒアリングを実施した。各市町村における、計画作成が進まない現状や課題等について、聞き取りを行った。市町村の対象者については、防災・福祉部局の担当者に加え、社会福祉協議会職員も交えて実施した。 ヒアリングを実施して洗い出した課題については、個別避難計画作成に係るプロセスごとに、表形式で体系的にまとめ、また、それらの課題に対して考えられる対応策についても課題ごとに取りまとめを行った。取りまとめた資料については、会議等を通じて各市町村に情報共有した。（参考資料②【資料２】）
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	時間の関係上、対象を未策定の市町村にしぼったため、その他の市町村の課題等については直接ヒアリングできず、ヒアリングを踏まえた内容以外で考えられる課題の洗い出しに苦労した。
取組の中で工夫したこと	国や県の指針を参考に、個別避難計画作成の標準的な流れが分かる資料を簡易版としてまとめ、ヒアリングの際に、業務の参考としてもらうように資料として提示し、各市町村における防災・福祉部局等の認識を改めて共有した。 （参考資料①【資料３】）
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	計画作成に係る課題やその対応策を整理し、市町村に共有したことにより、庁内の連携体制や優先度の設定等の重要性の理解がより深まり、実効性の高い計画作成に向けた各市町村の体制整備が進んだ。
令和５年度末時点の課題	次の段階の取組みとして、福祉専門職や自治会といった庁外の関係者との連携、また、地域調整会議等、要支援者へのアプローチに係る取組みにおける支援が課題となっている。

今後の取組の方向性	福祉専門職や自治会といった庁外の関係者との連携を中心として、各市町村の課題の洗い出し及びその対応策をまとめていく等して、市町村の計画作成に係る体制整備のさらなる強化を図っていく。
-----------	---

取組名：企業・団体への働きかけ【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	支援者の担い手の確保に苦慮している実態を踏まえ、企業・団体に着目し、新たな支援の担い手の掘り起こしを行う。
【2】 取組のポイント	個別避難計画における支援者の確保は、全国自治体が抱える共通課題と思われる。全国的にも連携事例が少ないと思われる企業・団体との連携に着目し、要配慮者の避難体制づくりのモデルケースとなる取組みであり、特に日中の担い手不足の解消が期待できる。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	様々な市町村から、「町内会長や民生委員といった個人で複数人の要支援者の支援を行っている状況となっている」や、「日中は勤めに出ている人が多く、支援者がいない」といった『支援者の担い手不足』や『計画の実効性の確保』が課題として挙げられていた。加えて、支援者として計画に名前を書かれないという意識が強く、担い手の確保に苦慮している。
取組の方針・方向性	県内に営業所等がある企業・団体の上部団体（組織）に対し、県として働きかけを行い、市町村が計画を作成する上で、支援者の担い手としての活用につなげていく。
具体的な取組の内容	新たな支援の担い手として、連携候補となる企業・団体へ、各市町村の計画作成への協力依頼及び連携モデル構築についての概要等を説明し、県内各地域に営業所・販売店等をもつ企業等の上部団体に、働きかけを行った。 訪問の際は、有識者（県自主防災アドバイザー）に同席してもらい、説明用資料としてリーフレットを作成し、県としての方針を提示した。 【今年度対象とした企業・団体】 ①県ハイヤー協会（タクシーでの避難所等への輸送等について、協力を打診） ②自動車販売ディーラー（電話や訪問による安否確認や送迎も含めた避難所等への移動等について、協力を打診） ③郵便局（災害時における、電話での安否確認等について、協力を打診） 自動車販売ディーラーについては、ヒアリングを実施した、連携自治体である新庄市において、企業・団体と連携した個別避難計画のモデルケース作成に向け、具体的な協議・検討を行った（来年度も引き続き、支援者の担い手としての協力体制の構築に向け、協議を継続していく）。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	企業としても、協力したい気持ちはありつつも、災害時は自分達も同じく被災し、各企業としてもそれぞれ役割等があるため、支援者の担い手としての協力については、普段からの地域とのつながりが大事であり、十分な協議が必要と感じた。

取組の中で工夫したこと	説明用の簡単な概要が分かるリーフレットを用いることで、相手方にも分かりやすく、具体的な協力のイメージができたと感じている。(参考資料①【資料4】)
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・(○)・△・▲・― (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	県として、働きかけを行うことにより、実際に、市町村が各地元営業所等との連携を検討していく上で、支援者の担い手の選択肢の1つとして、活用を検討しやすくなったと感じている。
令和5年度末時点の課題	県として、働きかけを行う中で、各市町村において活用するイメージがわきやすいよう、1市町村をモデル地区として設定し、支援者の担い手としての連携モデルの構築に取組み、水平展開を行っていけるかが課題となっている。
今後の取組の方向性	今年度の事業において、災害時の避難支援に係る協力を打診している県ハイヤー協会や自動車販売ディーラー等については、地域の防災訓練への参加等を促し、地域との関係性をより高め、支援者の担い手としての活用につなげられるよう、引き続き、県として働きかけを行っていくとともに、来年度についても、県内に営業所等がある企業の上部団体(組織)への働きかけを行い、新たな支援の担い手のさらなる掘り起こしを行っていく。

取組名：災害時要配慮者避難体制構築推進会議の開催【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成における課題や好事例等の情報共有、意見交換を行う等、各市町村の計画作成を促進するための会議を開催する。また、企業・団体等の新たな担い手との連携による避難体制構築について情報共有をし、水平展開を図る。
【2】 取組のポイント	個別避難計画の作成が進んでいない市町村と進んでいる市町村とが一堂に会し、それぞれの課題や実情等を市町村の担当者同士で意見交換等できる機会であり、各市町村の計画作成に係る取組みの後押しにつながる取組である。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	これまで、個別避難計画に係る、全市町村参加対象の会議の場がなく、市町村間の進捗状況等、進んでいる市町村とそうでない市町村とで、情報交換する機会が無かった。
取組の方針・方向性	全2回の開催とし、第1回推進会議では、設定したテーマについて課題等の洗い出すための意見交換等を行い、第2回推進会議では、第1回会議で出た課題等に対する、各市町村の取組み状況等についての意見交換等を行う。
具体的な取組の内容	市町村の課題等の共有、意見交換、先進自治体の事例発表、各連携自治体の今年度の取組み状況報告等、各市町村の計画作成を促進するための会議を開催。庁内の連携や優先度の設定、新たな支援の担い手(企業・団体)等、支援者の確保等をテーマとし、第1回会議では、各市町村の課題等の洗い出しのため、そして第2回では、第1回でそれぞれの市町村が出した課題に対して、今年度どう取り組んできたか、取組み状況等の振り返りのための意見交換を実施した。

	【対象】：市町村、社会福祉協議会、有識者、県 10月20日：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第1回） 内容：○先進自治体の取組み紹介（大分県別府市） ○市町村の課題の共有、意見交換 等 3月1日：災害時要配慮者避難体制構築推進会議（第2回） 内容：○モデル事業連携団体の市町村から、今年度の計画作成に向けた取組みについて、進捗状況の報告（ヒアリングを実施した7市町村）。 ○今年度テーマとして設定している「庁内の連携」「優先度の設定」等について、第1回推進会議で出た課題等に対する、各市町村の取組み状況等について意見交換を行った。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	県事業の取組みや先進事例の紹介等の内容もあり、市町村間の意見交換の時間を多めに確保できなかった。
取組の中で工夫したこと	市町村職員だけでなく、社会福祉協議会職員も参加対象とし、福祉部門における連携体制の強化を図った。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	市町村の意見交換の場を設けることで、それぞれの取組み事例が各市町村の参考となったことから、庁内の連携体制や優先度の設定等の重要性の理解がより深まり、実効性の高い計画作成に向けた各市町村の体制整備が進んだ。
令和5年度末時点の課題	次の段階の取組みとして、福祉専門職や自治会といった庁外の関係者との連携、また、地域調整会議等、要支援者へのアプローチに係る取組みにおける情報交換の場を設けていく必要がある。
今後の取組の方向性	「庁外の連携」「地域調整会議の開催」等をテーマとして設定し、今年度同様、第1回推進会議では、課題等の洗い出すための意見交換等を行い、第2回推進会議では、第1回会議で出た課題等に対する、各市町村の取組み状況等についての意見交換等を行う。

【市町村の取組①（3町村抜粋）】（山形県朝日町）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	モデル地区を選定した上で、試行的に計画の作成を実施し、作成事例を、町内の各地域に水平展開し、町全体の作成推進を図る。
【2】 取組のポイント	モデル地区を選定し、計画を作成することで、次年度以降に水平展開を行い、町内全体の作成率向上につながる取組である。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	個別避難計画の策定に向け、庁舎内での役割や連携体制が定まっていない、また、実効性のある計画とするため、対象者への聞き取りや地区内での意見交換等について、どのように進めていくかが課題となっていた。
取組の方針・方向性	モデル地区を選定し、試行的に計画の作成を実施。作成事例を、町内の各地域に水平展開し、町全体の作成推進につなげる。
具体的な取組の内容	・関係課及び事業所と災害時の対応についてワークショップを実施し、災害時に必要な情報や行動について共有。 ・モデル地区を選定し、対象者及び地域住民と一緒に意見交換を行いながら、個別避難計画の作成を実施。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦勞したことや困ったこと	対象者及び地域住民と一緒に意見交換を行いながら計画作成を進めていく必要があるため、調整に苦勞した。
取組の中で工夫したこと	計画作成に試行的に取り掛かるため、今年度の作成対象としてモデル地区を選定した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	今年度は、計画作成に試行的に取り掛かるため、モデル地区を選定した上で作成に取組んだ。その結果、今年度の実績として、モデル地区に選定した1地区の9名の方の計画作成に成功した。
令和5年度末時点の課題	今年度の作成事例を水平展開し、さらなる計画作成の推進につなげられるかが課題と捉えている。
今後の取組の方向性	今後の取組みの方向性として、計画を作って終わりではなく、この実績をもとに計画を活用した訓練や見直しを行うことで、防災意識をさらに高めていくことが必要と考えている。

【市町村の取組②（3町村抜粋）】（山形県大蔵村）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	過去に被災（令和2年豪雨災害）している地区をエリアとして設定し、対象地区における、名簿掲載者の計画を作成する。
【2】 取組のポイント	過去の災害の傾向を捉え、対象となるエリアから優先的に計画作成を進めていく、村の実情を踏まえた取組みである。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	計画作成対象者の優先度の設定ができておらず、計画作成に向けた取組みが遅れていた。また、支援者の担い手となる自主防災組織については、毎年、役員が変わる等、協力を得ることができず、課題となっていた。
取組の方針・方向性	過去の被災エリアを考慮し、対象となる地区を絞って優先度を設定。
具体的な取組の内容	- 要支援者、地区代表、民生児童委員及び地区住民を参集し、計画作成対象地区において説明会を開催。 - 説明会にて計画作成に係る概要等を説明し、7世帯から計画作成の同意を得て、計画作成を実施（緊急連絡先、身体状況、避難先及び支援者の聞き取りを行った）。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	関係者への説明会において、要支援者の同意や参加者の理解を得るために丁寧な説明が必要であったため、準備に苦労した。
取組の中で工夫したこと	優先度の設定については、過去に被災（令和2年豪雨災害）している地区をエリアとして設定し、その中から、避難行動要支援者名簿に掲載されている方を対象とし、作成することとした。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	過去の被災リスクをもとに、エリアでしぼって優先度を設定したことにより、今年度の実績として、7世帯の計画を作成し、庁内関係部局間の情報共有が完了した。また、成果として、説明会を開催することで、地域の問題を住民と共有することができた。
令和5年度末時点の課題	今回、対象地区を絞って作成に取り組んだが、自主防災組織との連携を含め、村全体としてはまだまだ支援者不足が課題となっている。
今後の取組の方向性	今後の取組みの方向性として、名簿や計画を最新の情報に更新していくためのマンパワーが不足していることから、システムでの管理を検討している。

【市町村の取組③（3町村抜粋）】（山形県飯豊町）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	自主防災組織や民生委員等、関係者への説明や研修を通じ、個別避難計画作成の重要性等を認識してもらい、計画作成に取組む。
【2】 取組のポイント	自主防災組織や民生委員等、関係者への説明や研修を通じ、個別避難計画作成の重要性等を認識してもらい、地域で支えていくという意識を向上させていくことで、町全体の防災意識を高めるとともに、計画作成促進につながっていく取組みである。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	庁内の連携体制は取れているものの、優先度をどのように設定し、計画作成を進めていくか定まっておらず、取組みが遅れていた。また、支援者の担い手となる自主防災組織に対して、個別避難計画作成の重要性等をどのように認識してもらうかが課題となっていた。
取組の方針・方向性	自主防災組織や民生委員等、関係者への説明や研修を通じ、個別避難計画作成の重要性等を認識してもらい、計画の作成促進につなげていく。
具体的な取組の内容	・町自主防災組織連絡協議会総会にて、個別避難計画作成に係る取組みについて周知。また、町内5地区の民生委員・児童委員協議会を訪問し、個別避難計画作成に係る協力を依頼。 ・町自主防災組織連絡協議会主催による防災研修会を開催。 ⇒自主防災組織役員その他、民生委員・児童委員も参集。有識者による講演及びワークショップ形式による計画作成プロセスの疑似体験を実施。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	自主防災組織や民生委員等、関係者に協力してもらうには、どのような説明や研修等が必要か考えるのに苦労した。
取組の中で工夫したこと	要支援者台帳管理システム導入のため、業者との業務委託契約を締結し、名簿及び計画の管理や更新等に係る負担軽減を進めている。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	自主防災組織等への研修等を通じて、関係者の理解が深まり、計画作成の必要性が高まってきたことから、計画作成の推進につながった（今年度実績:59名）。
令和5年度末時点の課題	今年度の作成事例を水平展開し、町内全体のさらなる計画作成の推進につなげられるかが課題と捉えている。

今後の取組の方向性	今後の取組みの方向性として、計画を作って終わりではなく、この実績をもとに計画を活用した訓練や見直しを行うことで、防災意識をさらに高めていくことが必要と考えている。
-----------	---

【関連する施策】

特になし

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
村野淳子氏	大分県別府市企画戦略部政策企画課	・第1回災害時 要配慮者避難体 制構築推進会議 (R5.10.20 開催)	・地域とともに 多様な団体・組 織と進める別府 市インクルーシ ブ防災について 説明。
細谷真紀子氏	山形県自主防災アドバイザー ヤマガタ防災・減災 Action ! 代表	・第1回災害時 要配慮者避難体 制構築推進会議 (R5.10.20 開催) ・第2回災害時 要配慮者避難体 制構築推進会議 (R6.3.1 開催)	・各市町村の課 題やそれに対す る対応等、今後 の取組みの方向 性に対する評価 や、次年度以降 の計画作成のポ イント等につい て説明。
千川原公彦氏	山形県自主防災アドバイザー ウェザーハート災害福祉事務所代 表	・第2回災害時 要配慮者避難体 制構築推進会議 (R6.3.1 開催)	・能登半島地震 における、被災 地の現状からみ える個別避難計 画の重要性等 について説明。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役 割を担った関係者	ケアマネジャー	連携団体（9市町村）	
	民生委員	〃	
	自主防災組織	〃	
	保健師		
	その他		

計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		連携団体（9市町村）	
	民生委員		〃	
	自主防災組織		〃	
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民		連携団体（9市町村）	
	自主防災組織		〃	
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：防災危機管理課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：3	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	109千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和5年度決算見込額	－（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和6年度当初予算額	129千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	91,215（R5.1.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	「災害時の避難支援に御協力をお願いします（企業・団体向け説明用リーフレット）」
	その他	「個別避難計画作成の標準的な流れ（一例）（市町村向け参考資料）」
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	山形県防災危機管理課ホームページ（『こちら防災やまがた!』） 「個別避難計画について（該当ページ）」 https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/bousaijouhou/kyouikukeihatsu/kobetuhinankeikaku.html
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

特になし

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・滋賀県：防災と保健・福祉が連結した個別避難計画作成の推進に向けて、標準的な取組スキームである「滋賀モデル」を構築
- ・大分県別府市：地域とともに多様な団体・組織と進める「別府市インクルーシブ防災」

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

特になし

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 福島県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

【都道府県情報】 事業概要

都道府県名	福島県											
所在地	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16											
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理部災害対策課 TEL:024-521-7641 FAX:024-521-7920 E-mail:saigai@pref.fukushima.lg.jp											
共同で取り組む部局 の連絡先	保健福祉部保健福祉総務課 TEL:024-521-7217 FAX:024-521-7979 E-mail:hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp											
連携団体	・ 地区防災計画の作成に取り組む地域団体（町内会や自主防災組織）及び該当地区の市町村担当課 ・ 地区防災計画の作成支援に協力する個人や団体（防災士や地元大学等）											
事業概要	<table><tr><td>㊤都道府県事業</td><td>×</td><td>㊦共創型事業</td><td>○</td><td>㊧複合型事業</td><td>×</td></tr></table> 当県では今年度、未作成市町村を対象とした地区防災計画作成支援に取り組むこととしている。地区防災計画の作成にあたっては、その作成過程で、「地域の高齢者や障がい者をどう避難させるか」という課題が、作成に取り組む住民側から提示されると想定される。 当該要支援者の状況により、市町村が作成主体となることが適当なケースでは、県として、令和4年度に作成した「個別避難計画策定支援ツール」等を用いた市町村支援を図る。本人・地域で作成可能な場合には、その実効性を確保するため、防災士や地元大学等と連携し、アドバイザー派遣を行い計画の作成支援を図る。						㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	×
㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	×							

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※ ○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

イズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（福島県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	地区防災計画と個別避難計画の連携作成支援事業
事業全体の概要	県で実施する地区防災計画作成支援に併せて、それと連携した個別避難計画の作成支援を関係者協力のもとで行うことにより、市町村の計画作成に係る対応力の向上を図るとともに、要支援者支援に係る本人・地域の主体性を促進する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・危機管理部災害対策課 →地区防災計画作成時に係る個別避難計画作成の促進等 ・危機管理部危機管理課 →地区防災計画作成支援の主担当、及び関係団体との連携窓口 ・保健福祉部保健福祉総務課及び各事業担当課 →事業への専門的視点からの助言
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・地元の防災士や大学 →地区防災計画作成に係るアドバイザーやファシリテーターを依頼 ・民間コンサル会社研究員 →個別案件に係る専門的見地からの助言等
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	〔成果目標〕 県の支援事業により地区防災計画を作成する最大20地域のうち、個別避難計画の作成が必要となる全ての市町村で、【本人・地域記入】又は【市町村支援】による個別避難計画が作成される。 〔進捗状況〕 希望等のあった9地区にて、地区防災計画の作成支援事業を実施し、全ての地区防災計画に要支援者支援に関する記載を盛り込んだ。 ・地区防災計画に要支援者支援に係る取組方針のみを記載 5地区 ・検討ワークを実施し、地区での個別避難方法を作成し共有 3地区 ・検討ワークを実施し、災害対策基本法に基づく個別避難計画を作成 1地区 《課題と今後の対応の方向性》 各地区での地区防災計画・個別避難計画作成に係るワークショップについて、当初は進行の大部分を地元防災士や大学教授に委ねる形式を想定していたが、考え方や手法等に各地区で差が生じてしまい、全ての地区に県担当が入り統一性の調整を図ることとなった。 今後は、各地区が自走的に計画作成を進めて行くことができるよう、地区でのファシリテーターとなる者に対し、意識や手法に関する事前研修等の実施を検討したい。
【5】 事業実施 スケジュール	(※ ワークショップ＝「WS」と記載) R5.5.1～ 各市町村でのモデル地区選出を随時依頼・調整 ○各地区での地区防災計画作成活動（年度末まで随時実施） ・本宮市 7.22 まち歩き、8.23 第1回WS、10.19 第2回WS、11.23 第3回WS ・猪苗代町 9.2 まち歩き、9.24 第1回WS、10.22 第2回WS、12.2 第3回WS ・川俣町 10.4 まち歩き、11.21 第1回WS、1.11 第2回WS、2/20 第4回WS、3.26 第5回WS

	・北塩原村 11.5 まち歩き、12.1 第1回WS、12.26 第2回WS、2.5 第3回WS ・喜多方市 11.26 まち歩き、1.14 第1回WS、2.25 第2回WS ・大玉村 12.3 まち歩き、1.21 第1回WS、2.21 第2回WS、3.15 第3回WS、3.24 計画提示 ・二本松市 12.16 まち歩き、1.6 第1回WS、2.3 第2回WS、3.23 第3回WS ・西会津町 12.16 まち歩き、1.8 第1回WS、2.24 第2回WS ・磐梯町 12.23 まち歩き、1.27 第1回WS、2.24 第2回WS R5. 8. 21, 22 市町村職員向けワークショップ型研修開催 R6. 2 地区防災計画及び個別避難計画の完成（目安） R6. 3. 18 成果報告会の実施
【6】 特記事項	上記の地区防災計画との連携作成のほか、別途、未作成20市町村への伴走支援（管理職同行での市町村訪問、オンラインでの助言、対象者への訪問同行 等）を実施した結果、いずれも1件以上の個別避難計画作成を達成し、県内59市町村全てで個別避難計画「作成済（全部または一部）」となった。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(福島県)

取組名：福島県【取組①】(地区防災計画と個別避難計画の連携作成)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	地区防災計画作成と連携した取組により、住民側に「地域の高齢者や障がい者をどう避難させるか」という課題意識と気づきが生まれることで、「本人・地域記入の個別避難計画」等の地域主体による要支援者支援を促進する。
【2】 取組のポイント	・地区防災計画作成との連携により、地区内での避難支援等実施者確保につなげる ・地域での支援が難しい要支援者は、区長等を通して市町村担当課へつなぐ
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	マンパワー不足や業務過多等の事情から、個別避難計画作成を市町村単独で進めていくことが難しい状況にあった。
取組の方針・方向性	「本人・地域記入の個別避難計画」作成の取組により、地域が主体となって個別避難計画の作成を進めることができる仕組みを創出する。
具体的な取組の内容	地区防災計画作成の中で、要支援者支援を検討するワークショップを実施し、地区で作成可能な対象者と、市町村担当課へのつながりが必要な対象者を選定する。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	取組の開始当初は、地区住民や市町村の担当者、ファシリテーターを担う支援者に対して、地区防災計画と個別避難計画の制度的なつながりや連携作成の必要性について理解してもらうことが難しかった。
取組の中で工夫したこと	制度的な説明に固執せず、独自に作成したワークシート（添付：参考資料）で、地区の要支援者の明確化を優先した。要対象者を実際にリスト化して共有することで、地区及び市町村担当課の双方で、避難支援方法を考える流れが自然と生まれた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	モデルとなった9地区のうち、4地区で要支援者の個別の避難方法が作成・共有された。うち1地区では、支援度の高い対象者を市町村担当課へつなぐ、市町村支援による個別避難計画を作成することができた。 [理由] 地区防災計画作成のまち歩きや防災マップ作成を通じて、地区住民の課題意識向上を図ったことで、要支援者支援の検討ワークに自然とつながることができたため。
令和5年度末時点の課題	全ての地区で検討ワークを実施できたわけではなく、住民の意識やファシリテーター側のノウハウ等の影響により、取組に差が生じた。 取組のスタートとなるまち歩きの段階から、要支援者支援について課題意識を持たせ、住民自身の主体的な検討を促すことが重要と思料。
今後の取組の方向性	地区防災計画作成のファシリテーターを担う支援者に対しては、事前研修等を行い、個別避難計画との連携作成の考え方や手法についてノウハウを習得いただいた上で地区支援に入るスキームを確立したい。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（福島県川俣町）※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	地区住民によるワークショップを通して、避難方法を検討しリスト化した要支援者について、地区での支援が可能な対象者においては、地区に計画様式を共有し、「本人・地域記入の個別避難計画」作成を依頼する。
【2】 取組のポイント	・地区との役割分担を行うことで、市町村での計画作成が必要な対象者への支援に注力できる
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	町では、対象者の要支援度等を考慮し個別避難計画作成の優先度を設定して取り組んでいるため、全ての要支援者について町単独で対応することが難しい状況にある。
取組の方針・方向性	一般の高齢者など地区住民での避難支援が可能な要支援者については、ワークショップを通して個別の避難方法を住民側で検討・作成する。
具体的な取組の内容	・地区住民側で、選定した要支援者の避難先・避難支援者・避難方法を検討 ・避難方法について本人から了解を得た後リスト化し、地区防災計画の添付資料として追加 ・より具体的な計画が必要な場合は、町から共有された計画様式に落とし込み、作成後は町担当課へ共有
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	地区では取組の開始当初から、要支援者支援に関して課題意識を持っていたが、作成に必要なノウハウ、地域の特性、町での優先度等、考慮すべき内容が多く、明確な対応方針を提示することに苦慮した。
取組の中で工夫したこと	地区・町・県の3者で対応方針検討の打ち合わせを実施したことで、それぞれの状況を考慮しつつ、各者の強みを活かした形での方針を決定・共有することができた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	選定した要支援者16名について、それぞれ下記のとおり対応 ・地区住民間で避難方法を検討し、地区防災計画の添付資料に反映 11名 ・「本人・地域記入の個別避難計画」を作成 2名 ・既に町が作成していた個別避難計画を地区へ提供 2名 ・「市町村支援による個別避難計画」を作成 1名 [理由] ワークショップで地区の要支援者状況を明確化したことで、計画作成等の支援主体を適切に設定することができたため。
令和5年度末時点の課題	モデル的な取組であるため、今後、「本人・地域記入の個別避難計画」等の地域での要支援者支援について、町内他地区へ普及・啓発していくことが重要。

今後の取組の方向性	シンポジウムの開催や、各地区との連絡会等の機会に、本モデル地区の取組を紹介・共有するとともに、今後地区防災計画の作成に取り組む地区があった場合には、個別避難計画の連携作成の視点を取り入れた支援の実施を検討していく。
-----------	---

【関連する施策】

地区防災計画

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
瀧本 浩一	山口大学大学院・準教授	地区防災計画策定に向けた実践研修会	モデル対象地区を含む市町村及び防災士等への実践研修

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織		川俣町	地区防災計画作成との連携
	保健師		川俣町	町防災担当との連携
	その他			
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織		該当市町村多数	地区防災計画作成との連携
	保健師			
	その他	大学教授等	該当市町村多数	県からの依頼
		大学生	二本松市、本宮市、大玉村、猪苗代町	県からの依頼
		NPO	大玉村	地区住民とのつながり
		防災士	喜多方市、北塩原村、磐梯町	県からの依頼
避難支援等実施者	近隣の住民		該当市町村多数	地区防災計画作成との連携
	自主防災組織		該当市町村多数	地区防災計画作成との連携
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				

地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者 参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：災害対策課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1名	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	0円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和5年度決算見込額	152千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和6年度当初予算額	403千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	156,100人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】 特になし

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

特になし

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド（大阪府）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地区防災計画と個別避難計画の連携作成

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 東京都

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	東京都			
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1			
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉局総務部総務課庶務担当 電話：03-5388-3934			
共同で取り組む部局 の連絡先	総務局総合防災部防災計画課 避難所運営担当 電話：03-5388-2553			
連携団体	・内閣府（個別避難計画作成モデル事業アドバイザーリーボード） ・江戸川区 ・東京都災害福祉広域支援ネットワークに参画している福祉専門職団体 ※役割分担は以下のとおり ・東京都・・・計画作成未着手自治体への働きかけ 区市町村の個別避難計画作成に対する技術的支援 (手引き作成、研修会の実施) 区市町村の個別避難計画作成に対する財政的支援 ・江戸川区・・・モデル事業実施による個別避難計画作成 ・福祉専門職団体・・・区市町村が実施する個別避難計画作成への協力			
事業概要	㊤都道府県事業	㊦共創型事業	㊧複合型事業	○
都は、都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、以下の取組を実施する。 1. 区市町村向け手引きの作成 避難行動要支援者本人や避難確保等実施者への勧奨資材のひな形等を含んだ区市町村向けの個別避難計画作成手引きを作成し、区市町村の効率的・効果的な計画作成を推進する。 2. 都内全区市町村の個別避難計画作成開始に向けた働きかけ 計画作成に未着手の自治体に対して、ヒアリングを実施し、計画作成への着手を働きかける。 3. 区市町村担当者向け研修会の実施 研修会は、モデル自治体（江戸川区を予定）の先進的な取組紹介や有識者による講演を行うほか、区市町村の取組の進捗状況や都の課題認識を共有する機会とする。				

	4. 区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援 都内区市町村が、個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施する。 江戸川区は、都の実施する支援策を活用し、福祉専門職（介護支援専門員・相談支援専門員）と連携し、水害時に広域避難を希望する要支援者の広域避難先の開拓を試みる。
--	--

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（東京都）

記載項目名		令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成支援事業	
	事業全体の概要	都は、都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の計画作成と、本人・地域による計画作成の両方の取組について、技術的・財政的支援を実施する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	福祉局総務部総務課 総務局総合防災部防災計画課	
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 ※令和4年度に区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼している。	
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	都内全域において、 ・作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の個別避難計画作成について、令和5年度中に都内全区市町村で個別避難計画作成に着手する。 →未着手であった3自治体中、2自治体が令和6年2月末時点で作成済み又は作成中となった。残る1自治体についても、今年度内の作成に向け検討中 ・今年度作成した手引きの活用を働きかけることで、 - 優先度の高い避難行動要支援者の計画作成と並行して、本人・地域による計画作成の取組を進めることで、都内全体の個別避難計画作成数を増やす。 - また、福祉専門職との連携や計画を活用した訓練など、計画の実行性を確保する取組を実施する区市町村を増やす。 さらに、江戸川区においては、 ・提出された個別避難計画書の中で広域避難を希望する要支援者について、相談支援専門員等に広域避難先の確保に向けた実施調査や個別避難計画書の確認業務をお願いすることで、避難の実効性を高めていく。	
【5】 事業実施 スケジュール	年度末までに手引き作成を実施 事例紹介の研修会は、今年度の取組を踏まえて令和6年1月に実施。 区市町村に対する財政支援は通年実施。 江戸川区における事業スケジュールは、【江戸川区】R5事業概要参考資料 別紙2 参照	
【6】 特記事項		

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(東京都)

取組名：区市町村向け手引きの作成【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	区市町村向けの「個別避難計画作成・活用の手引き」を作成し、区市町村の計画作成・活用の取組を支援
【2】 取組のポイント	・避難行動要支援者や避難支援等実施者への勧奨資材のひな形を掲載することで、計画作成に関する本人同意や避難支援等実施者確保の取組を支援 ・災害種別ごとの避難行動を時系列で記載し、計画の別紙として活用できる様式（マイタイムライン）を掲載
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	令和4年度までも区市町村担当者向けの研修会や効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援を実施してきたが、計画作成に未着手又は計画作成数が低い水準にとどまっている自治体への更なる支援が必要
取組の方針・方向性	マンパワーやノウハウ不足により計画作成に未着手の自治体を支援するため、計画作成・活用の手順を示した区市町村向けの手引きを作成する。また、同手引きに、モデル自治体である江戸川区を含む先進自治体の事例や、勧奨資材のひな形を掲載することで、計画作成に着手はしたものの計画作成数が低い水準にとどまっている自治体の取組を推進する。
具体的な取組の内容	計画作成についての基本的な手順や各手順の留意事項、先進自治体の取組事例を作成の流れに沿って取りまとめ、区市町村向けの手引きを作成する。 手引きには、計画作成に関する本人同意や避難支援等実施者確保の取組を支援するため、避難行動要支援者や避難支援等実施者への勧奨資材のひな形を掲載する。また、災害発生時の避難行動を具体的にイメージし、計画の実効性を向上するため、災害種別ごとの避難行動を時系列で記載し、計画の別紙として活用できる様式（マイタイムライン）もあわせて掲載する。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	都内区市町村は、海拔ゼロメートル地帯を有する内陸部や、伊豆諸島などの島しょ地域など、人口規模やハザードの状況、個別避難計画作成に係る課題も様々であるため、できるだけ全自治体の取組の参考となる資料を目指した
取組の中で工夫したこと	手引き作成に先立ち、都内で先行して個別避難計画作成に取り組む自治体へのヒアリングを行い、先進事例を収集した。 また、内閣府防災担当、内閣府個別避難計画モデル事業のアドバイザーリーボード委員、東京管区気象台要配慮者支援係といった外部の有識者・関係者に、手引きに関する意見照会を行った。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・  ・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	先行自治体の事例に加え、避難行動要支援者本人や避難支援等関係者への勧奨資材のひな形、計画の別紙として活用できるマイタイムライン型の様式例を添付した区市町村向けの手引きを作成した。

令和5年度末時点の課題	区市町村が実施する効果的・効率的な計画作成や、計画の実行性を高める取組への支援
今後の取組の方向性	・今年度作成する手引きについて、東京都HPへの掲載や区市町村課長会等で周知を行い、活用を働きかける ・引き続き、研修会の実施等による技術的支援と財政的・支援の両面の支援を実施する

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（東京都江戸川区）※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	水害時に広域避難を希望する避難行動要支援者に対し、広域避難先確保のための福祉専門職による開拓ツアー
【2】 取組のポイント	・事前調査では、車両によるアクセスの確認、駐車場の対応台数や身体障害者に対する対応状況、調査当日にヒアリングをできるか等の観点から対象施設を選定する。 ・当日調査では、施設の申込方法などのソフト面から、備品の視認、臨時的に福祉サービスを利用する場合の仲介機関、訪問診療等の相談機関、余暇的な居場所の有無等を調査する。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	江戸川区は令和3年度に360名の個別避難計画書を作成した。そのうち水害時の広域避難希望者は112名、水害時に避難先が決まっていない計画は76名であり、提出された個別避難計画書の中には水害時の避難先が確保されていない計画が一定数あった。
取組の方針・方向性	平時から、介護者や家族が避難先を探すことは容易ではない。そのため、対象者本人の状態や家族状況をよく知る福祉専門職に水害時の広域避難先の開拓を依頼することにした。これにより、いざ水害が発生したときに広域避難先をスムーズに利用できるようコーディネートすることが可能となる。
具体的な取組の内容	江戸川区相談事業所連絡会に広域避難先を開拓するよう依頼。1チーム3～4名体制で計2チーム（合計7名）が具体的な調査対象者を想定し、事前調査と当日調査に分けて広域避難先を調査した（例：調査対象者：30代難病患者、避難地域：群馬県伊勢崎市など）。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	① 紙ベースで提出された個別避難計画書を見直し、該当する要支援者や、要支援者が利用している事業所を目視で洗い出した。 ② 本事業を実施するに際し、協力してくれる事業所探し。
取組の中で工夫したこと	災害時協定団体連絡会や、協定締結事業所が一同に会する機会を利用し、本事業に協力する事業所を探した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・  ・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	対象者本人をよく知る福祉専門職が1チーム3～4名体制で計2チーム（合計7名）が具体的な調査対象者9名を想定し、事前調査と当日調査に分けて合計8施設の広域避難先を調査することができた。これにより「広域避難を希望する要支援者の広域避難先の調査」という当初の目的を達成でき、他方で実施機関の報告を通じて、水害発生時の現実的な広域避難の難しさを把握することができた。
令和5年度末時点の課題	江戸川区の避難行動要支援者は、令和5年度に再定義した結果、約1万6千名と従来より拡大した（※従来は7千4百名）。要支援者が拡大した中では、一人ひとりにきめ細かく対応した広域避難先を見つけてくることは容易ではない。

今後の取組の方向性	広域避難先の開拓は引き続き区の課題だが、事業を継続する場合には、要支援者について避難の優先順位をつけ、優先度が高いものから広域避難先の開拓を続けていくことになる。
-----------	---

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
田村 圭子	新潟大学危機管理本部危機管理センター教授	災害時要配慮者	都内区市町村の
三浦 郁夫	東京管区気象台防災部地域防災推進課要配慮者対策係長	対策区市町村福祉保健・防災担当者研修会	福祉保健・防災部門対象者等を対象に、要配慮者支援に係る研修を実施する。
佐藤 直昭	江戸川区福祉部災害要配慮者支援課災害要配慮者支援係長		

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		該当区市町村多数	
	民生委員		該当区市町村多数	
	自主防災組織		該当区市町村多数	
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民		該当区市町村多数	
	自主防災組織		該当区市町村多数	
	消防団		該当区市町村多数	
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				

その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：福祉局総務部総務課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤： 1 名	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 4 年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 5 年度決算見込額	5,828千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 6 年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数（人）	563,718人

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

内閣府個別避難計画作成モデル事業におけるモデル団体の事例報告

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

区市町村向け手引きや事例集を作成している他道府県を参考にした

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した個別避難計画管理システムの導入

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

福祉専門職が参加する既存の会議・連絡会等の場を活用した個別避難計画作成への協力依頼

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月25日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 神奈川県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	神奈川県				
所在地	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課地域福祉グループ 電話 045-210-4750 FAX 045-210-8874 電子メール chiikifukushi-g@pref.kanagawa.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	くらし安全防災局防災部危機管理防災課応急対策グループ 電話 045-210-3430 FAX 045-210-8829 電子メール saitai.okyu@pref.kanagawa.lg.jp				
連携団体	・真鶴町 ・二宮町				
事業概要	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業
	個別避難計画未作成自治体をモデルに、計画作成準備、作成、検討、訓練、見直しまでの標準業務手順書（神奈川県版Step）を作成するとともに、県内市町村と共有し、個別避難計画作成を促す。				

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（神奈川県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成神奈川フロースタート事業
事業全体の概要	個別避難計画（以下、「計画」という。）未作成自治体をモデルに、計画作成準備、作成、検討、訓練、見直しまでの標準業務手順書（神奈川県版Step）を作成するとともに、県内市町村と共有し、計画作成を促す。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	<これまでの取組> ・福祉部局及び防災両部局が連携して実施した。 ・真鶴町及び二宮町を管轄する保健福祉事務所保健師が、難病患者の計画作成に参画した。 <現時点の課題> ・市町村によっては、関係各課で計画作成に係る役割分担や連携体制が整っていない。 <対応の方向性> ・県の福祉部局及び防災部局の職員が、引き続き、市町村に赴き伴走支援をする。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	<これまでの取組> ・真鶴町及び二宮町の2町と共同で事業を実施した。 ・アドバイザーは、川崎市（令和3年度の国モデル事業実施自治体）所在の主任相談支援専門員に依頼した。 <現時点の課題> ・避難支援者の確保策がない。 ・計画作成に関して、福祉専門職団体や会議体の参画が得られていない。 <対応の方向性> ・市町村と共同し、各種団体（自治会、福祉専門職団体・会議体等）に計画作成や避難支援への協力をお願いしていく。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	<成果目標> ・計画作成に係る一連の流れ（神奈川フロー）を作り、標準業務手順書（神奈川県版Step）として県内市町村と共有することにより、計画未作成市町村に対しては、速やかな計画作成を促すとともに作成着手済み市町村に対しても、優先度の高い要配慮者の早期の計画作成を促す。 <進捗状況（現時点の課題）> ・計画作成に係る標準業務手順書（神奈川県版Step）は作成したが、市町村との共有ができていない。 <対応の方向性> ・作成した標準業務手順書（神奈川県版Step）を市町村と共有する。
【5】 事業実施 スケジュール	<これまでの取組> ・補足資料参照 <現時点の課題> ・計画作成に係る標準業務手順書（神奈川県版Step）は作成したが、市町村との共有ができていない。 <対応の方向性> ・作成した標準業務手順書（神奈川県版Step）を市町村と共有する。
【6】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど

任意の様式で可。(その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組(検討したことを含む)、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(神奈川県)

取組名：講習会(個別避難計画とは)【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	地域住民に対して、計画の概要とその必要性をテーマとした講習会(講演会)を開催する。
【2】 取組のポイント	個別避難計画とは何か、また、その必要性について住民にわかりやすく説明し、計画の理解につなげた。 
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	個別避難計画について、地域住民への周知が不足していた。
取組の方針・方向性	県と真鶴町及び二宮町で役割を分担し、2町それぞれで講習会(講演会)開催を目指す。
具体的な取組の内容	(2町共通)町が講師を選定し、町の広報紙、講習会チラシ、町ホームページにて案内及び申込受付を行った。 (2町共通)「個別避難計画とは何か」「個別避難計画の必要性」について、有識者(大学教授、大学講師)による講習(講演)を実施した。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	講師のデータベースがなかったため、国や他都道府県に講師ができる方の情報を集めていくことに苦労した。
取組の中で工夫したこと	・広く町民に参加してもらえるよう、町広報紙の活用や、講習会(講演会)のチラシを作成し、参加を促すよう取り組んだ。 ・また、県は近隣市町の担当職員へ講習会(講演会)を周知し、講習会(講演会)の内容を横展開が図れるようにした。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－(この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	＜取組の結果＞ 個別避難計画とは何か、また、その必要性について、住民に一定の理解が進んだ。 ＜成果の理由＞ (真鶴町)講習会の中で町民から、要配慮者の避難経路について、空き家のブロック塀があり危険な場所があるとの具体的な話が出たため。 (二宮町)講習会(講演会)アンケート結果(回答者98名)によると、「とても良かった・良かった」が約91%となったため。また、平時における「地域コミュニティの大切さ」「顔の見え

	る関係づくり」の大切さが、アンケート自由記入欄に触れられていたため。
令和5年度末時点の課題	講習会(講演会)の講師ができる人材のデータがない。また、今後、各市町村に講演会(講習会)の取り組みを広げていくにあたっては、講師人材の確保をしていく必要がある。
今後の取組の方向性	テーマ、講師を市町村と共有し、横展開を図る。

取組名：個別避難計画作成に向けた事前調整会議【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	計画作成に携わる関係者顔合わせの場を設定し、計画作成に係る関係づくりを行った。
【2】 取組のポイント	計画作成に携わる関係者として、計画作成対象者及びそのご家族、自治会役員、民生委員・児童委員、訪問看護師、ケアマネジャー、町社協職員、地域包括支援センター職員、アドバイザー、町保健師、町職員、県保健師、県職員など、様々な人との「顔の見える関係づくり」を行い、関係者間における知識や考え方の統一を図った。
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	計画作成に携わる関係者間での知識や考え方のバラつきがあった。
取組の方針・方向性	関係者間で、計画を取り巻く現状、計画作成目的及び取組スケジュール等を共有する。
具体的な取組の内容	(2町共通) 県から、計画とは何か、計画作成の目的、計画作成への取組、作成スケジュール等について説明した。 (2町共通) 町から計画作成実施要領(案)、計画の様式、計画作成及び提供に係る同意書、町の現状について説明した。 (真鶴町) アドバイザーが普段活動している川崎市(令和3年度の国モデル事業実施自治体)の取組について、アドバイザー及び川崎市職員から紹介いただいた。自治会連合会長から、モデルとなる地区の状況について説明した。
【4】 困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・多くの関係者に参加いただきたかったため、会議の日程調整に苦労した。 ・福祉専門職の役割について、計画を作成してもらうのか、作成対象者の情報をもらうのが判然としなかった。
取組の中で工夫したこと	・先行取組自治体である川崎市内からアドバイザーを選定し、取組を紹介していただくことで計画作成着手のイメージができるよう工夫した。 ・可能な限り、計画作成対象者及びそのご家族にも事前調整会議に出席いただき、関係者と共通理解が図れるよう、また計画作成の進め方を説明した後、計画作成及び提供に係る同意を頂戴した。
【5】 令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)

取組の結果と成果を得られた理由	<取組の結果> 次のステップである個別避難計画作成地域調整会議において、会議の始めから計画の記入に取り組むことができた。 <成果の理由> 事前調整会議で、関係者間の計画に関する知識や考え方などの共通認識が図れていたため。
令和5年度末時点の課題	・事前調整会議を開催する前に、市町村において計画作成の優先度を示せるようにしておき、計画作成対象者の居住自治会(地区)に丁寧に説明しておく必要がある。 ・また、計画作成には、本人に関わる福祉関係者の参加が欠かせないことから、福祉専門職、地域の事業者団体、地域の事業者連絡会の会議体等、福祉関係者へ事前に説明等のアプローチが必要である。
今後の取組の方向性	県は、他の市町村の状況を共有するなど、市町村における計画作成優先度の決定を後押しするとともに、計画作成対象者の居住自治会(地区)及び福祉専門職、地域の事業者団体、事業者連絡会の会議体等、福祉関係者への説明の重要性やポイントについて市町村に周知していく。

取組名：個別避難計画作成地域調整会議【取組③】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成地域調整会議を開催し、計画を作成する。
【2】 取組のポイント	計画作成に向けた事前調整会議において、対象者本人を含む関係者間の共通認識を図っておくことで、スムーズな計画作成を目指す。
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	
取組の方針・方向性	
具体的な取組の内容	
【4】 困難や工夫	

取組の中で苦労したことや困ったこと	避難支援が困難な要介護度の高い方、重度の障害のある方については、自治会などの地域住民が避難支援に協力することが難しいとの意見が出たことで、福祉ニーズの高い方の避難支援者の確保に苦慮した。	
取組の中で工夫したこと	計画作成経験豊富なアドバイザーの視点、結果、字の大きさ、避難ルートの地図確認、所生活の留意点、ペット避難まで話題が	
【5】令和5年度末の時点における状況		
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組）	
取組の結果と成果を得られた理由	<取組の結果> 2町合わせて、5件の計画を作成した。（避難計画） <成果の理由> 2町及び計画作成関係者に、計画の作成に向けた強い思いがあったため、結果として5件の計画（案）が作成できた。	
令和5年度末時点の課題	円滑な避難かつ実効性が高い計画の作成においては、アドバイザー等の助言、指導者の役割が大きいが、県内でアドバイザーを担うことができる人材が限られている。	
今後の取組の方向性	各市町村で計画作成を進めていく中で、アドバイザーを育成することも促していく。	

取組名：避難さんぽ及び個別避難計画の見直し【取組④】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	計画作成対象者を実際に避難支援をする「避難さんぽ（避難訓練）」を実施し、計画見直しを行う。
【2】 取組のポイント	自治会、地区長をはじめとする地域住民が参加して「避難さんぽ（避難訓練）」を実施する中で、避難ルートや避難支援時の課題について確認しつつ、計画見直しを実施することにより、実効性の高い計画の作成を目指す。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	「避難訓練」に対する地域住民のイメージは、地域の防災訓練であり、地域住民が参加するには意識面でハードルが高い。
取組の方針・方向性	愛知県岡崎市の取組である「避難さんぽ」の名称を用いて、訓練参加のハードルを下げることで多くの地域住民の参加を目指す。
具体的な取組の内容	（真鶴町 津波想定）ゆっくり歩行ができる高齢者3名が自宅を出発し、坂の上の一般避難所に向けての避難さんぽを実施。避難時は時間計測のためまっすぐ避難所を目指した。帰宅時は、避難経路の危険箇所及び避難所までたどり着くことが難しい場合のチェックポイントや高い建物の確認をした。 （二宮町 風水害想定）リウマチの方の避難訓練を実施。警戒レベル3「高齢者等避難」を想定した避難とした。結果、計画で想定していた自宅近くの一般避難所（県立高校）ではなく、福祉避難所（二宮町保健センター）への直接避難をすることとして計画を見直した。
【4】困難や工夫	

取組の中で苦労したことや困ったこと	訓練開始前、対象者が自宅の外で待機していた。実際の津波（地震）は、自宅の中にいる時に起こり、そこから避難支援者による声かけ等支援が始まり、対象者の避難行動が始まるため、そうした訓練プランの事前伝達が必要である。	
取組の中で工夫したこと	避難所への行きと帰りで、検証すべきポイントを変えた点。 	
【5】令和5年度末の時点における状況		
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）	
取組の結果と成果を得られた理由	＜取組の結果＞ ・避難経路における危険個所及び津波襲来時に緊急避難できる建物の確認ができた。 ・実効性の高い福祉避難所への直接避難に計画を見直しすることができた。 ＜成果の理由＞ 実際に計画作成対象者と関係者が、「避難さんぽ（避難訓練）」に参加したことで、気づくことができたため。	
令和5年度末時点の課題	近所付き合いの薄い都市部においては、近隣住民も交えての「避難さんぽ（避難訓練）」を実現することは難しいと思われる。	
今後の取組の方向性	計画作成、避難さんぽ（避難訓練）及び計画見直しをセットで実施していくことによる効果について、他市町村にも伝え、実施を促していく。	

取組名：業務標準手順書（神奈川県版 Step）の作成及び市町村との共有【取組⑤】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	計画作成に必要な業務標準手順書（神奈川県版Step）を作成し、市町村と共有することで、市町村の計画作成を促す。
【2】 取組のポイント	計画作成に係る、「講習会（講演会）」「計画作成に向けた事前調整」「計画作成」「訓練」「計画見直し」の5つのステップについて2町とモデル事業として共同実施し、そこで表出した課題や工夫を整理し、他市町村が参考とできる手順書を作成する。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	計画作成に係る標準的な手順書がなかったため、各市町村で計画作成が進んでいない。
取組の方針・方向性	計画作成に係る業務標準手順書（神奈川県版Step）を作成し、県内市町村と共有する。
具体的な取組の内容	・5つのステップについて2町とモデル事業を共同実施し、各ステップの課題、工夫及びポイントを整理する。 ・計画作成に係る業務標準手順書（神奈川県版Step）を作成する。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・2町のモデル実施から見てきたことのみしか反映できず、Stepごとの深掘りができなかった。 ・計画作成が目的であったため、業務標準手順という観点での振り返りを行う機会を作ることができなかった。

取組の中で工夫したこと	実績報告という観点だけではなく、計画作成の主体である市町村が参考にできる手順書となるよう作成した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	<取組の結果及び成果> ・計画作成に係る業務標準手順書（神奈川県版Step）（別紙参照）の作成はできたが、市町村との共有で今後行うため、アウトプットが得られていない。
令和5年度末時点の課題	市町村との共有後、活用状況等を検証する必要がある。
今後の取組の方向性	業務標準手順書（神奈川県版Step）が、計画作成に役立つよう検証するとともに、必要に応じて改訂、更新等を行っていく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（神奈川県真鶴町）※「⑤共創型事業」及び「⑥複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	計画の意義を行政・町民共に理解し、計画作成のスキルを習得することを目指し、計画作成のモデル事業を実施。広く取り組みを周知するキックオフイベント（講習会）を皮切りに、地元自治会の協力が得られ、災害リスクが高い地区を対象にした高齢者世帯と医療的ケアが必要なケースのモデル計画を作成した。事業の仕上げとして、取り組みの成果と課題を共有する報告会を開催し、すべての過程を通じて、町民参加で計画の意義を確認しながら事業を遂行することができた。
【2】 取組のポイント	・要支援者をはじめ、自治会や関係機関等の幅広い参画のもと、公民協働で計画作成の意義や作成方法を共有することができた。 ・高齢者世帯や医療的ケアが必要な世帯等、多様なケースで計画を作成することができた。 以上から、次年度以降、自助・共助・公助それぞれのアプローチで同時に計画作成を進めていく土壌を耕すことができた。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・計画の意義、必要性について理解できていない。 ・計画の作成方法がわからない。
取組の方針・方向性	・自治会、地域住民、民生委員・児童委員の協力体制の構築 ・何時までにどこまでやるかの目標を定める
具体的な取組の内容	・対象者の方も理解ができていないので、一緒に進め理解を深める ・作成した計画を元に実際歩いて検証 ・避難場所（安全と思われる場所）等の再確認
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	モデル対象者が病気やケガにより作業の進捗が変化した。

取組の中で工夫したこと	避難経路にポイントを設定し、目標距離を身近に設定した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	高齢者や医療的ケア児等、多様なモデルケースの計画を作成した事で、計画の意義や作成スキルを習得。また、作成した計画を元に歩いて検証した事で、避難ルートにおいて今まで見えていなかった危険個所を確認できたり、代替ルートを考えることにもつながり、作成作業を通して、町民や自治会の意識付けを深めることができた。
令和5年度末時点の課題	・自治会未加入者の把握と対応。 ・支援者の確保→理解、協力体制の難しさ
今後の取組の方向性	・避難行動要支援者名簿の登録強化する事で実態把握。 ・自助(要支援者自身)・共助(自治会等の協働)・公助(行政主導)での計画作成を同時に推進していく。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（神奈川県二宮町）※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】取組の概要	災害対策基本法の改正に伴い努力義務化された災害時の個別避難計画の作成に向けて、庁内検討会を経て、対象者の優先度や支援者の確保などの考え方を地域関係者や福祉関係者に説明し、令和5年度は試行期間として町が主体的に計画作成を実施
【2】取組のポイント	・計画作成にあたり優先度の高い難病患者の方やハザードエリアである土砂災害警戒区域など課題の多い方から抽出し計画を作成した。 ・福祉関係者への説明や防災講演会での住民への説明など必要性の周知に努めた。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・計画作成に向けた内容の理解や必要性の周知 ・地域関係者や福祉関係者等への説明や連携、支援者の確保等
取組の方針・方向性	・庁内検討会で対象者や優先度の把握、決定 ・関係者への定期的な概要、方向性の説明を実施
具体的な取組の内容	・広報や地域役員会議、民生委員会議、地域自主防災訓練等での説明実施（複数回） ・福祉関係者等の会議や研修会に参加しての計画作成に向けた協力依頼実施（複数回）
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・計画作成に向けては地域などへの協力要請を当初行ったが、活動に対する不安や支援者の決め方など課題に対する意見が多かった。 ・対象者との調整、関係者の連携や連絡調整など、一人の対象者に時間を要する。
取組の中で工夫したこと	・対象者への訪問には男女ペアで行うようにした。 ・介護認定者等は、訪問前にケアマネジャー等と連携し、スムーズに調整出来るように心掛けた。 ・実際の避難訓練が行える方には支援者の含め訓練を実施するようにした。
【5】令和5年度末の時点における状況	

自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	今年度は、時間はかかるが、一人ひとり必要な方の計画を、試行期間として町が主体的に作成した。関係者にも協力いただき数件の計画を作成したが、関わった地域関係者、福祉関係者には調整会議等を通じて理解促進が図られ、今後の協力についても前向きな意見をいただいたので、今年度の取組を他の関係者にもしっかりと伝え、協力をいただきながら更に必要な方の計画作成を進めていきたいと考えている。
令和5年度末時点の課題	・町主体で行ってきた計画作成を地域、関係者主体で進めていく方向性の確立。 ・積極的に行ってきた福祉関係者への説明や情報共有を計画作成に活かしていくこと。 ・計画作成が必要な要配慮者の優先度、絞り込みを更に進める。
今後の取組の方向性	・令和5年度の取組、経過などを地域関係者、福祉関係者などに伝え、町と連携して必要な方の計画作成を行えるような環境づくりをしていく。 ・住民向けの講演会の成果として、自発的に取り組む意向を示す地域で、モデル事業の実施を検討する。

【関連する施策】

・福祉避難所市町村サポートチーム

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
川上富雄	駒沢大学文学部社会学科・教授	令和5年度二宮町防災講演会	災害時における個別避難計画の必要性についての講演
下田栄次	湘南医療大学リハビリテーション学科（理学療法専攻）・講師	個別避難計画作成モデル事業講習会	

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	自治会		該当市町村多数	事前説明会の実施
	民生委員・児童委員		該当市町村多数	事前説明会の実施
	保健師		二宮町	事前相談の実施
	看護師		二宮町	事前説明会の実施
	ケアマネジャー		二宮町、茅ヶ崎市、秦野市	事前説明会の実施
	その他	相談支援専門員	川崎市	
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		真鶴町、二宮町	事前説明会の実施
	民生委員・児童委員		真鶴町、二宮町	事前説明会の実施
	自治会		真鶴町、二宮町	事前説明会の実施

	保健師		真鶴町、二宮町	事前相談の実施
	その他	相談支援専門員	川崎市	
避難支援等実施者	近隣の住民		真鶴町	事前相談の実施
	その他	家族	川崎市、二宮町	
避難支援等関係者	消防職員		二宮町	
地域調整会議に出席した関係者	自治会連合会長、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、アドバイザー、別自治体職員、町保健師、町職員、県保健師、県職員		真鶴町	
	地区会長、民生委員・児童委員、訪問看護師、ケアマネジャー、町長、町職員、県保健師、県職員		二宮町	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	自治会連合会長、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、アドバイザー、川崎市職員、町職員、県保健師、県職員		真鶴町	
	地区会長、民生委員・児童委員、町長、消防職員、町職員、県保健師、県職員		二宮町	
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：くらし安全防災局防災部危機管理防災課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和5年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)

令和 6 年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	✓
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	453,820

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	広報真鶴、広報にのみや
	チラシ	令和5年度二宮町防災講演会
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

- ・NHK みんなで助かるために（インクルーシブ防災）の動画
- ・静岡県 個別避難計画作成モデル事業 2021年度報告書

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・愛知県岡崎市 ひなんさんぽ
- ・大分県 避難支援者確保に係る取組（地元企業・青年会等）へアプローチ

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

特になし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

- ・ ケース会議の活用
- ・ 総合防災訓練の項目として避難支援関係者会議を実施

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和 6 年 3 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 新潟県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 5 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	新潟県					
所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	防災局防災企画課 防災事業係 防災企画班 電話：025-282-1606 FAX：025-282-1607 E-mail：ngt130010@pref.niigata.lg.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	○福祉保健部福祉保健総務課企画調整室 電話：025-280-5176 FAX：025-283-3466 ○福祉保健部高齢福祉保健課在宅福祉班 電話：025-280-5192 FAX：025-280-5229 ○福祉保健部健康づくり支援課難病等対策係 電話：025-280-5202 FAX：025-285-8757、 ○福祉保健部障害福祉課自立支援係 電話：025-280-5918 FAX：025-283-2062					
連携団体	○村上市神林支所地域振興課・介護高齢課、上越市生活援護課、田上町総務課・保健福祉課、関川村総務課（ワーキンググループ等での検討） ○新潟大学危機管理本部田村圭子教授（専門的な知識・知見による指導・助言）					
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業	
災害対策基本法の改正から約 2 年経過しているところだが、県内市町村の個別避難計画作成状況は、未だに 3 分の 1 の 10 市町村が 1 件も作成していない（未着手の）状況となっており、全国的にも遅れていると認識している。 昨年度までは、市町村ヒアリング等を通じて市町村の具体的な取組状況（庁内・庁外の推進体制の整備、優先度の考え方、避難支援者の確保など）や推進するに当たった課題を把握する取組を実施してきた。 今年度は、県における市町村支援を検討する場として、県・市町村で構成する個別避難計画策定ワーキンググループを新たに設置し、個別避難計画のテンプレート						

	様式や市町村における計画作成手順の提案するほか、県・関川村総合防災訓練における個別避難計画の作成や未策定市町村に対してヒアリングを行い、未策定市町村の計画作成を促す。 具体的には、次の取組を実施する。 ① 個別避難計画策定ワーキンググループでの検討 当初計画では、取組が進んでいる市町村等に呼びかけ、県・市町村合同ワーキングを開催し、個別避難計画のテンプレート様式の作成や市町村における個別避難計画の作成手順を作成し、県内のモデル地区での試行・検証等を行い、市町村へ提案することを予定していた。 しかしながら、市町村の募集に時間がかかったことや、1月の能登半島地震への対応などにより、8月に1回開催したのみとなった。 なお、8月に開催したワーキングでは、村上市や上越市の先進的な取組などを共有することができた。 ② 県・関川村総合防災訓練における個別避難計画の作成及び避難訓練 県では毎年、市町村と合同で総合防災訓練開催している。令和5年度の開催地である関川村（年度当初では、個別避難計画未策定）と協力し、事前に避難会場近辺の自主防災会へ個別避難計画の作成と避難行動要支援者の訓練への参加を働きかけた。 これにより、事前に個別避難計画（案）を作成し、訓練当日は、避難行動要支援者4名が支援を受けながら避難を実施することができた。 ③ 未策定市町村へのヒアリング調査 令和5年10月1日時点の策定状況（フォローアップ調査）において、未作成であった市町村を対象に、11月に電話により作成の進捗状況や年度内の着手見込みのヒアリングを行った。 ヒアリングを行った市町村の多くは、モデル的に作成する予定の地域が決まっているなど、年度内に作成の目処が立っていたが、目処が立っていない一部の町村について、12月に直接訪問し、ヒアリングや計画作成に係る助言等を行った。
--	--

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（新潟県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	ワーキンググループでの検討を通じた個別避難計画作成支援事業

	事業全体の概要	県における市町村支援を検討する場として、県・市町村で構成する個別避難計画策定ワーキンググループを新たに設置し、個別避難計画のテンプレート様式や市町村における計画作成手順の提案など、主に未着手市町村の課題に応えた個別避難計画作成の取組を促していく。			
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・ 庁内の連携体制：				
	部局・課		役割		
	防災局 防災企画課		事業全体の統括、調整、会議等の開催、 防災部門に関する課題の検討、市町村等との調整 ほか		
	福祉保健部				
	福祉保健総務課		福祉部門に関する課題の検討、 社会福祉協議会、民生委員協議会等との連絡・調整ほか		
	高齢福祉保健課		高齢者や要介護（要支援）者に関する課題の検討 介護保険事業者等との連絡・調整 ほか		
	健康づくり支援課		保健所と連携し、難病患者に関する課題の整理や対応策 の検討 ほか		
		障害福祉課		障害者に関する課題の検討 障害福祉サービス事業者等との連絡・調整 ほか	
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(1) 市町村WG				
	村上市	神林支所地域振興課	課長補佐	渋谷 直人	
		介護高齢課	副参事	本保 美穂	
	上越市	生活援護課	主任	上村 薫	
	田上町	総務課庶務防災係	係長	今井 俊	
		保健福祉課	主査	岡部 里美	
	(2) 庁外関係者				
団体名等		役割			
新潟大学危機管理本部 教授 田村圭子		ワーキンググループでの検討等について、専門的な知識・ 知見による指導・助言			
富山大学都市デザイン 学部准教授 井ノ口 宗成		ワーキンググループでの検討等について、専門的な知識・ 知見による指導・助言			

【４】 事業による 成果目標と進捗状況	【成果目標】 県内市町村における令和５年１月１日時点の個別避難計画作成状況は、４市が全部策定、16市町村が一部策定、10市町村が未策定であり、全国（未策定が25.2%）に比べて未策定市町村が33.3%と多く、計画策定の着手が遅れている。 このことから、 <u>未策定市町村の計画策定着手を目標として事業に取り組む。</u> 【進捗状況】 <table border="1" data-bbox="400 394 1481 517"> <tr> <td>調査時点</td> <td>R5. 1. 1</td> <td>R5. 10. 1 (フォローアップ 調査)</td> <td>R6. 3. 18 (電話で聞き取り)</td> </tr> <tr> <td>未策定市町村数</td> <td>10市町村</td> <td>6 市町村</td> <td>2 町村</td> </tr> </table>				調査時点	R5. 1. 1	R5. 10. 1 (フォローアップ 調査)	R6. 3. 18 (電話で聞き取り)	未策定市町村数	10市町村	6 市町村	2 町村
調査時点	R5. 1. 1	R5. 10. 1 (フォローアップ 調査)	R6. 3. 18 (電話で聞き取り)									
未策定市町村数	10市町村	6 市町村	2 町村									
【５】 事業実施 スケジュール	１ 個別避難計画策定ワーキンググループでの検討： R5. 4 ワーキングメンバーの募集 R5. 8 第１回ワーキング開催 R6. 2 第２回ワーキング（能登半島地震対応により中止） ２ 県・関川村総合防災訓練における個別避難計画の作成及び避難訓練 R5. 8 自主防災会説明会（１回目） R5. 9 自主防災会説明会（２回目） R5. 10 総合防災訓練当日 ３ 未策定市町村へのヒアリング R5. 10 フォローアップ調査 R5. 11 未策定市町村への電話によるヒアリング R5. 12 未策定市町村（２町村）への訪問によるヒアリング及び助言等											
【６】 特記事項												

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA４判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は１ページ以上２ページ以内とすること。

※【２】～【５】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(新潟県)

取組名：【取組①】個別避難計画策定ワーキンググループでの検討

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	取組が進んでいる市町村等に呼びかけ、県・市町村合同ワーキングを開催し、個別避難計画のテンプレート様式の作成や市町村における個別避難計画の作成手順を作成し、県内のモデル地区での試行・検証等を行い、市町村へ提案することを予定していた。
【2】 取組のポイント	村上市や上越市など、県内で先行して取組を進めている自治体の取組を参考に、新潟県モデルを作成し、未作成市町村と共有、作成を促す。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	未策定市町村は、町村が多く計画作成のノウハウが不足している場合が多い。
取組の方針・方向性	県で様式や作成手順を作成し、共有を図る。
具体的な取組の内容	先行して取り組む市町村や有識者によるワーキンググループを設置し、検討する。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	個別避難計画作成の取組の開始（令和3年5月の法改正）から約2年経過したが、まだ方法を模索中の市町村が多く、ワーキングへの参加する市町村が少なかった。これにより、ワーキングの開催が遅れた。
取組の中で工夫したこと	先行して取り組んでいる市町村等へ個別に声掛けをし、参加を依頼した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	ワーキングの参加市町村がなかなか集まらず、また令和6年能登半島地震により1月以降の活動ができなかったことから、1回しかワーキングを開催できず、十分な成果を得ることができなかった。
令和5年度末時点の課題	県内市町村は、概ね計画策定に着手できた一方、ワーキングに参加した市町村等の取組状況は聞いているが、他の市町村（特に着手済み市町村）への訪問やヒアリングが行えていないこと。
今後の取組の方向性	ワーキングで集めるのではなく、県から訪問し、市町村の取組を収集、整理する。

取組名：【取組②】県・関川村総合防災訓練における個別避難計画の作成及び避難訓練

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県が毎年、市町村と合同で行う総合防災訓練に合わせて、未策定の市町村へ働きかけ、個別避難計画の作成を促すとともに、訓練を通して実効性のある計画を作成する。
【2】 取組のポイント	訓練の開催地域であり、防災にも熱心に取り組んでいる（協力を得やすい）地域に依頼することで円滑な計画作成等を図る。 また、実際に避難行動要支援者が訓練で避難してもらうことにより、避難時の課題などを把握し、実効性のある計画作成を進める。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	今年度、総合防災訓練を合同で行う関川村では、個別避難計画を未作成であり、計画作成に向けた意識啓発などはしていたものの、計画作成には至っていなかった。
取組の方針・方向性	計画の様式や作成のスケジュールなどは村で考えて進めていたため、村の考えを尊重しつつ、地域への説明や依頼などは、県も一緒に出向いて説明するなど、伴走支援をする。
具体的な取組の内容	事前の地域への説明や訓練当日の避難状況の確認などを行った。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	実際に避難していただく避難行動要支援者に係る個別避難計画を防災訓練の前に作成してもらうなど、訓練当日に向けた進捗管理。
取組の中で工夫したこと	直接地域に出向いて説明をしつつ、村を通して地域に催促するなどして取り組んだ。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	実際に避難していただく避難行動要支援者に係る個別避難計画について、（一部、記載できていない部分もあったが）事前に作成してもらい、訓練を通して計画の実効性を検証することができた。 訓練に参加した地域が防災に熱心な地域であったことと、県も村と一緒に地域に出向いて説明するなど、伴走支援をしたことが成果につながった。
令和5年度末時点の課題	令和6年能登半島地震があり、今回の取組を県内の市町村に共有・横展開するための機会（研修会等）をつくらせていないこと。
今後の取組の方向性	令和5年度の取組の成果を県内市町村と共有する機会を設けるとともに、令和6年度の総合防災訓練においても合同開催する市町村と同様の取組の実施を検討する。

取組名：【取組③】未策定市町村へのヒアリング

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	令和5年10月1日時点で未作成の市町村に対し、電話によるヒアリングや訪問により進捗状況を聞き取るとともに、計画作成に向けた課題等について、助言を行い、計画作成を促す。
【2】 取組のポイント	未作成市町村について電話でヒアリングして年度内の作成を依頼するとともに、作成見込を確認した。その上で、作成の見込みが立っていない市町村に対し、市町村を訪問して助言等を行った。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	令和5年10月1日時点で6市町村が個別避難計画の作成に着手できていない（未作成）であった。
取組の方針・方向性	6市町村について計画作成を依頼するとともに、作成の見込みが立っていない市町村には、直接訪問して助言等を行う。
具体的な取組の内容	11月に電話により6市町村へヒアリングを行った。それによると4市町村では、既にモデル的に取り組む地区を定めているなど作成の見込みがあったが、残る2町村では作成の見込みが立っていなかったことから、12月に直接訪問した。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	直接訪問した町村のうち、1団体は防災・福祉・保健等の担当者が集まり、具体的な避難行動要支援者の状況や取組の方向性など意見交換し、助言することができた。 一方、もう1団体は、防災担当のみの参加となり、具体的な意見交換とはならず、作成の依頼や情報提供にとどまった。
取組の中で工夫したこと	未作成市町村には、具体的に作成を依頼する地域や対象者が定まっているか、防災担当と福祉担当と連携を取って取組を進めているかなどを確認しながら、作成の見込みを判断した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・  ・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	年度末時点で、6市町村のうち4市町村が一部策定済みとなる見込みであり、県としても関心をもって計画作成を促したことや、助言をしたことが、市町村の計画作成を進めることにつながった。
令和5年度末時点の課題	ほとんどの市町村では計画作成に着手できているが、まだ数件作成したのみの市町村も多く、優先度が高い方の計画作成を加速させていく必要がある。
今後の取組の方向性	一部策定済みの市町村も含めて、市町村の計画策定の体制を確認するとともに、優良事例を収集、整理し、県内市町村と共有し横展開することで、計画作成を促進する。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
田村 圭子	新潟大学危機管理センター・教授	個別避難計画策定ワーキング	取組①のとおり
井ノ口 宗成	富山大学都市デザイン学部・准教授	個別避難計画策定ワーキング	取組①のとおり

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織		関川村	県・市町村総合防災訓練
	保健師			
	その他	防災専門員	関川村	県・市町村総合防災訓練
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師		関川村	県・市町村総合防災訓練
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織		関川村	県・市町村総合防災訓練
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	自主防災会、消防団		関川村	県・市町村総合防災訓練
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：防災局	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：3	会計年度任用職員：
部署名：福祉保健部	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：6	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	306千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和5年度決算見込額	0千円※（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和6年度当初予算額	153千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	128,255人（R5.1.1時点）

※ 住民向けのセミナーを開催予定であったが、令和6年能登半島地震により中止

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月26日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 長野県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	長野県				
所在地	〒380-8570 長野県長野市南長野字幅下692-2				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	長野県危機管理部危機管理防災課 電話：026-235-7184 E-mail： bosai@pref.nagano.lg.jp FAX：026-233-4332 健康福祉部地域福祉課 電話：026-235-7114 E-mail： chiikishien@pref.nagano.lg.jp FAX：026-235-7172				
共同で取り組む部局 の連絡先					
連携団体	松川村、他県内市町村、長野県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会				
事業概要	㊤都道府県事業		㊦共創型事業	○	㊧複合型事業
背景・趣旨・取り組み方針) (背景) ・本県では個別避難計画作成済34市町村（一部作成を含む）、未作成43市町村であり、各市町村における計画作成の一層の推進が必要である。しかしながら、関係者の協力体制の構築や作成に係る効果的な手法に係る知見が不足している状況。 (趣旨・取り組み方針) ・県は、個別避難計画作成支援のため、県内外の市町村の取組事例(松川村含む)や有識者の知見等、必要な情報提供を行い、市町村、福祉関係者の個別避難計画への理解を醸成し、計画作成の波及的な推進を促す。 ※特に松川村とは、担当者との顔の見える関係づくりを行い、上記の情報提供やその他必要な支援を丁寧に行う。 ・松川村は現状未策定からスタートし、関係者との連携体制を構築し、個別避難計画作成(※)を目指す。※県は、他市町村の取組の参考となるよう事例紹介を行う。					

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（長野県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成推進事業
事業全体の概要	(県) ・市町村の課題や取組状況を把握し、市町村の個別避難計画作成を支援 (松川村) ・未策定からの個別避難計画作成
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	(県) ・県危機管理防災課・地域福祉課 ※危機管理部局、保健福祉部局において随時、市町村の取組状況やモデル事業のスケジュール等について情報共有 (松川村) ・総務課総務係 ・福祉課福祉係 ・地域包括支援センター
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(県) ・市町村防災部局・保健福祉部局 (松川村) ・区長会（17地区） ・松川村社会福祉協議会 ・松川村民生児童福祉委員協議会
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	(長野県) 【取組①】 令和5年度市町村個別避難計画担当課長会議の開催 【内容①】 市町村の課題や取組状況を把握し、現状・課題に合わせた研修等を企画 ・内閣府から具体的な計画作成手法について説明 ・市町村の計画作成方法、課題の共有 ・市町村等担当者による意見交換 ○松川村の取り組みを支援するため、松川村の課題や松川村事業の進捗状況を把握し、事例の提供や助言などを行う 【取組②】 長野県自主防災組織リーダー研修会における個別避難計画作成に係る情報提供 【内容②】 自主防災組織リーダー、市町村防災担当者等に対して、個別避難計画の目的や作成に向けた取組の方向性について情報提供 (松川村事業) 【取組③】 ・庁内及び庁外関係者に説明会を実施する。

	・避難行動要支援者に個別避難計画の作成を依頼する。 【内容③】 ・村内のほとんどが浸水想定区域又は土砂災害警戒区域に指定されているため、村内の全ての対象者に個別避難計画の作成を実施する。 ・作成にあたり区長会（自主防災会）、社協、民生委員等に協力していただく必要がある。そのため、共通認識をもち避難支援体制づくりの重要性を理解していただくために有識者の方等に講師を依頼し、説明会を実施する。 ○県と市町村の役割分担 県：県内全域の市町村で計画作成が進むよう、状況（課題、作成手法）を網羅的に把握し市町村間に共有。計画作成への具体的な支援を検討。 研修会等を通じて技術的助言を行うとともに、市町村・関係団体担当者における顔の見える関係づくりを推進。 松川村：現状未策定からスタートし、関係者との連携体制を構築し、個別避難計画を作成
【5】 事業実施 スケジュール	(長野県) 8月30日 令和5年度市町村個別避難計画担当課長会議（73/77市町村、174名出席） 12月14日 県主催の「自主防災組織リーダー研修会」で計画作成の目的と具体的な取組について市町村・自主防災組織関係者に情報提供 ※令和6年度以降、松川村への支援で培ったノウハウについて、県内に展開 (松川村) 令和5年8月22日 個別避難計画作成に係る庁内説明会の実施 令和5年9月12日 個別避難計画作成に係る地域説明会の実施（区長及び民生児童委員参加） 令和5年9月21日 民生児童委員協議会で個別避難計画の作成依頼 令和5年9月26日 区長会で個別避難計画の作成依頼 令和5年10月1日～令和5年12月15日 個別避難計画作成 令和6年3月15日 今年度事業の検証及び次年度事業の検討
【6】 特記事項	

【取組の詳細】(長野県)

取組名：個別避難計画市町村担当課長会議【取組①】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村個別避難計画担当課長等を対象に、県内外の取組み状況や策定方法、課題等を共有することで、県内全体の個別避難計画策定を推進する。
【2】 取組のポイント	・事務担当者だけではなく所属長も含めることで、担当だけではなく組織として個別避難計画作成の必要性を共有することができた。 ・長野県で独自に進めてきた「災害時住民支え合いマップ」と個別避難計画作成を整理することで、スムーズな作成の着手を促すことができた。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・災害時住民支え合いマップと個別避難計画の整理 ・小規模な市町村の作成支援 ・個別避難計画作成の重要性の共有
取組の方針・方向性	年度当初は全77市町村のうち、34市町村(44.2%)が未策定であったため、まずは市町村に個別避難計画作成の第一歩を踏み出す支援が必要だった。
具体的な取組の内容	・担当者だけではなく組織として個別避難計画の重要性や作成方法を共有。 ・「災害時住民支え合いマップ」の活用や、県内市町村の「今」行っている取組みと個別避難計画作成を連携させた取組みを共有。 ・内閣府担当者を招くことで、担当者の不安を解消。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・個別避難計画作成を進める上で事務が増えることによる、市町村からの「人が足りない」という課題を根本的に解決できなかった。 ・避難行動支援実施者の確保が難しいという課題についても同様に解決できなかった。
取組の中で工夫したこと	・市町村の規模に合わせた取組事例の選定。 ・既存の事業（災害時住民支え合いマップ等）に個別避難計画を連動させ、事務負担をなるべく少なくしている事例を選定。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	・市町村の担当課長の出席により市町村の内部での意識統一がスムーズになった。 ・既存の仕組みに個別避難計画を当てはめられることで、事務のハードルを下げることができた。
令和5年度末時点の課題	・未策定の市町村があること。（未作成市町村は21市町村(27.2%)） - また、一部作成の市町村においても全部作成に向けた継続的・効果的な取組の検討及び実施が必要であること。 ・実効性のある個別避難計画作成 ・医療的ケア児等、作成難易度が高く広域の調整が必要になる住民の作成方法。
今後の取組の方向性	・未策定市町村からのヒアリング、担当者会議の実施 ・医療的ケア児等の個別避難計画作成支援事業(県単補助事業)により、個別避難計画作成を推進

取組名：長野県自主防災組織リーダー研修会における個別避難計画作成に係る情報提供【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	自主防災組織リーダー、市町村防災担当者等に対して、個別避難計画の目的や作成に向けた取組の方向性について情報提供
【2】 取組のポイント	・個別避難計画作成の協力者となり得る自主防災組織関係者等に個別避難計画作成に係る情報提供を行い、各地域における個別避難計画への理解の向上を図ることで計画作成を推進
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・個別避難計画作成の関係者（協力者となり得る自治会、自主防災組織、民生委員等）における同計画の認知度が低いこと。
取組の方針・方向性	・様々な機会を捉えた個別避難計画作成の関係者への情報提供
具体的な取組の内容	・県が主催する自主防災組織リーダー研修会における有識者からの講演 講師：跡見学園女子大学 鍵屋 一教授（内閣府個別避難計画作成アドバイザーボード） 内容：共助の防災対策の必要性、災害関連死防止に向けた備え等と併せて個別避難計画について情報提供
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・特になし
取組の中で工夫したこと	・地区防災、災害時の要配慮者支援に精通した有識者から地域で活動される方の視点で分かりやすく説明いただいたこと。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ● ○ △ ▲ —（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	（結果） ・研修受講者：約480名 県内各地域の自主防災組織関係者に参加いただき、個別避難計画作成への理解の醸成を推進することができた。 （理由） ・県から市町村及び自主防災組織リーダー等への積極的な参加の呼びかけを行った。
令和5年度末時点の課題	・未策定の市町村があること。また、一部作成の市町村においても全部作成に向けた継続的・効果的な取組の検討及び実施が必要であること。
今後の取組の方向性	・未策定市町村からのヒアリング、担当者会議の実施による作成推進 ・様々な機会を捉えた市町村、関係者への計画作成に係る情報提供を継続的に実施

【取組③】

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（長野県松川村）※「⑥共創型事業」及び「⑩複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	有識者や県と連携体制の構築を行い、各行政区と協力しながら対象者の個別避難計画の作成を行うこと。
【2】 取組のポイント	既存の「災害時住民支え合いマップ」に掲載されている方から個別避難計画の作成を行うこと。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	個別避難計画未策定
取組の方針・方向性	関係者との連携体制を構築し、個別避難計画の作成を目指すこと。
具体的な取組の内容	庁内説明会や地域説明会を通じて個別避難計画の必要性を共有し、既存の「災害時住民支え合いマップ」に掲載されている方の個別避難計画の作成を行う。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	区長や民生児童委員に個別避難計画の必要性を理解していただき、作成に協力していただくこと。 区で使用している様式の統一を行うこと。
取組の中で工夫したこと	最初からすべての要配慮者について個別避難計画を作成することは区の負担が大きくなってしまったため、既存の「災害時住民支え合いマップ」に掲載されている方の作成から依頼したこと。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	区長や民生児童委員に協力していただき、17地区中15地区の個別避難計画の作成を行うことができたため。
令和5年度末時点の課題	・村民の方が簡易的に記入することができる様式の作成 ・既存の「災害時住民支え合いマップ」に掲載されている要配慮者以外の対象者の把握
今後の取組の方向性	・様式の統一を行うこと。 ・令和5年度未作成の2地区への作成依頼 ・令和6年度に作成を行った15地区の内容の更新 ・作成した個別避難計画を用いた避難訓練の実施

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
鍵屋 一	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長	(長野県) 12/14 長野県自主防災リーダー研修会	(長野県) 12/14 自主防災組織リーダー等への情報提供
		(松川村) 8/22 庁内説明会 9/12 地域説明会 3/15 検証会	(松川村) 庁内での情報共有 地域への支援依頼 今年度の振り返り

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		該当市町村多数	
	民生委員		松川村、他該当市町村多数	
	自主防災組織		松川村、該当市町村多数	
	保健師		該当市町村多数	
	その他	自治会役員	松川村、他該当市町村多数	
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		該当市町村多数	
	民生委員		松川村、該当市町村多数	
	自主防災組織		松川村、該当市町村多数	
	保健師		該当市町村多数	
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民		松川村、他該当市町村多数	
	自主防災組織		松川村、他該当市町村多数	
	消防団		該当市町村多数	
	その他			

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：県危機管理防災課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：県地域福祉課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	—
令和5年度決算見込額	—
令和6年度当初予算額	8,114千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：8,114千円）

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

(市町村の取組事例)

- ・ 要配慮者支援のため個人情報を記載した台帳（保健福祉支援カード）を作成しており、災害時の行動、支援者情報等を追加し、「保健福祉支援カード兼個別避難計画」としている。
- ・ 災害時住民支え合いマップ作成・見直しと併せて、対象者について、個別避難計画を作成

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 愛知県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	愛知県					
所在地	〒 4 6 0 - 8 5 0 1 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉局 福祉部 地域福祉課 電話：052-954-6262 ファックス：052-954-6945 メール：chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	防災安全局 災害対策課 電話：052-954-6149 ファックス：052-954-6912 メール：saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp					
連携団体	美浜町					
事業概要	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	○	㊧複合型事業	×
	美浜町が実施する事業計画説明会及び意見交換会等への参画を通じて、美浜町と顔が見える関係づくりや進捗状況、課題を県と町でお互いに把握し、県が把握している先進事例の提供や助言を実施する。					

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（愛知県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】事業名	「地域で作る個別避難計画」
事業全体の概要	（美浜町） 令和8年度までに全ての避難行動要支援者の計画作成を目指すため、日頃から関係のある福祉施設、病院及び自主防災会など地域で避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組むとともに作成手順の確立を図り、計画や要綱等に反映する。また、保健所が保有している難病者に関する情報を共有し、新たな避難行動要支援者の発掘を行っていく。更に、全支援者に対してボランティア保険への加入事業を行い支援中の不慮の事故に際しての補完を行った。 （愛知県） 美浜町が実施する事業計画説明会及び意見交換会等への参画を通じて、美浜町と顔が見える関係づくりや進捗状況、課題を県と町でお互いに把握し、県が把握している先進事例の提供や助言を実施した。
【2】事業実施体制 庁内の連携体制	（美浜町） 1 本事業に参画を予定している部局・課室等 総務部防災課、厚生部福祉課、厚生部健康・子育て課、厚生部住民課 2 参画する各部局・課室等の役割、連携体制 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。 （愛知県） 美浜町と各市町村が取り組んでいる事例の提供や助言等を行い顔の見える関係を構築し、美浜町の個別避難計画の円滑な推進を図った。
【3】事業実施体制 庁外との連携体制	（美浜町） 1 参画する福祉専門職等との連携体制 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」及び「個別避難計画作成支援体制」のとおり。 2 連携を予定している団体、機関、組織、職種等 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」のとおり。 3 連携する団体、機関、組織、職種等の役割 別添「避難支援等関係団体ごとの役割及び担当する情報収集」のとおり。 4 連携に向けた調整状況 上記の他、町内2か所の福祉関係施設とは、指定福祉避難所協定を締結済みであり、定期的な訓練を通じて、個別避難計画の有効性や見直しを実施した。
【4】事業による 成果目標と進捗	（美浜町） 1 成果目標 令和8年度までに避難行動要支援者の個別避難計画を全て作成する。

状況	(令和5年度、達成目標200名) 2 進捗状況 (1) 作成件数 実績件数78名分作成(目標達成率39%) (2) 訓練等 ア 訓練内容 各地区で計画する防災訓練において避難行動要支援者の個別避難計画に基づく訓練を行い、当該事業の更なる普及を行った。 イ 実績 令和6年度区防災訓練(5区)により個別避難計画作成済みの118人分について個別避難計画に基づく、声掛け及び「無事ですカード」による安否確認訓練を実施した。 (愛知県) 1件も作成していない市町村を減らす。 →17市町村(令和5年1月1日)から2市(令和5年10月1日現在)
【5】 事業実施 スケジュール	(美浜町) 別添「美浜町個別避難計画作成事業予定表」のとおり。
【6】 特記事項	美浜町の取り組みについての啓蒙活動 1 福岡県(1月19日) 令和5年度福岡県個別避難計画作成促進事業(市町村個別避難計画作成研修)において、福岡県内の各市町村担当者(研修参加者58名)に対して美浜町の事例を紹介 2 あいち・なごや強靱化共創センター(2月22日) 要配慮者利用施設向け「防災講習会」において県内の福祉事業者(250名)に対して美浜町の事例を紹介

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。(その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組(検討したことを含む)、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(愛知県)

取組名:「地域で作る個別避難計画」【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	美浜町が実施する事業計画説明会及び意見交換会等への参画を通じて、美浜町と顔が見える関係づくりや進捗状況、課題を県と町でお互いに把握し、県が把握している先進事例の提供や助言を実施する。
【2】 取組のポイント	前年度からモデル事業を実施している美浜町を支援することで、美浜町の持つノウハウを吸収し県内の未実施市町村に還元する。
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	実施主体である市町村の現場での問題点や課題が把握しづらい
取組の方針・方向性	1件も作成していない市町村を減らす。
具体的な取組の内容	美浜町が実施する事業計画説明会及び意見交換会等への参画
【4】 困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	美浜町の自主防災会組織の長が参加する会議に出席したが、個別避難計画に対する理解度や熱意がバラバラであった。
取組の中で工夫したこと	実施主体は市町村であり、県から押し付けない、強制せず、あくまでも市町村の独自性に任せて寄り添い伴走する立場であると心掛けた。
【5】 令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	市町村へのこまめな声掛けや県が実施した研修で市町村の担当職員の理解が深まった。
令和5年度末時点の課題	都市部の問題点はコミュニティが希薄化しており、避難行動要支援者の顔が見えない、人口が少ない市町村の問題点は避難等支援者も高齢化しておりなり手がいない。
今後の取組の方向性	未作成市町村の解消を図りつつ、各市町村において可能な限り速やかに個別避難計画の作成を実施していただく。

【取組②】

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（愛知県美浜町）

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	関係機関の役割を明確にし、避難行動要支援者の発掘の促進を図るとともに、高齢化により避難行動支援者の確保が困難となった地区の町内会役員を活用した組織対応により避難行動支援者の確保を図り個別避難計画作成の促進を行った。
【２】 取組のポイント	- 説明会、中間報告会、最終報告会の実施 各結節時に、個別避難計画の作成に係る状況確認及び情報共有を図り、中心的役割となる自主防災会組織の現状を再確認した。特に説明会においては個別避難計画に対する理解度や熱意がバラバラであった事が確認できたため、推進するうえでの問題点を早期に発見することができた。 「若松モデル」の推進 避難行動支援者の発掘、確保が最重要課題であったため若松区が考案した自治会役員を活用した組織的な対応を「若松モデル」として紹介、この取り組みを防災課として全面的な支援と各行政区への普及活動を実施した。 - 支援者負担の軽減 避難支援や訓練時等による不測の事故に備え、「ボランティア保険」への加入を行政として行い、支援者負担の軽減を行った。また、避難経路の策定や、避難行動要支援者の災害リスク状況などをの種々の情報を教示し、円滑な個別避難行動作成のサポートを実施した。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	- 避難行動要支援者制度に対する理解 - 半田保健所との連携強化
取組の方針・方向性	- 避難行動要支援者制度に対する理解については、各地区への出前講座や自主防災会連絡協議会を通じて当該制度の必要性を説いて行く必要がある。 - 半田保健所への対応については、防災部門からのアプローチではなく、普段からも付き合いのある福祉部門からのアプローチに切り替え、連携強化を図って行く。
具体的な取組の内容	- マニュアルの作成 「若松モデル」を導入するため、町内会の役員用のマニュアルを作成し、避難行動支援者の獲得に向けた取り組みを推進させた。 - 個別避難計画作成支援 個別避難計画の提出を容易にするため、以下の取り組みを実施 - 避難行動要支援者の居住地区の災害リスクを図式化した。 - 避難行動要支援者の居住地から避難所までの避難経路についての助言 - 個別避難計画を作成した個人及び団体に対して交付金を支給し、個別避難計画の作成に係る雑経費（通信、事務用品、交通）の負担を軽減

【４】困難や工夫

取組の中で苦労したことや困ったこと	1 避難行動要支援者制度に対する理解 美浜町の自主防災会組織円楽協議会の場において説明会を開催したが個別避難計画に対する理解が浸透していなかったため付加業務としての感が否めず取り組みに対する熱意にバラツキが生じていた。 2 半田保健所との連携強化 難病者、重篤者の情報提供者として半田保健所と連携を実施、更なる連携強化のために、普段からも関係のある福祉部門からのアプローチを実施した。 更なる連携のためには、福祉部門の町の障害分野だけでなく、保健部門との連携も今後は必要と感じた。
取組の中で工夫したこと	美浜町の地域特性に合わせたパワーポイント資料を作成し、当該制度に関する理解を促進させた。

【５】令和５年度末の時点における状況

自己評価	◎ ○ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	年度当初に目標としていた２００名分の作成には至らなかったものの、当該制度に対する美浜町の取り組みを繰り返し説明した結果、自主防災会の理解度が向上し個別避難計画作成の件数が年度後半になって増加した。
令和５年度末時点の課題	年間２００名作成の目標を固持しつつ、令和８年度までに避難行動要支援者名簿に登録している全員方の個別避難計画を作成していく。
今後の取組の方向性	1 避難行動要支援者の発掘 「若松モデル」を採用した町内においては、避難行動要支援者の増に関係なく、支援が可能であるため避難行動要支援者の発掘を積極的に行っていく。 2 要配慮者を考慮した避難訓練の計画立案 各自主防災会が計画する防災訓練に要配慮者に対する声掛け、見守り及び避難誘導訓練を計画するように助言していく。 3 地区防災計画への反映 避難行動要支援者の状態（災害リスク、健康状態）に合わせた避難支援のランク化とそれに伴う、具体的な支援の方法等を明確にした、「要配慮者及び避難行動要支援者に対する避難支援（仮称）」を地区の防災計画に盛り込むことで、避難行動要支援者及び避難行動要支援者の安心と負担軽減策についての助言を行っていく。

【関連する施策】

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

(美浜町)

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
下本英津子	日 本 福 祉 大 学 准教授	モデル事業説明会 (7月28日)	美浜町個別避難計画作成 モデル事業に参画してい る団体を対象に左記の説 明会及び報告回等を実施 した際、質疑応答や今後の 方向性等について助言及 び新たな提案等を教示い ただいた。
		中間報告会 (10月27日)	
		最終報告会 (1月26日)	

(愛知県)

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
福井敏夫	株式会社社会安 全研究所 取締 役 技術顧問	令和5年度市町村防 災力強化専門研修 (要配慮者・避難行 動要支援者に関する 実務研修) (1月9日)	一般財団法人 消防防災 科学センターの市町村防 災研修事業を活用

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】
(美浜町)

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員		美浜町民生委員長	民生委員が保有している高齢者の個人情報 の取扱い及び活用について自主防 災会組織との擦り合わせを実施
				担当する高齢者の避難行動要支援者名 簿の啓発と提出窓口への繋ぎを実施
	自主防災組織		美浜町各自主防災組 織等（19団体）	既存の自主防災会連絡協議会を活用 し、美浜町内の要配慮者の現状説明と 個別避難計画に関する各行政区の現状 と個別避難計画作成の必要性を再認識 させた。
	保健師		美浜町役場 健康・子育て課	難病者に関する情報提供と避難行動要 支援者名簿の提出窓口として依頼
	その他	美 浜 町 役場	福祉課 健康・子育て課	避難行動要支援者名簿の更新 町内の難病者に関する情報提供と妊婦 等への避難行動要支援者制度の照会
計画作成に参画した関係者 資料4-1：説明会 資料4-2：中間報告会 資料4-3：最終報告会	ケアマネジャー		美浜町内福祉事業所	令和4年度個別避難計画作成モデル事 業での参画経験を踏まえ通所者に関す る情報提供を依頼
	民生委員			
	自主防災組織		美浜町自主防災等1 9団体	中間報告会及び最終報告会等に参加さ せ、各地区の取り組みや問題点等の情 報共有を実施
	保健師		半田保健所	難病者に関する情報提供を依頼
	その他	日 本 福 祉大学	美浜キャンパス 企画制作課	入校者の約20%を占める障がい者 （美浜下宿）の情報提供と個別避難計 画作成に関する意見交換を実施
		障 が い 者団体	南知多・美浜地域精 神障がい者家族会	自主防災会との連携を密にし、障がい 者ができることについての再認識と自 助に係る取り組みの啓発
避難支援等実施者	近隣の住民		各行政区住民	避難行動要支援者に対する見守りや近 況に関する情報収集
	自主防災組織		若松区、布土区、小 野浦区、古布区、美 浜緑苑、上野間区、 切山区、浦戸区	77件の個別避難計画の作成に鑑み自 主防災組織の役員を支援者として登録
	消防団		消防団本来の業務を優先させるため、消防団員は避難行動支 援者としての登録を実施しないこととして理解	
	その他			

避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	福祉施設	老人保健施設サンバーデン及びビラ・オレンジ	指定福祉避難所における避難所運慶訓練を実施 (資料5：指定福祉避難所開設訓練)	
	自主防災組織	布土区、時志区、古布区、美浜緑苑	要避難者に対する声掛け及び安否確認訓練を実施 (資料6 防災訓練細部)	
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：美浜町役場 総務部防災課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：2	会計年度任用職員：2
部署名：美浜町役場 厚生部福祉課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：美浜町役場 厚生部健康・子育て課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：愛知県 福祉局福祉部地域福祉課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：愛知県 防災安全局 災害対策課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

(美浜町)

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	0
令和5年度決算見込額	0
令和6年度当初予算額	90万 (作成補助金(60万：3,000円×200名分) ＋ボランティア保険(30万))
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数(人)	868名(令和6年3月15日現在)

(愛知県)

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和４年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和５年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和６年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	５４７，９０６人 (令和５年１月１日現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

(美浜町)

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	広報「みはま」による啓発 (資料7: 広報美浜原稿)
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	知多半島ケーブルテレビによる啓発 (資料8: CATV原稿等)
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

--

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

(美浜町)

①大津市の個別避難計画作成に係る交付金根拠 →次年度の公金策定の資料として ②福岡県の一部市町村が取り組んでいる避難行動要支援者に消防団員を指定 →美浜町では消防団員の活用は行わないことと整理 ③支援者の発掘が困難な場合に、個別避難計画を仮登録とすること →支援者が不記載となった場合、仮登録制度の導入に向けた検討を実施

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

(美浜町)

近隣市町村 (武豊町) との意見交換 ①避難行動要支援者名簿の取扱いに関すること ②福祉避難所への直接非難に関すること ③個人情報の取扱いに関すること

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置 (普通交付税)、モデル事業・ピアサポート (内閣府 (防災担当)) を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

(美浜町)

- | |
|--|
| ①若松モデルの促進を図るため、住民に対する手引きを作成した。(資料８：個別避難計画作成の手引き) |
| ②出前講座により、避難行動要支援者制度と個別避難計画の重要性と啓発を実施(資料８：出前講座資料) |

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和 6 年 3 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

滋賀県知事 三日月 大造
(公 印 省 略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 5 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	滋賀県				
所在地	〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	知事公室 防災危機管理局 防災対策室 防災対策係 Tel:077-528-3432 Fax:077-528-6037 Mail: as0002@pref.shiga.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	■健康福祉医療部 健康福祉政策課 企画調整係 Tel:077-528-3512 Fax:077-528-4850 Mail: ea0001@pref.shiga.lg.jp ■健康福祉医療部 健康寿命推進課 難病・小児疾病係 Tel:077-528-3547 Fax:077-528-4857 Mail: eg0003@pref.shiga.lg.jp				
連携団体	参考資料 1 のとおり				
事業概要	㊤都道府県事業		㊦共創型事業		㊧複合型事業
	○ ・令和 2 年度から、滋賀県における避難行動要支援者の個別避難計画作成のための手順等を示した防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を検討・作成し、令和 3 年度は『滋賀モデル』の実証をモデル地域（大津市と高島市）において行った。令和 4 年度はモデル地域の取組を通して明らかになった「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決する取組を実施した。 ・令和 5 年度は、県内全ての市町で『滋賀モデル』を横展開するとともに、これまで取組が弱かった「難病患者」に関する計画づくりや福祉専門職等の理解促進および参画を推進するため、防災と保健・福祉部局および県と市の連携強化を行い、福祉専門職向けの研修ツールの開発を行う。 また、大津市が新たに行う福祉専門職および避難支援等実施者の負担軽減に関する取組支援を行うとともに、その取組を関係者に広く共有できる場を設ける。 さらに、県内の計画未作成市町に対しては、県が計画作成の入り口支援を行うことで、今後の計画作成の普及促進につながると考えるため、県が直接現場に行き、市町ごとの課題や状況を把握し、市町に応じた伴走支援を行う。 県内の個別避難計画作成を推進するための具体的な取組は以下のとおり。				

	① <u>市と県が共同した難病患者等に関する計画づくり（新規）</u> 県内のうち1つの保健所管内をモデルに、難病患者等に関する個別避難計画作成のための体制整備を行う。 ② <u>先進市と個別避難計画未作成市町に対する伴走支援（新規）</u> ・大津市が新たに作成した福祉専門職向けマニュアルや様式に基づき、福祉専門職等や避難支援等実施者の負担を減らすためのモデル取組を支援する。 ・県内の計画未作成市町の取組や進捗の状況を把握した上で、各市町の状況を丁寧に取り、一緒に課題解決に取り組み、最初の1件の計画の作成を目指す。 ③ <u>県庁内における防災と保健・福祉等の連携体制づくり（新規）</u> 福祉部局が所管する計画（高齢・障害・医療分野）に、個別避難計画作成に関する内容を盛り込む（※）。 また、福祉専門職向けの研修動画ツールを作成し、福祉部局と連携して、福祉専門職等団体に働きかけを行い、福祉専門職の参画の重要性について理解を得る。 （※）既に内容が盛り込まれている計画については、具体的なアクションプランを決定するため、該当所属と協議を行う。 ④ <u>インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施（継続）</u> 市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成する。 ⑤ <u>滋賀モデル推進連絡会議の実施（継続）</u> 県内全市町ヒアリングの実施結果を基に、取組状況の確認および支援・助言を行うとともに、市町間で取組の情報交換が行える機会を設け、市町の取組を基に『滋賀モデル』の検証を行う。 ⑥ <u>情報交換プラットフォームの設置（継続）</u> 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携し、当事者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業所団体、支援者団体、県・市町関係部局、市町社会福祉協議会などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、当事者団体や県の取組紹介や幅広い関係者との意見交換を行う。
--	--

※本様式は、当初提出いただいた「個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）事業計画書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、事業計画書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。なお、事業計画書のうち、経費内訳において記載いただいていた内容については、本様式では記載は不要。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（滋賀県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業
事業全体の概要	『滋賀モデル』の取組を県内全域に横展開を行うとともに、実効性のある個別避難計画作成の取組を推進するために、県庁内における防災と保健・福祉および県と市の連携を強化し、市町における計画作成の過程において伴走支援を行う。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	参考資料1のとおり 関係部局には、令和2年度から実施している「防災と保健・福祉の連携モデル展開のための意見交換会」にも参加いただき、取組について共有している。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	令和4年度から、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携のうえ、「情報交換プラットフォーム」を設置し、当事者団体や社会福祉協議会、医療専門職団体、福祉専門職団体、市町（防災・福祉・保健部局）、学識者などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、滋賀県全体で取組を推進。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	① <u>市と県が共同した難病患者等に関する計画づくり（新規）</u> 県内のうち1つの保健所管内をモデルに、難病患者等に関する個別避難計画作成のための体制整備（庁内専門職チーム立ち上げ）を行い、保健所・訪問看護ステーション・障害分野・保健センターから対象者の照会を行った。 ② <u>先進市と個別避難計画未作成市町に対する伴走支援（新規）</u> ・大津市が新たに作成したマニュアルや様式に基づき、福祉専門職等や避難支援等実施者の負担を減らすための取組を支援し、25件の計画作成につながった。 ・県内の計画未作成市町の取組や進捗の状況を把握した上で、各市町の状況を丁寧に取り、一緒に課題解決に取り組み、計画作成着手に向けて支援を行った。 ③ <u>県庁内における防災と保健・福祉等の連携体制づくり（新規）</u> ・都道府県個別避難計画会議へ庁内関係課職員に出席を依頼し、全4回とも出席いただいた。 ・市町あて通知文発出時には、 ・また、福祉専門職向けの研修動画ツールを作成し、福祉部局と連携して、福祉専門職等団体に働きかけを行い、福祉専門職の参画の重要性について理解を得る。 （※）既に内容が盛り込まれている計画については、具体的なアクションプランを決定するため、該当所属と協議を行う。 ④ <u>インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施（継続）</u> 市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成した。 ⑤ <u>滋賀モデル推進連絡会議の実施（継続）</u> 県内全市町ヒアリングの実施結果を基に、取組状況の確認および支援・助言を行うとともに、市町間で取組の情報交換が行える機会を設ける。 また、市町の取組を基に『滋賀モデル』の検証を行う。

	⑥ <u>情報交換プラットフォームの設置（継続）</u> 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議と連携し、当事者団体や保健福祉医療の専門職団体、福祉事業所団体、支援者団体、県・市町関係部局、市町社会福祉協議会などと情報交換を行えるプラットフォームを設置し、当事者団体や県の取組紹介や幅広い関係者との意見交換を行った。
【５】 事業実施 スケジュール	〈滋賀県〉 7月21日 市町担当者研修兼インクルージョン・マネージャー養成研修会の実施 8月～9月 県内全市町ヒアリング（福祉避難所担当・保健所同席） 8月7日 野洲市 17日 守山市 22日 草津市 9月4日 日野町 6日 栗東市 14日 竜王町・湖南市、 15日 東近江市・近江八幡市・愛荘町、 20日 甲賀市 22日 大津市・高島市 26日 豊郷町・甲良町・彦根市 27日 米原市・長浜市・多賀町 9月6日 情報交換プラットフォームの実施 （県社協主催：災害時要配慮者ネットワーク会議と同時開催） 11月8日 難病患者計画作成にかかる打ち合わせ 12月20日 市災害時要配慮者ネットワーク会議へ出席（難病関係） 12月22日 滋賀モデル推進連絡協議会 3月 福祉専門職向け動画ツール完成 随 時 未作成市町への伴走支援（進捗状況確認、助言、会議等への出席） 〈大津市〉 4月 福祉専門職および避難支援等実施者の負担軽減のためのマニュアル作成と見直し 随時 難病患者等の個別避難計画25件作成
【６】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【１】は、公表を前提として記載すること。

※【２】～【５】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：難病患者等の個別避難計画作成支援【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	県内で取組が進んでいない難病患者等の個別避難計画作成を推進するため、県内のうち１つの市をモデルに、難病患者等に関する個別避難計画作成のための体制整備を行い、計画作成着手を支援する。
【２】 取組のポイント	・市町ヒアリング実施時に保健所職員に同席していただくことで、市町と保健所がつながる機会を提供できる。 ・モデルケースを持つことで、今後県内に事例を展開し、県内における計画作成を促進することができる。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	市町と保健所間のコミュニケーションが不足しており、それぞれの取組状況や連絡窓口を把握していない状況が見受けられた。
取組の方針・方向性	県内のうち１つの市をモデルにして、保健所や訪問看護ステーションなどの関係者との連携を促し、難病患者等の計画作成を進めるための体制を整備する。
具体的な取組の内容	ヒアリング実施時に、保健所職員に同席していただき、難病患者等の計画作成についての重要性を伝え、まずはモデル的に実施するよう依頼した。県内市町が集まる会議の場で進捗状況を報告していただき、市自らが今後の見通しを立てることができるよう環境整備を行った。
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	「保健所の市町が計画作成に対する意欲を持っていない」という誤解や「市町のハイリスク層の計画作成に踏み出せない」という不安を払拭すること。
取組の中で工夫したこと	まずは、保健所と市町で情報・意見交換を実施する場を提供した。ヒアリング実施後も、定期的に保健所と市町の進捗状況や課題を聞き取り、その上で、つなぎ役として随時情報共有を行った。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎・◎・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	市が主体的に保健所や訪問看護ステーションに声掛けをおこない、会議や情報共有をしていたこと。また、計画作成にあたってロードマップも作成し、関係者間で共有を図っていた。
令和５年度末時点の課題	今後計画を作成するにあたり、当事者が住んでいる地域の住民の理解と参画。
今後の取組の方向性	訪問看護ステーションと連携し、対象者の全戸訪問、個別避難計画作成。その後、対象者の範囲を広げ、ハザードも確認しながら計画作成を進める。

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：保健・福祉専門職向けの動画ツール作成【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別避難計画作成時には、ケアマネジャーや相談支援専門員などの保健・福祉専門職の参画が重要であることから、専門職が個別避難計画作成に必要な知識やノウハウを習得するための研修動画ツールを作成する。（動画の構成は別添資料参照）
【2】 取組のポイント	・内容を「導入・概要・実技・まとめ」の4章構成にし、1章あたりの動画時間を短くすることで、端的に重要な情報を伝えることができる。 ・専門職の方のインタビューを挿入することで、個別避難計画の重要性や当事者意識を持っていただく。 ・動画配信にすることで、参加者の都合に合わせて受講してもらえるため、受講率の向上が望めるとともに、継続的な研修が可能となる。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	ハイリスク層の個別避難計画作成には保健・福祉専門職の方の参画が重要であると言われているものの、専門職の理解や参画が進んでいない。
取組の方針・方向性	ケアマネジャーや相談支援専門員を対象とした個別避難計画作成に必要な知識・技能を習得するための内容を動画配信で受講できるようさくせいし、YouTubeやホームページに公開する。
具体的な取組の内容	個別避難計画作成に必要な知識やノウハウを習得するための研修動画ツールを作成する。（動画の内容は別添資料参照）
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	福祉専門職の役割や求められることをどのように伝えるか。ケアマネ協や専門職の意見を伺いながら作成した。
取組の中で工夫したこと	個別避難計画の重要性を伝えるため、実際に災害で支援者を亡くされた専門職の方の「個別避難計画を作成しておいたら命が助かったかもしれない」というリアルな声を動画に盛り込んだ。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	要点が分かり易い、12チャプターから構成された動画を作成することが出来た。動画作成を通して、改めて専門職の方の関わりの重要性について再認識することが出来た。
令和5年度末時点の課題	県内の保健・福祉専門職の方に視聴していただくための動画の展開方法・手段の議論が十分に出来ていない。
今後の取組の方向性	庁内関係課や関係団体等の既存の研修会や会議などで、動画を活用していただけるか打診を行うとともに、周知用チラシを作成する。

【取組の詳細】(滋賀県)

取組名：市町への伴走支援【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町へのきめ細かい支援を行うため、防災担当・福祉避難所担当・保健所職員で全市町を直接訪問し、課題等を聞き取るとともに助言を行った。また、市町と保健所職員の顔の見える関係構築のきっかけの場を提供した。
【2】 取組のポイント	・直接顔をあわせて話すことで、数字や文字だけでは見えてこない市町の実情を把握し、適切な支援につなげることができる。 ・市町の関係部局が集まる場を提供することで、状況把握や情報・意見交換が行われた。 ・防災と福祉部局の連携促進のため、研修会を実施し、市町自らが連携の重要性を気付いていただく機会を提供。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	県内市町において、防災と福祉部局の連携ができていない市町が見受けられる。また、個別避難計画が未作成の市町が3市町ある。
取組の方針・方向性	市町の庁内連携を促進するとともに、計画作成の取組が遅れている市町に対して、課題等を丁寧に取り、必要な助言や情報提供を行うなどの伴走支援を行う。
具体的な取組の内容	県内全市町を対象にしたヒアリング時に、防災と福祉の両部局からの出席を依頼した。また、未作成市町に対しては、定期的にヒアリングを行い、状況確認を行うとともに、助言や情報提供を行った。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	一部の市町においては、庁内間で計画作成の方針の合意が得られないや地域のつながりが強いがゆえに計画の必要性が理解されないなど、取組が進まなかった。
取組の中で工夫したこと	・計画作成にあたり、「まずは計画を作成してみる」「災害応援ノート(※)を活用して、具体的な対象者(難病患者等)から進めること」を提案した。 - ノートを活用すると、既に基本的事項は記載されているため、市町としても計画作成に対してハードルが低くなったという印象を受けた。 ※特定疾病等で人工呼吸器、酸素濃縮器、吸引器を使用している方に向けて、日頃の備えや、緊急時に必要な情報をまとめたもの。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・  ・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	県内未作成市町0は達成できなかったが、未作成市町において、防災と福祉の積極的な連携、優先度の決定、選定者の絞りこみを行うことができ、令和6年度の作成に向けて大きな一歩を踏み出したと考えている。
令和5年度末時点の課題	未作成市町が3市町いるため、具体的な計画作成プロセスに精通している職員がいないこと。
今後の取組の方向性	実際に計画作成するまでのプロセス(対象者への説明、調整会議への参加)に積極的に関わり、伴走支援を行う。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（滋賀県大津市）※「⑩共創型事業」及び「⑪複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	難病患者等を対象とした個別避難計画作成支援
【2】 取組のポイント	個別避難計画の作成が、本人・家族の災害への備えに対する意識の向上につながる
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	令和4年度末の時点で14件作成済だが、計画数をさらに増やす必要がある。
取組の方針・方向性	特定医療費（指定難病）医療費受給者証のうち、医療機器（人工呼吸器・たん吸引器・在宅酸素）を利用している方に対して個別避難計画を作成する。
具体的な取組の内容	毎月の保健所内会議で進捗管理やノウハウの共有を実施。また、関係機関に作成協力を依頼。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	計画作成にあたり、地域調整会議等が必要であるが、関係者が一堂に会することが困難。
取組の中で工夫したこと	介護保険のサービス担当者会議等、既存の支援を活用することが効果的。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	個別避難計画書を25件作成。
令和5年度末時点の課題	本人・家族に個別避難計画作成の意義を説明し、同意いただくことが難しい場合がある。
今後の取組の方向性	計画作成を希望されない方への丁寧な説明が今後も必要。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
立木 茂雄	同志社大学社会学部 教授	インクルージョン・マネージャー養成研修会	インクルージョン・マネージャーの考え方や連携(連結)するために必要なスキルの習得を目的とした研修
		滋賀モデル推進連絡会議	県内市町による個別避難計画作成の取組が推進されるよう、個別避難計画作成の取組内容や課題などを市町間で共有し、意見交換することを目的とした連絡会議
栞原 英文	コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表	滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議	災害時における、県域、広域(福祉圏域)、市町域での要配慮者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、平常時から県域の支援者および当事者が連携し、協議を行うことで、災害時要配慮者支援対策を推進することを目的とした会議
永田 拓	社会福祉法人リンク理事長 倉敷地域基幹相談支援センター施設長	保健・福祉専門職向けの研修動画	保健・福祉専門職向けの研修動画内のインタビューにおいて、個別避難計画の重要性や作成方法、福祉専門職の

上田 洋行	高島市障がい者相談支援センターコ ンパス 相談支援専門員		役割についてお話いた だいた。
-------	---------------------------------	--	--------------------

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役 割を担った関係者	ケアマネジャー	大津市	
	民生委員		
	自主防災組織		
	保健師	大津市	
	その他 相談支援専門員	大津市	
	訪問看護師	大津市	
計画作成に参画した 関係者	ケアマネジャー	大津市	
	民生委員	大津市	
	自主防災組織	大津市	
	保健師	大津市	
	その他 相談支援専門員	大津市	
	訪問看護師	大津市	
避難支援等実施者	近隣の住民	大津市	
	自主防災組織	大津市	
	消防団		
	その他 親族	大津市	
	保健・福祉・医療 専門職	大津市	
避難支援等関係者	消防機関、警察機関、民生 委員児童委員、社会福祉協 議会、自治会、自主防災組 織等、保健・福祉・医療専門 職	大津市	
地域調整会議に出席 した関係者	計画作成の中心的役割を担 った関係者+親族	大津市	
避難訓練への参加者、 参加機関や団体等	計画作成の中心的役割を担 った関係者+親族	大津市	
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：防災危機管理局	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：健康福祉政策課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：健康寿命推進課 (各保健所)	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	51,620円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和5年度決算見込額	46,780円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和6年度当初予算額	663,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	103,459人（R5.1.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の 種別	実施内容の 種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修」アーカイブ動画 https://youtube.com/playlist?list=PL3smN1Q3ELKSpp9TzjYOEYOYdBwpsJTSSO
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	滋賀モデルの取組について「しが防災ベース」にて発信。 https://www.facebook.com/groups/shigaBbase/
	ウェブサイト	防災と保健・福祉の連携促進モデル『滋賀モデル』～誰一人取り残さない防災の実現をめざして～（個別避難計画作成推進事業）（滋賀県HP） https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/319439.html

広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

・災害時ケアプラン実践事例（静岡県社会福祉協議会）

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

災害時対応ノートを活用した難病患者等の計画作成

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 京都府

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	京都府					
所在地	〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	危機管理部災害対策課 電話：075-414-4475　FAX：075-414-4477 Mail： saigaitaisaku@pref.kyoto.lg.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	健康福祉部地域福祉推進課 電話：075-414-4556　FAX：075-414-4615 Mail： youhaic-f@pref.kyoto.lg.jp					
連携団体	・ 福知山市 ・ 精華町 ・ 外部有識者（未定） ・ 庁外の団体 京都府社会福祉協議会、京都府民生児童委員協議会、京都府老人福祉施設協議会、 京都府介護老人保健施設協会、京都府障害厚生施設協議会、 京都知的障害者福祉施設協議会、京都府消防協会、防災士会（京都府支部） ・ 福祉専門職 京都府介護支援専門員会、京都社会福祉士会、京都府介護福祉士会、 京都府災害派遣福祉チーム（京都DWAT）					
事業概要	㊤都道府県事業	×	㊦共創型事業	×	㊧複合型事業	○
福祉と防災の協働による個別避難計画の作成促進のため、防災部局・福祉部局協働で、令和3年度及び令和4年度のモデル事業に取り組み、市町村支援を実施してきたが、府内の計画作成率は高くなく、作成に未着手の市町村もあることから、引き続き市町村支援に取り組む。 「平時の見守り活動と連動した計画作成」を促すため、計画作成の基盤となる福祉と防災の協働体制の構築支援を継続しつつ、令和5年度については、各市町村への個別支援・個別相談を実施するほか、未作成団体の計画作成着手の支援及び難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進について取り組んだ。						

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（京都府）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	京都府個別避難計画作成体制強化事業
事業全体の概要	市町村に対する伴走型支援を基に計画作成に係るノウハウを蓄積するとともに、京都府庁内での体制を強化することにより、府内市町村における個別避難計画作成を進める。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・危機管理部及び健康福祉部の共管として事業を実施 ・災害対策課、地域福祉推進課が各部主担当 ・難病等医療的ケアを要する方の計画作成を推進するため保健所等と連携を実施
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	要配慮者支援について検討を行う京都府災害時要配慮者避難支援センターへの情報共有や依頼、協議を通し、市町村に対する最適な計画作成プロセスを検討する。 また、府内各圏域における関係者会議や関係団体の研修会を通して、個別避難計画の作成に関係者に周知する。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	○府内全市町村の計画作成体制の構築 ⇒【22/26市町村が全部・一部作成済】 ○京都府庁内での体制強化 ⇒【実施済（打合せ等を通じて関係課と体制構築済）】 ○精華町と連携し、共創事業を実施することで、個別避難計画策定の検討フローを確立し、他の市町村の計画促進につなげる ⇒【一部実施】
【5】 事業実施 スケジュール	・京都府庁内の難病関係担当課等と打合せを実施（5月15日） （災害対策課、健康福祉総務課、健康対策課、障害者支援課、子ども・青少年総合対策室） ・全国都道府県会議（第1回）で取組報告（6月6日） ・医療的ケア児防災シンポジウムでパネリスト報告（6月25日） ・モデル事業の取組について精華町と協議（7月6日） ・統括保健師連絡会議で災害時の要配慮者対策について講演（7月21日） ・丹後圏域医療的ケア部会（第1回）に参加（7月28日） ・山城北保健所との打合せを実施（8月10日） ・山城北保健所管内市町等意見交換会（10月18日） ・京都地方気象台への出前語らい（11月14日） ・医療的ケア児の計画作成について南丹保健所と打ち合わせを実施（11月20日） ・丹後圏域医療的ケア部会（第2回）に参加（11月24日） ・令和5年度民間社会福祉施設施設長研修会で制度概要説明を実施（12月5日） ・令和5年度山城南保健所難病対策地域協議会に参加（2月2日） ・丹後圏域医療的ケア部会（第3回）に参加（2月16日） ・令和5年度南丹保健所難病対策地域協議会に参加（2月21日） ・個別避難計画に係る情報共有会を開催（2月22日）
【6】 特記事項	

【取組の詳細】(京都府)

取組名：庁内における関係部局の協働（難病担当課との連携）【取組①】

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進
【２】 取組のポイント	・保健所や庁内関係課と協働で府内の状況（医療的ケアを要する方のうち、公助による計画作成の必要性が高い方の数等）の把握 ・保健所における健康危機管理体制確保のための総合的なマネジメントを担う保健師（個別避難計画等の要配慮者支援の担当）を中心とした圏域ごとの取組の推進。（医療的ケアが必要な方については、避難先（病院等）との調整を圏域ごとに進める必要があるため。） ・作成した計画を活用した避難訓練と計画の有効性を検証。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	難病患者が避難行動要支援者名簿の対象となっていない市町村が未だ多い。（対象となっているのは９団体。）
取組の方針・方向性	令和５年度は、保健所と市町村の連携体制を深め、難病患者等の医療的ケアを要する方の避難について、実効性を高める取組を実施する。
具体的な取組の内容	・難病患者等の計画作成を進めるため、京都府庁内の難病関係（難病、医療的ケア児、小児慢性特定疾病）担当課等と打合せを実施（５月１５日） ・統括保健師連絡会議において、制度概要の説明を実施（７月２１日） ・山城北保健所と管内市町等と意見交換会を実施（１０月１８日） ・丹後圏域医療的ケア部会（７月２８日、１１月２４日、２月１６日）、山城南保健所難病対策地域協議会（２月２日）、南丹保健所難病対策地域協議会（２月２１日）において、医療、福祉関係団体のほか、当事者団体、市町村に対して制度概要説明、意見交換等を実施
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・保健所と市町村間の橋渡し（保健所と市町村の意識の差が見られた。） ・広域的な避難先の調整
取組の中で工夫したこと	・市町村の計画作成や防災と福祉の取組を推進するため、関係部局や保健所等が実施する会議に積極的参加し、顔の見える関係づくりに努めた。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	保健所と協働で、市町村に対する制度概要説明や意見交換等を実施することで、保健所と市町村が連携して、難病患者等医療的ケアを要する方の避難について検討を進めるきっかけや機運を高めることができた。

令和5年度末時点の課題	難病患者等の個別避難計画作成に向けて、保健所と市町村の連携体制の構築に向けて取組を進めることができたものの、医療的ケアが必要な方の避難先（病院等）については、市町村域を超えて広域的な調整が必要となることがあるため、今後調整が必要。
今後の取組の方向性	保健所、市町村と連携して、難病患者等医療的ケアを要する方の個別避難計画を作成及び訓練の実施による避難の実効性の確保に努める。

取組名：未作成市町村への個別支援【取組②】

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	市町村の実情に応じた支援を実施するため、市町村担当者等を対象とした研修会等において制度説明を実施
【2】 取組のポイント	・ヒアリング等による取組状況の把握と計画作成への参画による支援。 ・取組が進まない場合は、医療的ケアが必要な方の計画作成（上記の取組）と連動し、計画作成のノウハウを未作成市町村に学んでいただけるよう取り組む。 ・令和3、4年度モデル事業によりできたネットワークを活用し、先進自治体の好事例を共有するとともに、府内市町村の状況や令和5年度モデル事業の取組状況の情報共有を行う。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・未作成市町村（5団体）の計画作成の着手 ・作成済み計画の見直しができていない市町村に対する支援
取組の方針・方向性	・モデル事業実施自治体や府内先進自治体との協議を行い、実際の計画作成に参画し、市町村と共に計画作成を実施するなかで事例に基づいた計画作成着手を促進する。（特に、未作成団体に対する作成支援を想定。） ・市と府が協働して個別避難計画の避難訓練を実施し、計画内容の改善や避難の実効性の向上を図る。
具体的な取組の内容	市町村への研修・個別支援等 ・モデル事業実施自治体である精華町と今年度の取組等について打合せを実施（7月6日） ・精華町が実施する「防災と福祉の連携研修」に参画（9月21日） ・福知山市避難のあり方推進シンポジウムの共催（1月21日） ・市町村担当者、保健所担当者、本庁関係課、福祉関係団体等を対象とした情報共有会を実施（2月22日） 福祉関係団体への依頼 ・令和5年度民間社会福祉施設長研修会において、制度説明と協力依頼を実施（12月5日） 当事者団体団体への周知 ・医療的ケア児等を支援するNPO法人が開催するシンポジウムにおいて、制度説明を実施（6月25日）

【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・被災経験の少ない地域やマンパワー不足等により、市町村の中でも個別避難計画の作成に対して意識の差が見られた。
取組の中で工夫したこと	・市町村から個別相談等があった際には、府内外の先進事例を紹介する等して作成のプロセス等を具体的にイメージしていただけるよう、取組支援を行った。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	研修会等を通じて、計画作成に係るノウハウ等の共有により、1市町村において計画作成が行われたものの、残り4市町村においては計画作成着手又は未作成の状況
令和５年度末時点の課題	4市町村において計画が未作成
今後の取組の方向性	未作成市町村の計画作成に向け、引き続き、個別に支援を実施

取組名：市町村担当者等を対象とした情報共有会議の開催【取組③】

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	○個別避難計画作成に係る情報共有会議の開催
【２】 取組のポイント	・市町村担当者、保健所担当者、本庁関係課、福祉関係団体等を対象とした情報共有会の実施 ・先進自治体の取組紹介や意見交換を通じて個別避難計画作成に係るノウハウの共有を図る。 ・会議には福祉関係団体（ケアマネ会や介護福祉士会等）にも参画いただき、関係団体への周知啓発を実施
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	・個別避難計画作成率が12.2%（令和5年1月1日時点）と個別避難計画の作成促進が必要 ・未作成市町村（5団体）の計画作成の着手 ・難病患者が避難行動要支援者名簿の対象となっていない市町村が未だ多い。（対象となっているのは9団体。）
取組の方針・方向性	○個別避難計画の作成に係るノウハウ等の共有により市町村の計画作成を促進する。
具体的な取組の内容	○先進自治体の取組等の紹介、意見交換等を実施する情報共有会の開催

【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・各自治体個別の実情に即した支援が必要
取組の中で工夫したこと	・市町村担当者だけでなく、保健所担当者、本庁関係課、福祉関係団体等を対象とした情報共有会・意見交換を実施し、それぞれの課題の共有を図るとともに、関係機関の顔の見える関係づくりに努めた。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	・先進自治体の取組紹介により、個別避難計画作成のノウハウ等の共有を図ることができた。 ・関係機関の意見交換により、各団体が抱える課題の共有や課題の解決の一助となった。
令和５年度末時点の課題	・情報共有会で得られたノウハウや顔の見える関係を踏まえて、計画作成に繋げる。
今後の取組の方向性	・保健所等と関係機関と連携して市町村の計画作成を支援する。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（京都府精華町）※「㊦共創型事業」及び「㊧複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	災害リスクの高い地域に居住する要計画作成者の把握と計画の作成
【２】 取組のポイント	・災害リスクが高い地域に居住する医療依存度の高い（難病、小児慢性特性疾病等）方を対象に個別避難計画を作成する。 ・福祉専門職を対象とした研修の実施
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	・福祉部局や消防との連携 ・優先順位の高い方の調査が未実施
取組の方針・方向性	・福祉部局との協議・調整の実施 ・災害リスクの高い地域に居住する医療依存度の高い方の抽出及び計画の策定
具体的な取組の内容	・福祉部局との協議・調整の実施 ・福祉専門職等関係機関を対象とした研修会の実施
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・他業務との兼任、他事業との調整により、取組を当初の予定どおり進めることが難しく、関係機関と連携した成果を得られていない。

取組の中で工夫したこと	・研修会等の実施により、関係機関の理解を得るよう取組を進めた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ◎ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	研修会の実施により、関係機関と課題の共有を図ることができた。
令和5年度末時点の課題	医療依存度の高い方の抽出を実施できたものの、優先順位の整理、計画の作成に至っていない。
今後の取組の方向性	優先順位の整理を実施し、計画作成を行う。

【関連する施策】

- ・水害等避難行動タイムラインの作成支援
 - ・災害時要配慮者支援
- (一般避難所のユニバーサルデザイン化、一般避難所の福祉的支援を担う人材養成等)
- ・市町村地域防災計画の作成

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
百足 宜也 氏	京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課	個別避難計画に係る情報共有会	各市町村が抱える課題やノウハウの共有を図り、個別避難計画の作成を推進する目的で実施するもの。
高橋 和利 氏	福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課・係長		
和田 真緒 氏	大阪府四條畷保健所 地域保健課 母子・難病・地域ケアチーム		

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		該当市町村多数	
	民生委員		該当市町村多数	
	自主防災組織		該当市町村多数	
	保健師		該当市町村多数	
	その他			
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		該当市町村多数	京都市、福知山市
	民生委員		該当市町村多数	
	自主防災組織		該当市町村多数	
	保健師		該当市町村多数	
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民		該当市町村多数	
	自主防災組織		該当市町村多数	
	消防団		該当市町村多数	
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、				

参加機関や団体等				
その他				

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和5年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数(人)	

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

大阪府四條畷保健所

(参考)

▼山城北保健所管内市町等意見交換会（令和5年10月18日）



▼京都地方気象台への出前語らい（令和5年11月14日）



▼個別避難計画に係る情報共有会（令和6年2月22日）



令和 6 年 3 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 大阪府

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 5 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	大阪府				
所在地	〒575-0034 四條畷市江瀬美町1-16				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	大阪府四條畷保健所 地域保健課 母子・難病・地域ケアチーム 電話番号：072-878-1042 Email: shijonawatehoken-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課 疾病対策・援護グループ 大阪府 政策企画部 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ				
連携団体	四條畷市 健康福祉部福祉政策課 都市整備部危機管理課 大東市 保健医療部高齢介護室、福祉・子ども部障害福祉課、危機管理室 交野市 福祉部福祉総務課・障がい福祉課 危機管理室				
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業	㊧複合型事業	
	管内三市とも個別避難計画の作成が進まない現状があり、令和4年度保健所と市が 協同しモデルとして1事例計画作成を行った。今年度も取り組みを継続し作成にお ける手順や課題等をまとめた取組集を作成、各市と共有し個別避難計画作成の促進 を図る。				

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（大阪府）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	難病児者(人工呼吸器装着または気管切開必要)の個別避難計画作成に向けた管内市への支援事業。 管内三市とも難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画の作成が進まない現状がある。令和4年度保健所と管内一市が協働しモデル的に1事例の計画作成を行った。今年度は管内三市へ計画作成支援を拡充する。また計画作成を通して気づいた課題等を共有しアドバイザーに解決の糸口の助言を得る機会である合同会議を実施。そして本取り組みの手順等を取組集にまとめ個別避難計画作成の促進を図る。
事業全体の概要	
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	大阪府 健康医療部 四條畷保健所 大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課 疾病対策・援護グループ 大阪府 政策企画部 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ アドバイザー選定、合同会議の打ち合わせや依頼文の作成、出席、取組集の作成等について連携
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	四條畷市 健康福祉部福祉政策課 都市整備部危機管理課 大東市 保健医療部高齢介護室、福祉・子ども部障害福祉課、危機管理室 交野市 福祉部福祉総務課・障がい福祉課 危機管理室
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	【目標】 - 管内三市の要援護者である難病患者等の個別避難計画の作成 - 保健所と管内三市の連携の推進 - 要援護者である難病患者等個別避難計画の作成のノウハウの蓄積 - 大阪府下における難病患者等個別避難計画の作成を推進 【進捗状況】 - 管内三市共に計画作成に着手。一市は避難支援者確定し計画が完成した。残り二市は顔合わせ会議の日程を調整中である。 - 計画作成及び管内三市と保健所の合同会議の開催により難病児者の避難における課題と体制整備の必要性を共有、連携と推進につながった。 - 現在取組集を作成中である。 - 令和6年度健医療部が開催する研修で「取組集」の配布等予定である。
【5】 事業実施 スケジュール	- 管内三市とモデルケースの計画作成 - 令和5年6月末 - 保健所と管内三市で個別避難計画の合同作成の合意 - 保健所がモデルケース選定 - 令和5年9月末～10月 - 打ち合わせ会議 - 計画作成着手 - 令和5年12月末～令和6年3月 - 顔合わせ会議実施 - 令和6年3月末～5月末 - 個別避難計画作成 - 四條畷保健所管内三市合同会議の開催 令和6年2月20日 四條畷保健所管内三市合同会議 - 取組集作成

	令和6年5月末 取組集完成
【6】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【1】は、公表を前提として記載すること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】（大阪府）

取組名：【難病児者・医療的ケア児者の個別避難計画作成に向けた管内三市を支援】（枝事業①）

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	難病児者(医療的ケア児者)の個別避難計画について、管内三市へ保健所との協働作成を提案。管内三市と4事例の難病児者(医療的ケア児者)の計画作成に取り組む。
【2】 取組のポイント	対象者の平時の支援機関である保健所が協力することで市が難病児者・医療的ケア児者の計画作成を始める1歩を踏み出すことができる。
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	- 管内三市とも難病児者特に医療的ケア児者の個別避難計画の作成が進まない。 - 管内三市と難病児者(医療的ケア児者)の発災時の避難について検討する機会がない。
取組の方針・方向性	- 管内三市と難病児者の個別避難計画の作成に取り組む。 - 個別避難計画の作成を通して難病児者(特に医療的ケア児者)の発災時における「避難」の課題について管内三市と共有する機会をもつ。
具体的な取組の内容	- 管内三市へ計画作成の提案を実施し三市ともに快諾を得る - 保健所が支援中の要援護者からケースを選定。要援護者の同意を得て市へ連絡 - 管内三市と個別避難計画の作成の方針(計画作成主体、開始時期等)を確認 - 計画作成着手前に計画作成主体と役割分担等の打ち合わせ会議を実施 保健所：(主に)医療的ケアの情報の整理、持ち出し物品の整理等 計画作成主体：(主に)自治会への声かけ、顔合わせ会議の調整、計画作成等 - 各々役割分担を遂行 - 顔合わせ会議実施 - 計画作成
【4】 困難や工夫	

取組の中で苦労したことや困ったこと	- 計画に掲載する医療情報や避難時の持ち出し物品など、避難行動に必要な情報や準備の整理等に苦労した。 - 管内三市ともに計画作成主体や開始時期が異なり、また顔合わせ会議の調整等に日数を要し進捗管理に苦労した。
取組の中で工夫したこと	- 医療的ケア等の情報や持ち出し物品は「避難」に必要なかどうかを軸に整理、計画様式に反映、他の情報は別紙対応とした。 - 役割を効率的・速やかに対応するため1事例につき保健師2名で対応した。顔合わせ会議等日程に調整が必要な場合もどちらかの保健師が柔軟に対応したため地域の方々や関係機関の意向に全面的に合わせる事ができた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	- 管内三市が難病児者(医療的ケア児者)の計画を作成(令和6年3月～5月予定) - 難病児者の「避難」の課題(電源確保、避難先の選定等)や体制整備の必要性を管内三市と共有した。 - 計画作成において保健所と管内三市が機関の強みを生かした役割分担を実施し、計画作成に取り組んだことや密な連携の中で難病児者の「避難」における課題を検討する機会を設けたことが成果につながったと考える。
令和5年度末時点の課題	1事例については令和5年度中に完成予定である。残り3事例については当初予定より完成が遅延している(令和6年5月末までには完成予定である。)
今後の取組の方向性	- 今後も管内三市における保健所支援中の難病児者(特に医療的ケア児者)の計画作成支援を継続していく。 - 計画作成過程で把握した課題も含めて管内三市をと難病児者の災害体制の整備に向けて連携を強化していきたい。

【取組の詳細】(大阪府)

取組名：【四條畷保健所管内三市合同会議の開催】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	計画作成における取り組みや課題について管内三市で共有・意見交換を実施、またアドバイザーから課題解決に向けた助言を得るために合同会議を開催する。
【2】 取組のポイント	管内三市が近隣市の計画作成の取り組み方を知ることができ、また課題解決に向けた助言を得ることで計画作成の促進を図る。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	- 管内三市ともに隣接市の取り組みの詳細を知る機会がない。 - 自市の課題についてアドバイザーに直接助言を得る機会がない。
取組の方針・方向性	- 管内三市の取り組みを共有し共通の課題について意見交換する機会を提供する。 - 内閣府の計画作成モデル事業のアドバイザーボードである阪本教授から助言を得る貴重な機会を管内三市へ提供する。 - 計画作成の取り組みだけではなく、難病児者(医療的ケア児者)の避難に関する災害体制の整備についても意見交換を実施する。

具体的な取組の内容	四條畷保健所管内三市合同会議の開催 日時：令和6年2月20日（火）14時～16時 参加者：計22名 管内三市（危機管理部局 福祉部局）12名 大阪府庁（危機管理室、保健医療室 疾病対策援護G） 2名 大阪府四條畷保健所 8名 アドバイザー：兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 阪本 真由美 教授 内容： 1 ワークショップ(医療的ケアが必要な寝たきりの難病患者が被災) (1)想定される課題の洗い出し・カテゴリー化と優先順位の決定 (2)対応策を検討 2 管内三市と協働した個別避難計画作成について報告 (1)保健所より協働作成について報告 (2)意見交換 (3)まとめ
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	計画作成を福祉部局のみが担当している市は危機管理部局の職員に対して会議の参加を促すのに苦労した。
取組の中で工夫したこと	・大阪府の危機管理室、福祉部、健康医療部、保健所と依頼元を連名で記載した。 ・依頼分送付後、直接または計画作成担当部局を通して管内三市の危機管理部局へ会議の趣旨を説明した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	・ 上記工夫を事前に実施していたため管内三市の福祉部局、管内二市から危機管理部局の職員が会議に出席(一市の危機管理部局は日程の都合がつかず欠席) ・ 意見交換では計画作成における管内三市の共通課題である避難支援者の担い手不足等についてアドバイザーより先行市事例の取り組みを紹介。 ・ 事前にアドバイザーに本会議における目的と趣旨を伝えワークショップ等を企画・実施することで活発で効果的な意見交換が行えた。
令和5年度末時点の課題	四條畷保健所が主催する合同会議は今年度で終了。 管内市が計画作成について情報共有する場なくなる。
今後の取組の方向性	四條畷保健所管内三市合同会議については今年度で終了である。 今後各市が実施する会議等に参加要請があった場合参加していく。

【取組の詳細】(大阪府)

取組名：【取組集作成】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	難病児者(医療的ケア児者)の個別避難計画作成における取り組みについて①大阪府の取り組み②当保健所と管内三市の連携の経緯③計画作成支援における管内三市との役割分担や支援方法④合同会議の内容等を取組集としてまとめる。
【2】 取組のポイント	県型保健所の管内市への支援方法や医療的ケア児者の計画作成時の手引きとなるよう、管内市との連携や計画作成支援の経過等を具体的にまとめる。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	難病児者(医療的ケア児者)の計画作成について、県型保健所が管内市の支援を行う際、具体的な事例やマニュアルがなく進め方等イメージがつかない。
取組の方針・方向性	- 当保健所の取り組みが継続するために作成支援の流れやポイントを残す。 - 大阪府下の保健所が取組集をきっかけに管内市の計画作成支援に参画、またその拡充を目指す。
具体的な取組の内容	4事例の個別避難計画の作成支援の過程を①管内三市への計画作成の提案②ケース選定③管内市との打ち合わせ④計画作成準備⑤顔合わせ会議等の項目に分け、実施のポイント等を記載。また合同会議の内容、参加者からの意見もまとめて記載予定。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	他自治体等も実践に活用できる取組集とするために、構成や内容、表現について試行錯誤を繰り返した。
取組の中で工夫したこと	過去のモデル事業の成果物を確認。熊本県の事例集を参考にした。 保健所の中で事業担当以外の保健師の意見を参考に構成を複数回修正した。 アドバイザーに取組集のまとめ方等について助言を仰いだ。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	現在取組集を作成中。 令和5年度末時点で計画作成で終了している過程まで記載予定。
令和5年度末時点の課題	個別避難計画の作成完了時期が当初予定より遅延していることに伴い、取組集についても現在作成途中である。
今後の取組の方向性	取組集を完成し、令和6年度健康医療部における難病児者の個別避難計画作成支援についての研修会等で配布予定。

【関連する施策】

「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」

(平成31年4月内閣府政策統括官付参事官、厚生労働省健康局難病対策課 事務連絡)

「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」

(令和3年12月内閣府政策統括官付参事官、厚生労働省健康局難病対策課 事務連絡)

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
阪本 真由美 教授	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科	四條畷保健所管内三市合同会議	・管内三市で取組や課題について共有する。 ・アドバイザーから助言を得る。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		—	—
	民生委員		—	—
	自治会		管内三市	市から声かけ
	保健師		大阪府四條畷保健所	—
	その他	相談支援事業所	大東市	
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー		—	—
	民生委員		—	—
	自主防災組織		—	—
	保健師		大阪府四條畷保健所	—
	その他	相談支援員	四條畷市	保健所より声掛け
避難支援等実施者	近隣の住民		管内三市	—
	自治会		管内三市	—
	消防団			—
	その他			
避難支援等関係者			管内三市	—
地域調整会議に出席した関係者	自治会役員 訪問看護事業所		交野市	市から声掛け
	自治会役員 相談支援事業所		大東市	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				—
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：政策企画部 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1人	会計年度任用職員：
部署名：阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課 疾病対策・援護グループ	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：2人	会計年度任用職員：
部署名：大阪府四條畷保健所	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：3人	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	75,060円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和5年度決算見込額	216,036円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
令和6年度当初予算額	279,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	490,092人（令和5年1月1日時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種類別	実施内容の種類別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会 などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、 Facebook、Instagram、 YouTubeなど)	
	ウェブサイト	避難行動要支援者支援について https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/saigaitaisaku/index.html
	広報番組 (テレビ、 ラジオ、CATV、コミュニ ティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

岡山県の取組

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

熊本県の事例集

滋賀県の令和4年度のモデル事業

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置 (普通交付税)、モデル事業・ピアサポート (内閣府 (防災担当)) を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

令和6年度管内三市の自立支援協議会で大阪府四條畷保健所より取り組みの報告と共有予定である。

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和 6 年 3 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 奈良県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和 5 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	奈良県				
所在地	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 3 0 番地				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉医療部地域福祉課 TEL: 0742-27-8503 FAX: 0742-22-5709 e-mail: fukushisui@office.pref.nara.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先					
連携団体	大淀町				
事業概要	☒ ④都道府県事業	☐	☒ ⑥共創型事業	☐ ⑦〇	☒ ⑧複合型事業
奈良県における個別避難計画の策定状況は、全部策定済 3 市町村、一部策定済 13 市町村、未策定 23 市町村と全国的に見ても策定が進んでいない。特に県南部の中山間地域において策定率が低く、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るためにも早急に作成する必要がある。 そこで、県南部の自治体である大淀町で個別避難計画作成モデル事業を実施することで、個別避難計画の作成ノウハウを蓄積するとともに、作成後は、培ったノウハウを周辺自治体や他府県中山間地域に展開し、県内外の個別避難計画作成を推進する。					

※本様式は、令和 5 年 10 月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料は PowerPoint など任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズは A 4 判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は 1 ページ以上 2 ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（奈良県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	大淀町個別避難計画策定事業
事業全体の概要	大淀町内の福祉避難所である、大淀園を受入先とする個別避難計画を策定する
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	【奈良県】 福祉医療部地域福祉課：情報共有等、県防災統括室と連携し実施 【大淀町】 福祉介護課：大淀園への受入対象者の選定、個別避難計画の作成 総務課：庁内の連携・調整、防災視点から大淀園への受入対象者に対する意見
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	【奈良県】 福祉医療部地域福祉課：先進事例の情報収集、市町村へ提供 県防災統括室と連携し、市町村防災担当職員向け研修会の開催 定期的には大淀町と進捗会議を開催し、後方支援を実施 【大淀町】 福祉介護課：避難行動要支援者及び家族や支援者に対する制度説明、福祉専門職への協力要請等、受入対象者の選定 大淀園：標準的な避難者モデルを策定協議、受入対象者の選定 福祉専門職：個別避難計画の作成
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	【成果目標】 個別避難計画を30件作成 【進捗状況】 個別避難計画を12件作成
【5】 事業実施 スケジュール	(R5. 7) ・個別避難計画作成にかかる課内打ち合わせ（事前準備） ・庁内関係機関会議 ・奈良県との事業打ち合わせ ・奈良県、大淀園（福祉避難所）との事業打ち合わせ (R5. 8～R6. 2) ・要支援者評価シートの作成（大淀町、大淀園） ・避難行動要支援者の選定（大淀町、大淀園） ・避難行動要支援者及びその家族への事業趣旨説明 ・福祉事業所（個別避難計画作成支援者）への事業趣旨説明及び協力要請 (R6. 3) ・個別避難計画作成（12名） ・個別避難計画作成にかかるシステム導入 ・システム運用前テスト
【6】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど

任意の様式で可。(その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業(加速化促進事業)概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組(検討したことを含む)、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：【取組①】庁内における防災部局と福祉部局の連携

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	福祉部局で情報収集した先進事例や大淀町の進捗状況を防災部局に共有。防災部局はハザードマップを踏まえた優先度の選定方法について助言。
【２】 取組のポイント	個別避難計画作成対象者の選定や作成する個別避難計画の内容に防災、福祉双方の視点を盛り込むことが可能。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	福祉部局と防災部局の具体的な役割が不明確。
取組の方針・方向性	防災部局と福祉部局が相互に連携して市町村支援を行う。
具体的な取組の内容	市町村職員向けの研修会を共催。 両部局で大淀町へのヒアリング。 モデル事業や個別避難計画作成の進捗状況を随時共有。
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	－
取組の中で工夫したこと	密に連携し情報共有を図る。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	○
取組の結果と成果を得られた理由	個別避難計画の作成に限らず、福祉避難所の設置・運営状況や災害ケースマネジメントの取組など、様々な災害対応について連携し取り組むことができた。
令和５年度末時点の課題	未策定市町村をはじめ、個々の市町村が抱える課題を十分に把握できていない。
今後の取組の方向性	個別避難計画の作成に向けて個別に市町村へヒアリングを行い、市町村に対し、より積極的に支援する。また、結果を福祉部局・防災部局で共有し、具体的な支援方法を検討する。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：【取組②】市町村の取組内容や課題の把握

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	個別のヒアリングに加え、市町村の取組に参加することで、市町村の取組内容や課題を把握する。
【2】 取組のポイント	電話やメールでの聞き取りに加え、市町村を訪問し顔の見える関係性を構築する。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	県内の半数以上の市町村で、個別避難計画が未策定の状況。
取組の方針・方向性	定期的に市町村の策定状況を調査するとともに、未策定市町村に対し、早期着手を促す。
具体的な取組の内容	定期的に市町村の策定状況を照会。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	取組の必要性は一定理解されているが、業務優先度が決して高いとは言えず、策定に向けた具体的な議論が進まない。
取組の中で工夫したこと	・県が取組手法を理解するため、全部策定済の市町村に個別ヒアリングを行い、県内の先進事例として情報収集を実施。 ・能登半島地震により機運が高まっているタイミングで県内市町村に取組の必要性を再周知。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	△
取組の結果と成果を得られた理由	全部策定済の市町村の取組状況を具体的に把握することができた。
令和5年度末時点の課題	未策定市町村、一部策定済市町村の具体的な状況把握にまで及んでいない。
今後の取組の方向性	未策定市町村に順次個別ヒアリングを行い、各市町村の状況を把握。県内の先進事例を積極的に展開。

【取組の詳細】(奈良県)

取組名：【取組③】大淀町に対する伴走支援

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	奈良県と大淀町が随時進捗状況を共有し、課題解決に向けて連携して取り組む。
【2】 取組のポイント	取組が進んでいない県南部の中山間地域を代表して大淀町でモデル事業を実施することにより、中山間地域の先進事例としてノウハウを蓄積する。 また、培ったノウハウを周辺自治体に展開することで、計画作成の機運を高める。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	大淀町の社会資源の把握や計画作成に向けた課題の把握が出来ていない。
取組の方針・方向性	大淀町で個別避難計画を作成し、県南部の中山間地域のモデルケースを構築する。
具体的な取組の内容	①大淀町と取組手法や手順のすり合わせ。 ②進捗状況や発生した課題について随時ヒアリングを実施。 ③ヒアリング内容を踏まえ、課題解決のための先進事例を情報収集し、大淀町へ提供。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	計画策定対象者の選定。
取組の中で工夫したこと	施設の受入対象者や受入可能数が限られる中、県外自治体の先進事例を複数収集し、対象者の優先順位を決めるための具体的な事例を提供。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	○
取組の結果と成果を得られた理由	大淀町で個別避難計画を12件作成した。
令和5年度末時点の課題	培ったノウハウが周辺自治体に展開できていない。
今後の取組の方向性	中山間地域といっても社会資源は自治体によって様々であるため、今回培ったノウハウをベースに周辺自治体に個別にヒアリングを行い、伴走支援する。

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（奈良県大淀町）※「⑥共創型事業」及び「⑩複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	福祉避難所である障害者支援施設を受入先とする個別避難計画を30件作成する。
【２】 取組のポイント	福祉避難所である障害者支援施設の協力を得て、個別避難計画作成の取組を確実に前進させる。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	自助を中心とした計画策定の具体的な進め方（支援の方法を含む）が未定。
取組の方針・方向性	福祉避難所である障害者支援施設を受入先とする個別避難計画を30件作成する。
具体的な取組の内容	① 施設と連携内容の整理。 ② 施設に避難する要支援者の選定。 ③ 個別避難計画の作成に協力いただく福祉事業所への説明及び協力要請。 ④ 自助を中心とした個別避難計画の作成。 ⑤ 本人同意のもと、支援者へ情報共有。
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	障害の程度やハザードの状況により、対象者の選定を行ったが、受入可能な人数まで、どのように絞り込みを行うかが課題となった。
取組の中で工夫したこと	先進事例を収集し、施設と協議の上、施設の特性に合わせた選定基準を作成した。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	○
取組の結果と成果を得られた理由	施設と受入可能な要支援者の整理を行った結果、個別避難計画を12件作成することができた。
令和５年度末時点の課題	・避難先が決まっていない人の個別避難計画作成方針の検討。 ・医療的ケアが必要な要支援者の避難所等の確保。 ・避難後の支援体制、物資の確保。 ・システムの利活用の充実（地図情報の移入・活用など）。 ・個別避難計画の情報の更新。 ・個別避難計画の作成支援にかかる人員・財源の確保。
今後の取組の方向性	・モデル事業で得たノウハウを活かし、計画作成を促進する。 ・広報紙等で周知し、一般住民に対して、防災及び避難行動を啓発・促進する。

【関連する施策】

・奈良県地域防災計画に明記（令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、令和4年1月24日～2月3日に書面開催された奈良県防災会議において、市町村が作成する避難行動要支援者に関する記述を追記する修正を行った）

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
藤原宏之氏	伊勢市危機管理部危機管理課主査 （人と防災未来センターリサーチフェロー）	令和5年度市町村 防災担当職員研修 ～避難行動要支援 者への支援につい て～	特に配慮や支援を要する高齢者、障害者等の避難行動や避難所生活における課題や現状を学ぶとともに、各市町村における支援体制等について、先進地域の取り組み事例等を参考に検討を行う。
辻岡綾氏	国立研究開発法人防災科学技術研究所（人と防災未来センターリサーチフェロー）		

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	民生委員	複数市町村該当	
	ケアマネジャー	複数市町村該当	
計画作成に参画した関係者	民生委員	複数市町村該当	
	ケアマネジャー	複数市町村該当	
避難支援等実施者	近隣の住民	複数市町村該当	
	自主防災組織・消防団	複数市町村該当	
避難支援等関係者	民生委員	複数市町村該当	
	ケアマネジャー	複数市町村該当	
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	近隣住民	複数市町村該当	
	自主防災組織・消防団	複数市町村該当	
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：地域福祉課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：防災統括室	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	2千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0千円）
令和5年度決算見込額	10千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0千円）
令和6年度当初予算額	95千円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0千円）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	県民だより	2024年3月号特集記事 (https://www.pref.nara.jp/65700.htm)
電子媒体		

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

- ・ 個別避難計画作成モデル事業ポータルサイト

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

福井県鯖江市、茨城県古河市、茨城県常総市、滋賀県大津市、長崎県長崎市

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 徳島県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	徳島県					
所在地	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地					
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	保健福祉部 保健福祉政策課 電話088-621-2167 FAX 088-621-2839 hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.jp					
共同で取り組む部局 の連絡先	危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課 電話088-621-2704 FAX088-621-2987 tokushimazerosakusenka@pref.tokushima.jp 保健福祉部 東部保健福祉局 徳島保健所 電話088-602-8906 FAX088-652-9334 toubu_hf_th@pref.tokushima.jp					
連携団体	■徳島県災害福祉支援ネットワークに参画する福祉関係団体 ・介護支援専門員協会（ケアマネの計画作成への参画） ・福祉施設関係団体（福祉避難所への直接避難を希望する方へ計画作成の協力） ・民生委員・児童委員協議会（計画作成に向けた要配慮者との調整等） ・職能団体（要配慮者の状態をよく知る福祉専門職の計画作成への協力） ■県内全市町村（モデル事業実施地域との個別避難計画の作成及び作成ノウハウの横展開）					
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業		㊧複合型事業	
背景・目的 「個別避難計画」作成にあたっては、避難行動要支援者本人を含め、地域住民や介護サービス事業所の職員や市町村など多くの方が関わる必要がある。しかしながら、各市町村における部局間連携が出来ていなかったり、自治会や自主防災組織等の高齢化に加え、避難支援者の理解不足等から、各市町村において策定が進んでいない状況である。 そこで、本事業で「モデルとなる市町村」を県内3圏域（東部・南部・西部）ごとに選定し、「モデル市町村」の抱える課題の解決支援を行うとともに、圏域ごとの状況を踏まえた効果的・効率的な「個別避難計画」作成のノウハウを構築し、他の市町村に横展開する。また、県・市町村・福祉専門職の顔の見える関係作りを行うことにより、連携を強化し、個別避難計画の作成促進を図る。 以上のことを踏まえ、次の3つの事業を展開する。						

	(1) モデル市町村における「個別避難計画」の作成支援 【モデル市町村の選定（令和5年7月）】 県内3圏域（東部・南部・西部）ごとに「モデルとなる市町村」を選定 【モデル市町村への有識者現地視察（3圏域毎）（令和5年9月7～8日）】 有識者等のアドバイザーによる、モデル市町村のフィールドワークを実施し、課題解決の具体的検討を行う。 【モデル市町村個別避難計画作成会議（令和6年1月9日）】 現地視察の際、検討した課題や工程について、進捗状況を確認するとともに、有識者の現地視察等によって、新たに出てきた課題についての解決策などを検討する。 (2) 「市町村担当者連携推進会議」の開催 県と全市町村が参加した「市町村担当者連絡推進会議」を開催し、情報共有と連携を図るとともに、圏域別モデル市町村の計画作成プロセスやノウハウを共有し、各市町村における計画作成時の課題解決につなげるとともに、顔の見える関係を構築することで、連携を強化し、円滑に計画作成ができる環境を整備する。 今年度は7月、1月、3月の計3回実施 (3) 福祉職等の個別避難計画作成への参画促進（令和5年9月5日開催） 県や市町村、福祉関係団体で構成する『徳島県災害福祉支援ネットワーク』を活用し、介護支援専門員協会や福祉施設関係団体、職能団体等に対し、市町村が行う個別避難計画作成への参画を依頼し、市町村における個別避難計画の作成が円滑に進むよう支援を行う。
--	---

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（徳島県）

記載項目名		令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名		「個別避難計画」作成促進事業
	事業全体の概要	「モデル市町村」の「個別避難計画」作成の支援に取り組むとともに、圏域ごとの状況を踏まえた効率的・効果的な計画作成のノウハウを構築し、市町村へ横展開する。 また、県・市町村・福祉専門職の関係構築を行う。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制		保健福祉政策課：個別避難計画作成支援の総括 とくしまゼロ作戦課：市町村防災担当との連携、災害時のアドバイスの実施 徳島保健所：保健師等福祉専門職の参画
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制		徳島県災害福祉支援ネットワークに参画する福祉関係団体と連携 民生委員・児童委員との連携
【4】 事業による 成果目標と進捗状況		○圏域のモデル作成 圏域内での市町村の協力が出来るようになること。県内3圏域ごとのモデル市町村が計画作成出来、圏域内での課題解決を図ることが出来るようになる。 現在モデル市町村の課題解決を実施し、計画作成に移行している。
【5】 事業実施 スケジュール		7月11日 第1回市町村担当者連携会議の開催 7月28日 モデル市町村の選定 9月5日 徳島県災害福祉支援ネットワークに参画する福祉関係団体への説明実施 9月7、8日 モデル市町村への有識者現地視察 1月9日 モデル市町村個別避難計画作成会議 1月18日 第2回市町村担当者連携会議の開催 2月8日 民生委員対象の個別避難計画作成研修会の実施 3月21日 第3回市町村担当者連携会議の開催
【6】 特記事項		

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(徳島県)

取組名：モデル市町村における「個別避難計画」の作成支援【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	県内3圏域ごとに「個別避難計画作成モデル市町村」を選定し、計画作成支援を実施。圏域内での課題解決を図ることが出来るようになる
【2】 取組のポイント	県内3圏域ごとの課題を把握し、圏域ごとの課題解決方法を横展開することで実効性のある計画作成につながった
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	全市町村計画作成に着手しているが、市町村ごとに進捗に差があった。また、圏域ごとに想定している災害が異なっており、課題把握できていなかった
取組の方針・方向性	圏域ごとにモデル市町村を選定し、課題抽出、課題解決等を図り、その内容を全市町村に横展開する
具体的な取組の内容	県内3圏域ごとにモデル市町村を選定し、専門家を派遣し、現状や課題などを把握し、解決へ向けてのアドバイスをもらう
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	モデル市町村を選定する際に、市町村担当者が多忙のため、モデル事業を断られるケースが多くあった また、計画作成の課題自体を把握していない市町村が多くあった
取組の中で工夫したこと	モデル市町村担当者には、「個別避難計画作成の何でも相談」という内容で日頃困っている事をヒアリングする形式をとり、事業への不安感を取り除いた
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	3圏域ごとにモデル市町村を選定でき、それぞれの課題を把握できたことや、市町村担当者がどういったことに悩んでいるかを理解出来た
令和5年度末時点の課題	モデル市町村以外の計画作成に向けて、課題抽出や担当者の意欲向上が出来ていない
今後の取組の方向性	今後も、モデル市町村を増やしていき、徳島県内の市町村の計画作成を促進させる

取組名：市町村担当者連携推進会議【取組②】(枝事業②)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	全市町村の担当者が参加する会議を開催することで、県と市町村との顔の見える関係が構築し、市町村担当者同士が相談・協力しやすい関係を整え、自主的な計画作成の課題解決につなげた
【2】 取組のポイント	市町村担当者に向けて、保健部局だけではなく防災部局等、全庁での参加を促したことで、計画作成の協力体制強化につなげた
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	市町村担当者の交代により、計画作成の知識不足や他業務により、計画作成の優先順が低かった
取組の方針・方向性	全市町村担当者と防災部局の参加を促し、県や市町村同士の綿密な関係を構築する
具体的な取組の内容	全市町村が参加する「市町村担当者推進会議」にて計画作成についての概要や専門家からの作成アドバイス等を実施
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	市町村担当者以外（防災部局等）が縦割りににより、参加してくれなかった
取組の中で工夫したこと	県防災部局から直接参加依頼を実施することで、担当部署以外も参加してもらえるよう周知した
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	担当者だけでなく、関係部署も参加し、個別避難計画作成の知識向上や協力体制を構築出来た
令和5年度末時点の課題	まだ担当者しか参加していない市町村があり、庁内連携ができていない
今後の取組の方向性	今後も、市町村担当者連携推進会議を開催し、他部局も巻き込みながら実施し、市町村の庁内連携を推進する

取組名：福祉専門職等の個別避難計画作成への参画促進【取組③】(枝事業③)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	福祉専門職等への個別避難計画参画依頼の実施
【2】 取組のポイント	社会福祉法人や民生委員に対して、「個別避難計画」の説明会を実施することで、市町村が社会福祉法人や民生委員と連携しやすくなった。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	市町村がどのように福祉専門職や民生委員等と連携するか分かっていなかった
取組の方針・方向性	社会福祉法人や民生委員等に対して、県として個別避難計画の説明会を実施し、参画依頼を実施する
具体的な取組の内容	「県災害福祉支援ネットワーク」や県民生委員・児童委員協議会へ説明会を実施し、協力を促す
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	福祉専門職や民生委員が個別避難計画参画に消極的だった
取組の中で工夫したこと	福祉専門職や民生委員に直接説明する前に、「施設長」や「民生委員協議会理事会」等への説明を実施し、協力を依頼した
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	「県災害福祉支援ネットワーク」や「県民生委員・児童委員協議会」への説明会を実施し、「民生委員・児童委員」に説明会を実施したところ、140名の参加者があった
令和5年度末時点の課題	福祉専門職や民生委員と連携できていない市町村がある
今後の取組の方向性	各市町村や圏域ごとに福祉専門職や民生委員を対象とした説明会を実施し、計画作成に参画してもらう

【取組②】

⋮

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（〇〇県〇〇市）※「⑥共創型事業」及び「⑦複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	
【２】 取組のポイント	
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	
取組の方針・方向性	
具体的な取組の内容	
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	
取組の中で工夫したこと	
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎ ・ ○ ・ △ ・ ▲ ・ — （この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	
令和５年度末時点の課題	
今後の取組の方向性	

【関連する施策】

地域福祉計画への記載

戦略的災害医療プロジェクト（福祉避難所敵伊体制強化事業）の実施

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
山崎 栄一 金井 純子 石井 布紀子 村野 淳子	関西大学 社会安全学部 教授 徳島大学 理工学研究部 講師 NPO さくらネット 代表理事 別府市 企画戦略	市町村担当者連 携会議	別紙参照

【個別避難計画に係る取組に参加している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー		阿南市、石井町	
	民生委員		該当市町村多数	
	自主防災組織			
	保健師		該当市町村多数	
	その他			
計画作成に参加した関係者	ケアマネジャー		阿南市、石井町	
	民生委員		該当市町村多数	
	自主防災組織			
	保健師		該当市町村多数	
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織			
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者	民生委員・児童委員		県内	
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：保健福祉政策課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤： 1 名	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和 4 年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 5 年度決算見込額	3,000千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和 6 年度当初予算額	5,000千円 (うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数 (人)	48,900人 (R5.1月時点)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

徳島県災害福祉支援ネットワーク

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 長崎県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	長崎県				
所在地	〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉保健部福祉保健課地域福祉班 電話：095-895-2416 FAX:095-895-2570 メールアドレス：fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	【県庁内】 危機管理部 防災企画課 防災推進班 電話：095-895-2143 FAX:095-821-9202 メールアドレス：s19100@pref.nagasaki.lg.jp 【県が支援する自治体及び連絡先】 支援自治体：佐世保市 佐世保市連絡先：佐世保市保健福祉部地域福祉推進室 TEL0956-24-1111（内線5526）E-Mail：tifuku@city.sasebo.lg.jp				
連携団体	【県】 （庁内）危機管理部防災企画課、県民生活環境部男女参画・女性活躍推進室、 教育庁特別支援教育課 福祉保健部 長寿社会課、障害福祉課、こども政策局こども家庭課、各県保健所 （庁外）県内市町 【佐世保市】 （庁内）防災危機管理局、障がい福祉課、長寿社会課、DX推進室 （庁外）地区自治協議会、町内会、民生委員、地域包括支援センター、 介護支援専門員、介護サービス事業所、相談支援事業所				
事業概要	㊤都道府県事業		㊦共創型事業		㊧複合型事業
	○ (1) 佐世保市におけるモデル的取組の伴走支援を行い、ノウハウの横展開を図る。 ・佐世保市の個別避難計画の作成にあたっては、令和6年度から3か年で、市内全域における「真に支援を必要とする方」を対象に個別避難計画の作成を進めている。その前段として令和4～5年度の2ヶ年を、全市域への展開に向け、計画策定にかかる手順、様				

	式、関係者との合意形成を確立するための試行的な取組や、関係者との協議、検討にあつては期間と位置付けている。令和5年度は、 ① 計画の実効性の確保、②効率的に推進するための方策、③福祉専門職への委託を含めた連携、の3点の課題を主眼に置き、モデル地区を新たに定めて取り組みを行っていく (2) 未作成市町及び作成済み市町の状況についてヒアリングを実施し、市町の状況を把握し、情報提供や専門家の派遣等を行い計画作成の促進を図るとともに、好事例について県内市町への情報提供を行う。 ・市町の取組にばらつきがあるため、未作成市町だけではなく、作成済みの市町についても市町の状況を把握するとともに、さらなる計画作成の推進に向けて必要なアドバイス等を行い、好事例については県内市町へ情報共有を図る。 ・医療依存度の高い方の計画作成にあたっては、保健所と情報共有、連携を図りながら市町を支援していく。 (実施内容) ・計画未作成町の現状把握、課題解決のための手法を検討。 ・先進事例の情報提供やアドバイザーによる助言の実施。 ・本事業の取組状況については、市町担当課長等会議で紹介し、県内市町と情報共有し、個別避難計画の作成方法の参考としてもらう。 (実施方法) ・対象市町へのヒアリング 個別訪問等による現状把握と課題の洗い出し ・福祉専門職の参画やアドバイザー派遣 課題に対しての市町検討会への専門家派遣等 ・市町担当課長会議等の開催 県全域での進捗状況の報告・共有、意見・情報交換の実施 ・市町職員に対する要配慮者・避難行動要支援者実務研修の実施
--	---

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（長崎県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） (2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） 事業全体の概要 福祉専門職を含む市内外の関係者との協働により、個別避難計画を作成し、市内全域への展開を実現するためのモデルを構築する佐世保市の取組の伴走支援を行うとともに、県内市町への個別ヒアリング等を通して、課題の共有や情報提供、専門家の派遣等を行い計画作成促進を図る。
【2】 事業実施体制 市内の連携体制	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【佐世保市】 ・保健福祉部 保健福祉政策課、長寿社会課、障がい福祉課 ・防災危機管理局 ・総務部 DX推進室 (2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） （長崎県市内） ・危機管理部 防災企画課 ・県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室 ・教育庁 特別支援教育課 ・福祉保健部 長寿社会課、障害福祉課、こども政策局こども家庭課、各県保健所
【3】 事業実施体制 市外との連携体制	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【佐世保市】 民生委員・児童委員、町内会・自治協議会、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等、第2層生活支援コーディネーター (2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） 【長崎県】 県内市町、県保健所
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【目標】 ・モデル地区における個別避難計画の作成 委託による作成目標20件（変更の理由：本人記入型は、優先度が高い方への一定進捗後に実施が適当と判断したため。） ・個別避難計画オンライン作成ツールの実証実験による有効性の検証 ・防災訓練の実施 ・R6以降の全市域展開を見据えた、手順書の完成、協力関係の構築 【進捗状況】 ・新たなモデル地区を選定（江迎地区、広田地区）したが、地域調整会議全体会の実施には至っておらず、個別のケースにおいてモデル的に個別避難計画の作成協議を行うにとどまっている。 ・委託を含めた福祉専門職との連携検討（事業所BCPとの連携を含む）のため協議を実施。継続して協議が必要な状況で、個別避難計画の計画的・効率的な進め方についてケアマネ協会の意見を可能な限り尊重しながら進めることとしている。 ・計画作成の優先順位（優先すべき対象者）を検討し、年次計画を作成済 ・デジタルツール（個別避難計画オンライン作成）導入の検討の為に事業者と協議した。事務フローや帳票等が確定せず実証実験の実施には至っていない。 ・地区防災訓練において、個別避難計画に関する講話を実施した。

	(2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） 【目標】 ・県内における計画未策定市町を0にするとともに、計画を一部策定済み市町においては、さらなる計画策定を促進する。 【進捗】 ・唯一未策定となっていた自治体において、県福祉部局と防災部局とが連携した個別訪問や、内閣府のピアサポート事業の活用を図った結果、10月中に一部策定済みとなり、未策定市町がゼロとなった。 ・4月1日から10月1日までの半年間で、個別避難計画作成済み人数が553人増加したが、計画作成済みの割合は、避難行動要支援者全体の2割にも満たない。
【5】 事業実施 スケジュール	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 〔7月〕 浸水危険区域内の要支援者について、市全域分を概ね把握し、優先順位の案を作成、8月に庁内で実施に向けた意思決定（承認）を得た。 〔8月〕 広報させば動画版にて個別避難計画作成の取組紹介 〔8月・9月・12月・1月〕 庁内関係課と協議、方向性の確認等を実施 〔11月・1月〕 福祉専門職へ委託の可能性検討のため、ケアマネ事業所、相談支援専門員連絡会に説明・意見聴取 〔2月〕 ケアマネ協会役員会にて、具体の進め方（作成手順）の案を提示 〔11月〕 江迎及び鹿町地区防災訓練の中で防災講話にて個別避難計画の取組を説明 〔9月・10月・12月・2月〕 個別避難計画オンライン作成システムの協議実施 (2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） 〔8月～10月〕 対象市町の選定 〔9月〕 市町職員に対する要配慮者・避難行動要支援者実務研修の実施 〔12月〕 対象市町への個別ヒアリングを実施 〔3月〕 市町担当課長等会議において、各市町の取組や課題への対応等について情報共有を行うとともに、アドバイザーによる助言を受ける。
【6】 特記事項	(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業について ・モデル地区における個別避難計画の作成 - 委託による作成を20件程度実施するよう計画をしていたが、未だ事業者のコンセンサスを得ておらず、委託での実施には至っていない。 ・個別避難計画オンライン作成ツールの導入検討 ・地区防災訓練への参加、取組の紹介

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	○市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催や個別訪問等による個別避難計画の進捗や課題の把握、先進事例の情報提供や、計画策定をテーマとした実務者の研修を実施し、市町の取組を促進。
【2】 取組のポイント	○取組体制や状況が異なる市町に対し、それぞれの現状把握と状況に応じた取組の支援 ○県福祉部局と防災部局が連携した市町への働きかけ
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	○個別避難計画作成の進捗が遅い市町について、各市町のかかえる課題の把握と各市町の状況に応じた課題解決のための方策の検討
取組の方針・方向性	○取組体制や状況が異なる市町に対し、それぞれの現状把握と事情を網領した寄り添った支援を行う必要がある。
具体的な取組の内容	○対象市町への個別ヒアリング ○市町担当課長等会議の開催 ○実務者研修の開催 ○有識者アドバイザーによる助言
【4】 困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	○当初計画していた、市町の状況に応じたアドバイザーの派遣まで至らなかった。市町の計画作成が進まない理由の一つに「マンパワーの不足」があげられるが、市町を支援する県においても同様に、限られたマンパワーと時間の中で、いかに効率的な支援を行っていくかを考えながらやっていく必要があると感じた。
取組の中で工夫したこと	○継続してモデル事業に取り組むことで、県内市町の個別の現状把握や課題の共有ができてきており、今後、各市町の現状や課題、取組方針に沿った支援という形で、取組を進めることができるのではないかと考える。また、個別訪問や会議、研修など、防災部局と連携して取り組むことで、市町の連携のきっかけとなるよう心がけた。
【5】 令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・ <u>◎</u> ・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	○唯一未策定であった自治体において一部策定済みとなり、県内における未策定市町がゼロとなった。福祉保健部局と防災部局が連携して訪問したこと等により、計画作成の基盤となる自治体内の連携づくりのきっかけになったと思われる。 ○4月1日から10月1日までの半年間で、計画作成済み人数が553人増加した。 年に2回の現況調査や課長等会議の開催、実務研修の実施等が市町の取組推進の下支えになっているものと思われる。 ○各市町の課題とその対応の見える化を図ることができた。このことにより、作成方法のノウハウや工夫等について、さらに一步進んだ情報共有や意見交換ができるような場の設定につないでいけるものとする。担当課長等会議を開催が、市町への伴走支援を行う上での基礎となっている。

令和5年度末時点の課題	○避難行動要支援者に占める個別避難計画作成済みの割合が2割に満たない中、優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう目指しているが、優先度の高い方の設定と計画作成のロードマップが描けていない市町もある。
今後の取組の方向性	○優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう、作成方法のノウハウや工夫等について、さらに一歩進んだ情報共有や意見交換ができるような場の設定を行っていく。 ○市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと、計画作成を進めることができるよう、県として関係団体への協力依頼を行っていく。

【取組②】

⋮

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（長崎県佐世保市）※「⑩ 共創型事業」及び「⑪ 複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	①計画の実効性の確保、②効率的に推進するための方策、③福祉専門職への委託を含めた連携
【2】 取組のポイント	①避難支援の手順や内容を具体的に示し、避難支援者の協力を得る。 ②年次計画の作成により、目標意識を持って取り組む ③年間数百件の作成を見込むため、ケアマネ等への委託を主軸として推進する。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	災害危険区域に居住する要支援者の全体的な数の把握ができておらず、優先度の設定や年次計画の作成ができない。計画作成事業の推進にかかるマンパワーの確保及び作成手法の確立。
取組の方針・方向性	①避難支援の手順や内容を具体的に示し、避難支援者の協力を得る。 ②年次計画の作成により、目標意識を持って取り組む ③個別避難計画が必要な方の特定にはケアマネの協力が欠かせないため、ケアマネ等への委託を主軸として推進する。
具体的な取組の内容	①避難支援にかかる簡易的なタイムラインを作成し、支援方法に具体的な手順を示すことで避難支援等関係者の理解を得る。 ②優先度の設定に基づいた年次計画を策定し、必要な方への個別避難計画の作成を早期に完了させる。 ③事業所BCPの推進と連携した委託手法の検討

【４】困難や工夫

取組の中で苦労したことや困ったこと	福祉専門職のなり手不足が極めて深刻である。本市におけるケアマネ全体の意思決定組織が無く、委託に関するケアマネ全体のコンセンサスを得ることに苦慮。 協力的な地域の避難支援者がいる一方で、避難支援について、命を預かるような重い決断で相当の責任が生じるものと捉える町内関係者等もあり、地域差も生じている。
取組の中で工夫したこと	画一的な個別避難計画作成の協議スキームを提示することや個別避難計画オンライン作成システム導入を検討するなど、ケアマネの負担を軽減するための対策を検討。

【５】令和５年度末の時点における状況

自己評価	◎・ ○ ・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	・個別避難計画作成に係る優先順位の設定と年次計画を作成 ・委託を視野に入れた個別避難計画の作成スキームを作成 ・委託協議において、取組に対する協力の必要性についてのご理解は得られたが、ケアマネが中心的役割を発揮しながら実施すること（受託）に関してはご協力をいただける状況にまで届いていない。
令和５年度末時点の課題	・ケアマネへの委託による推進に関し、ケアマネ協会等との協議継続中である。 ・ケアマネへの個別避難計画オンライン作成システムの展開
今後の取組の方向性	・マンパワーの確保のため委託による推進は必要であるが、委託によらない計画の作成ができるよう選択制のある推進方法についても検討の必要あり

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
田村 圭子 氏	新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授	令和5年度第2 回避難行動要支 援者担当課長等 会議	各市町の進捗状 況の確認、対策 を実施するにあ たったの諸課題 の把握や情報交 換等を行ってい る左記会議にお いて、助言をいた だいた。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫な ど）
計画作成の中心的役 割を担った関係者	ケアマネジャー		長崎市	
	民生委員		雲仙市、東彼杵町	
	自主防災組織			
	保健師			難病患者や医療的ケア児の 個別避難計画作成にかかる 県保健所による市町支援 （全県立保健所長等が構成 メンバーとなっている保健福 祉医療施策検討会議におい て、「医療依存度の高い方の 個別支援計画」を保健所の 共通重点事業として実施。
	その他	相談支援事業所	長崎市	
		包括支援センター	島原市、東彼杵町	
		自治会	平戸市、長与町	
計画作成に参画した 関係者	ケアマネジャー		松浦市、対馬市、時津町	
	民生委員			

	自主防災組織		島原市	
	保健師			
	その他	包括支援センター	島原市	
避難支援等実施者	近隣の住民		該当市町多数	
	自主防災組織		西海市	
	消防団			
	その他	民生委員	五島市	
		障害事業所（就労先）	五島市	
避難支援等関係者	消防、警察、民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会		該当市町多数	
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	保健所、医ケア児センター、訪問看護事業所等関係事業所、民生委員等		波佐見町	
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：福祉保健課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：防災企画課	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和5年度決算見込額	（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
令和6年度当初予算額	（うち、市町村への補助金等に関するもの：）
特に予算措置なし	○
（参考）避難行動要支援者数（人）	55,938人(R5.10.1現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	広報させば動画版8月号「地域で作ろう個別避難計画」
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	防災infoひがしそのぎ（東彼杵町）
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

- ・都道府県個別避難計画推進会議
- ・内閣府作成「個別避難計画の作成に取り組むみなさんへ」
- ・広報させば動画版8月号「地域で作ろう個別避難計画」

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・徳島県（市町村ごとに市町村規模や想定される災害も異なっていることから、圏域ごとのモデルを作成）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置（普通交付税）、モデル事業・ピアサポート（内閣府（防災担当））を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月14日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 鹿児島県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	鹿児島県				
所在地	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	099-286-2276 危機管理防災局 災害対策課				
共同で取り組む部局 の連絡先	くらし保健福祉部 健康増進課, 子ども家庭課, 高齢者生き生き推進課				
連携団体	事業者（民間コンサル：国土防災技術株式会社）				
事業概要	㊤都道府県事業	○	㊦共創型事業	㊧複合型事業	
	・ 県内の個別避難計画作成の取組を促進するため、市町村との意見交換を通じ計画作成が進まない理由等の課題を把握し、課題解決のため事業者と連携・協力し、計画作成のための手順等を分かりやすく示した手引き（個別避難計画スタートアップガイド）を作成。 ・ 同手引きについて、市町村へ周知展開し、特に計画作成の取組が進まない、または計画作成の手法等に悩んでいる市町村の計画作成の取組を後押しするもの。				

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（鹿児島県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	個別避難計画作成に係る手引き作成事業
事業全体の概要	・県内の個別避難計画作成の取組を促進するため、市町村との意見交換を通じ計画作成が進まない理由等の課題を把握し、課題解決のため事業者と連携・協力し、計画作成のための手順等を分かりやすく示した手引き（個別避難計画スタートアップガイド）を作成。 ・同手引きについて、市町村へ周知展開し、特に計画作成の取組が進まない、または計画作成の手法等に悩んでいる市町村の計画作成の取組を後押しするもの。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	・庁内の連携体制として、「個別避難計画庁内情報連絡会」の枠組みがあることから、同連絡会等を活用し、福祉部局等の関係課からの助言や協力をもらいながら、手引き作成の参考とした。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・個別避難計画作成に係るノウハウのある事業者（民間コンサル：国土防災技術株式会社）と連携・協力し、手引きの作成にあたった。
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	・県内市町村の個別避難計画作成率の向上 ※作成率 約26%（R4.1.1現在） ・R6.2月末に手引き（個別避難計画スタートアップガイド）が完成したことから、今後、同手引きの活用について市町村へ周知展開を図ることとしている。
【5】 事業実施 スケジュール	・R5年4月～R6年2月：13の市町村及び3つの県保健所との意見交換（対面） ・R5年9月：事業者と手引き作成業務に係る委託契約締結 ・R5年9～R6.2月：業者との打合せ（WEB、対面）、資料収集、情報共有等 ・R6年2月末：手引き（個別避難計画スタートアップガイド）完成
【6】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(鹿児島県)

取組名：市町村等との意見交換【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	・手引き作成に向け、まずは、計画作成を阻害する要因（課題）について把握するため、作成の主体である市町村や、難病患者等を所管する県保健所との対面による意見交換を行った。 ・市町村訪問では、可能な限り防災、福祉両局からの職員の同席を依頼し、個別避難計画作成に係る現在の取組状況や課題等について聞き取りを実施した。 ・また、県保健所では、難病患者等の対象者に対する計画作成のための市町村との連携状況や計画作成の課題等について聞き取りを実施した。
【2】 取組のポイント	・まずは、課題把握のため、県から直接市町村を訪問し意見交換を行った。 ・県保健所との意見交換も行った。 ※県の押しつけの手引きとならないよう、市町村のニーズにマッチするような手引きとなるよう考慮した。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・市町村との意見交換は、昨年度から継続的に実施したことから、一部の課題の把握はできていたものの、それに対する具体的な支援や即効性のある助言がなかなかできなかった。 ・難病患者等を所管する県保健所との連携がなかったこと。
取組の方針・方向性	・意見交換の実施。
具体的な取組の内容	・13市町村、3県保健所との意見交換の実施。 ・意見交換は、個別避難計画に特化したものではなく、もっと広い地域防災力の強化・充実のための取組等について行い、その一部として、個別避難計画作成の取組等について意見交換を行った。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・市町村担当職員の本音の聞き取り。 ・計画作成について単独部署で取り組んでおり、他課との連携がほとんどない市町村の存在。
取組の中で工夫したこと	・他市町の取組を紹介するなど、一方的なヒアリングにならないよう、対話形式での意見交換を心がけた。 ・当課長自らが訪問することで、市町村の担当職員や担当課長等に、必要性や重要性について認識を持たせた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	・比較的長いスパンでの、余裕をもった日程調整等
令和5年度末時点の課題	・意見交換が未実施の市町村がある。
今後の取組の方向性	・来年度も引き続き、市町村等との意見交換を行っていく。

取組名：手引きの作成【取組②】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	・取組①により把握した市町村の課題について、課題解決のため、計画作成についてノウハウのある事業者と連携・協力を、（個別避難計画スタートアップガイド）を作成。
【2】 取組のポイント	・課題を把握・分析した上で、市町村のニーズにマッチするような手引きを作成したこと。 ・まずは読んでもらうこと、そして内容を理解し実行に移してもらえるように、よりシンプルな構成とし、ガイドや関連するチラシ等もそれぞれ1枚の内容でまとめた。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	・県内市町村については、未作成市町村は0であるものの、一部作成済みの市町村が約8割を占め、その中でも、作成率にはばらつきがある（計画数が少ない市町村がある）。
取組の方針・方向性	・計画作成が進まない市町村に対し、計画作成のための一助としてもらうための手引きを作成する。
具体的な取組の内容	・より分かりやすく、読みやすい内容とするため、事業者と、綿密な打ち合わせや情報共有、資料提供を行った。
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	・国が示す指針や、様々計画作成のためのガイド等がある中で、 ・より実務的で、実用的であること ・内容がシンプルで、分かりやすいこと ・なるべく市町村の担当職員の負担を軽減できること ・優先度の高い対象者を抽出できること に重点を置き、情報を間引いていく作業や、フロー図等に落とし込む作業に苦労した。
取組の中で工夫したこと	・初任者や不慣れな担当職員でも、計画作成の全体像や手順を理解してもらえるよう、対象者の分類分けや、フロー図などを用いた。 ・また、取組を進める上で活用できるチラシを作成した。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	・これまでの国のモデル事業の中から参考となる事業を参照したこと。 ・市町村や県保健所との意見交換を通し、現場の声や、課題を把握したこと。
令和5年度末時点の課題	・手引きは完成したばかりであることから、今後、市町村に対し、手引き活用に向けた周知展開を図っていく必要がある。
今後の取組の方向性	・手引き(個別避難計画スタートアップガイド)の活用について、市町村へ周知展開を図る。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織			
	消防団			
	その他			
避難支援等関係者				
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等				
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。（管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。）

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和5年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数（人）	

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	・個別避難計画作成ガイド（ご本人・ご家族向け） ・個別避難計画作成に係る説明資料（福祉専門職向け）
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	県ホームページへの専用ページの作成・掲載 鹿児島県／個別避難計画の作成支援の取り組み (pref.kagoshima.jp)
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

宮崎県延岡市（令和3年度モデル事業）

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

なし

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

当課が所管する県事業(住民による避難力強化支援事業)による年間2地区の地区防災計画作成の取組の中での、個別避難計画作成の取組

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。

令和6年3月22日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

沖縄県知事 玉城 康裕
(公 印 省 略)

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	沖縄県				
所在地	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	子ども生活福祉部 福祉政策課 地域福祉推進班 電話：098-866-2177 FAX：098-866-2569 Mail：chnenmi@pref.okinawa.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	知事公室 防災危機管理課 電話：098-866-2143 FAX：098-866-3204 e-mail：aa070700@pref.okinawa.lg.jp				
連携団体	各市町村 市町村社会福祉協議会 等 (※主に意見交換会への参加者としての連携)				
事業概要	㊤都道府県事業	●	㊦共創型事業		㊧複合型事業
	本県の防災力の強化に資することを目的に、市町村が、地震や津波などの災害発生に備え、災害対策基本法の規定に基づき 作成（更新）すべき「避難行動要支援者名簿」や 各避難行動要支援者に合わせて具体的な避難方法などを定める 「個別避難計画」の作成、「福祉避難所」の設置促進等を図るため、専門的・技術的な支援を行う。 また、県内市町村の個別避難計画の策定を促進するため、市町村及び関係団体を対象とした専門アドバイザーによるセミナーや市町村による事例紹介、グループワーク等を含む意見交換会を実施する。				

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（沖縄県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
【1】 事業名	沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務
事業全体の概要	本県の防災力の強化に資することを目的に、市町村が、地震や津波などの災害発生に備え、災害対策基本法の規定に基づき作成（更新）すべき「避難行動要支援者名簿」や各避難行動要支援者に合わせて具体的な避難方法などを定める「個別避難計画」の作成、「福祉避難所」の設置促進等を図るため、専門的・技術的な支援を行う。 また、県内市町村の個別避難計画の策定を促進するため、市町村及び関係団体を対象とした専門アドバイザーによるセミナーや市町村による事例紹介、グループワーク等を含む意見交換会を実施する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	市町村等意見交換会の際、県の全体的な防災計画・防災訓練等の説明者として、知事公室防災危機管理課等を想定
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・各市町村 ・市町村社会福祉協議会 等 （※主に意見交換会への参加者としての連携）
【4】 事業による 成果目標と進捗状況	本県においては、令和5年1月時点で約半数の市町村が計画未策定となっていることから、今後の支援内容の検討のため、未策定市町村の課題把握を行う。 また、島しょ地域は隣接する市町村・都道府県がないことから、積極的に情報収集・意見交換の機会を提供することが重要であり、加えて本県は多くの市町村で個別避難計画を福祉部局が所管していることから、防災意識の向上を図る必要がある。 そのため、本事業を活用し、防災関係機関も交えたセミナーやグループワーク等を実施することで、周囲の進捗状況や課題を共有し、市町村の取り組みを推進する。
【5】 事業実施 スケジュール	8月～翌3月：対象市町村への技術的支援（県、専門アドバイザー） 9月～翌3月：個別計画未策定市町村ヒアリング（県、専門アドバイザー） 11月6日（月）：個別避難計画作成のための基本セミナー（専門アドバイザー） 11月29日（水）：災害時要配慮者支援市町村説明会（県、医師会、気象台） 12月26日（火）：個別避難計画市町村担当者会議（県、気象台、専門アドバイザー）
【6】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(沖縄県)

取組名：沖縄県災害時要配慮者支援事業アドバイザー業務

【取組①】未策定市町村ヒアリング・相談窓口設置

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	未策定市町村へのヒアリングの実施及び個別避難計画策定に関する相談窓口を設置
【2】 取組のポイント	未策定市町村へヒアリングを実施することで、市町村の抱える課題感を把握するとともに、専門アドバイザーによる個別避難計画策定に関する相談窓口を設置し、早急な課題解決を図ることで、市町村の取り組みを支援する。
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	令和5年1月時点で、個別避難計画未作成市町村が41市町村中20市町村と、半数近くとなっている。
取組の方針・方向性	未策定市町村の課題把握と、課題解決のための体制構築
具体的な取組の内容	・未策定市町村へヒアリングを実施 ・相談窓口の設置
【4】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	ヒアリングの実施件数、相談窓口の利用件数の伸び悩み
取組の中で工夫したこと	アドバイザーがヒアリングを実施する際は、県も同席し市町村の課題を直接共有するようにした。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	令和5年度は5つの未策定市町村のヒアリングを実施した結果、共通の課題感を把握することができた。
令和5年度末時点の課題	実際にヒアリングを実施できた市町村数が少なく、全体的な課題把握には至っていない。
今後の取組の方向性	次年度は、市町村の進捗確認を県がより積極的に実施することで、全体的な課題把握に努める。

【取組②】市町村担当者会議等の実施

記載項目名	内容
【１】 取組の概要	市町村の防災意識向上と情報共有を目的に担当者会議等を実施する。
【２】 取組のポイント	担当者会議の際、防災関係の講演を同時に実施することで、市町村の防災意識の向上を図る。
【３】令和５年度当初の時点における状況	
課題	管内市町村では福祉部局が個別避難計画を所管していることが多いため、業務上防災に関する情報を得る機会が少なく、また防災部局との連携構築に苦慮している。
取組の方針・方向性	市町村間の情報共有と防災意識の向上
具体的な取組の内容	・個別避難計画作成のための基本セミナーの実施 ・避難所運営等に関する説明会の実施 ・市町村担当者会議の実施
【４】困難や工夫	
取組の中で苦労したことや困ったこと	特になし。
取組の中で工夫したこと	防災に関する幅広い情報を伝えるために、防災部局だけでなく気象台や医師会等関係機関へ講演を依頼した。
【５】令和５年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－（この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください）
取組の結果と成果を得られた理由	市町村担当者等へ、個別避難計画を含む防災に関するセミナー等を複数回実施した結果、防災意識の向上に繋がった。
令和５年度末時点の課題	防災意識の向上が個別避難計画の策定にただちに繋がるものではないため、個別避難計画作成のための具体的な手順を示す必要がある。また、担当者の入れ替わりにより個別避難計画の内容がうまく引き継がれていない状況も見られた。一部策定済みの市町村においても、計画策定数が頭打ちになっている状況や、ケアマネージャーや民生委員等をなかなか巻き込めないという課題もあった。
今後の取組の方向性	次年度は、市町村向けの初任者研修を実施し、個別避難計画作成のための年間スケジュールを示すことで、全体的な流れとやるべきことを把握できるようにする。また、一部策定済みの市町村の課題を解消するための支援内容を検討する。

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
①一般社団法人A D I 災害研究所		①個別避難計画策定の基本セミナー	①個別基本計画策定のための基本事項について説明を実施
②沖縄気象台、沖縄県医師会、県消費・くらし安全課（災害救助法、一般避難所）、県福祉政策課（個別避難計画、福祉避難所）、県障害福祉課（医療的ケア児）		②災害時要配慮者支援市町村説明会	②避難所の環境整備等に関する説明会の実施
③一般社団法人A D I 災害研究所、沖縄気象台、県防災危機管理課		③個別避難計画市町村担当者会議	③市町村担当者の防災意識の向上と情報共有を目的に実施

【個別避難計画に係る取組に参加している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）		市町村名※	備考（巻き込む工夫など）
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
計画作成に参加した関係者	ケアマネジャー			
	民生委員			
	自主防災組織			
	保健師			
	その他			
避難支援等実施者	近隣の住民			
	自主防災組織			
	消防団			
	その他			

避難支援等関係者			
地域調整会議に出席した関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課	専任（人）	常勤：1	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
部署名：	専任（人）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（人）	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	1,901,502円（うち、市町村への補助金等に関するもの： 0円 ）
令和5年度決算見込額	2,015,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： 0円 ）
令和6年度当初予算額	2,512,000円（うち、市町村への補助金等に関するもの： 0円 ）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	143,978人（R5.1時点）

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeなど）	
	ウェブサイト	
	広報番組（テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど）	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立った報道や講演などの動画や資料など】

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

個別避難計画作成のため、防災部局と連携して自治会が実施する避難訓練の場に参加し、実際に訓練に参加した要配慮者に計画作成の同意を得て、今日の避難経路、避難支援者、避難にあたっての課題等を聞き取り、計画を作成した事例がある。
--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。